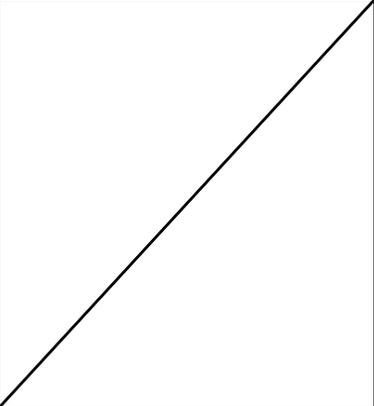


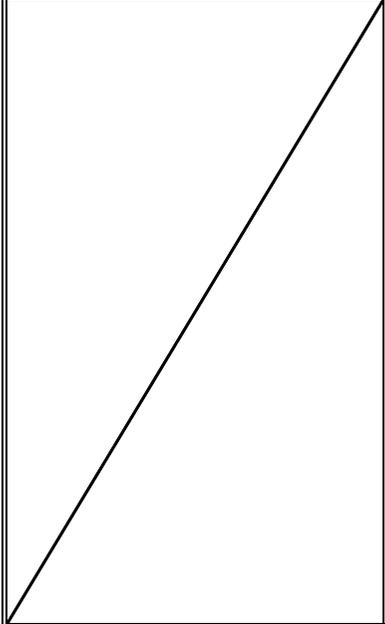
I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
 ○外部資金に関する情報収集とその広報機能を強化し、外部資金等の増加を図る。
 ○自己収入の増加につながる、事務・事業に関する情報収集を強化し、実施方策を策定する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【104】外部資金を増加させる方策を策定し、実施する。			IV	(平成16～18年度の実施状況概略) ・産学連携推進本部のホームページの整備, パンフレットの作成, メールマガジンの配信, 各種イベントへの参加及び最新の発明や特許を紹介する「新技術コーナー」の設置等を行い, 本学の新しい情報を企業等に提供した。 ・産学連携コーディネーターが専門的に企業のニーズと大学のシーズのマッチングを行うとともに, 産学連携推進本部のホームページにおいても大学の特許案件の掲載等を行い, 企業等からの問い合わせに対応した。 ・大学と企業のトップ同士が署名する連携協定に基づき共同研究等を実施する「組織的連携協定」の締結を推進した(平成16年度:3社, 平成17年度:2社, 平成18年度:1社)。 ・平成18年度に企業等からの協賛金等に関する取扱要項を制定し, 国際シンポジウム, 公開講座及び各種コンテスト等の運営を企業と連携して行えるように整備した。 ・教員へのインセンティブ付与として, 個人の獲得した外部資金の間接経費額により学長裁量スペースを配分する方策を平成17年度に整備し, 間接経費総額1,500万円以上の個人研究プロジェクトに対して研究スペースを配分した(平成17年度3件, 平成18年度6件)。 ・研究戦略室・企画室が中心となり, 大型プロジェクトの獲得を戦略的に実施した結果, 次のプログラムが採択された。 ー 研究戦略室:21世紀COEプログラム(平成16年度3件), 科学技術振興調整費「戦略的研究拠点育成プログラム」(平成17年度) ー 企画室:科学技術振興調整費「若手研究者の自立的研究環境整備促進プログラム」(平成18年度) ・外部資金の獲得実績は, 平成16年度:115.3億円, 平成17年度:132.1億円, 平成18年度:147.6億円であり, 着実に増加した。	・引き続き外部資金を増加させる方策を実施する。		

<p>【104-1】科学研究費をはじめ、外部資金の獲得に関するデータを各部署に開示する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【104-1】・引き続き、部局ごとの科学研究費補助金申請状況・採択状況等及びその他の外部資金に関するデータを開示した。 ・大型科研費の申請促進・支援の一環として、文部科学省・(独)日本学術振興会等から講師を招き、科研費情報交換会・勉強会を行った。 ・科学研究費補助金に関する学内説明会を4回開催した(テレビ講義室使用、大岡山・すずかけ台同時開催)。また、科学研究費補助金以外の各種研究助成等の情報は電子掲示板に掲載するとともに、部局長等会議でも報告を行うなど、教員への情報提供を行った。 ・グローバルCOEプログラムに採択(5件)されるなど、外部資金の獲得実績は、着実に増加した(平成19年度:164.1億円)。</p>	
<p>【104-2】間接経費が措置されている外部資金を獲得した教員へのインセンティブ付与を引き続き実施する。</p>	<p>【104-2】・間接経費総額1,500万円以上の個人研究プロジェクト3件に対して、学長裁量スペースの付与の配分を行った。</p>	
<p>【104-3】産学連携推進本部が中心となり、引き続き企業との連携協定を積極的に推進する。</p>	<p>【104-3】・平成19年度新たに海外企業(マイクロソフト社)を含む2社との連携協定を締結し、積極的に産学連携を推進した(平成19年度末、製造企業10社、非製造企業2社、及び1研究機関との組織的連携協定締結)。</p>	

<p>【105】獲得外部資金のオーバーヘッドの割合を定め、適正かつ柔軟な配分方法を工夫する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究資金(補助金, 受託研究及び共同研究)の間接経費は, 直接経費の30%を原則とした。 配分割合は全学分(全学レベルでの重点施策)35%, 該当部局等分(当該部局長の裁量で執行する研究遂行のために間接的に必要となる研究支援, 安全対策及び設備整備等の経費)35%, 全学共通分(全学エネルギー基盤等整備経費)30%として, 平成16年度から実施した。平成18年度には, 全学共通分の用途を「キャンパス整備等経費」へと改正し, キャンパスの環境美化・施設の維持管理等の経費へ拡大した。 企業との共同研究については, 間接経費30%の原則に対して, 企業からの理解が得られただけでなく, 共同研究件数も大幅に増加した。(平成15年度:264件 8.6億円 → 平成18年度:368件 15.1億円)。 	<p>・引き続き間接経費の配分方針に基づき, 配分を実施する。</p>	
<p>【105-1】平成18年度に見直された間接経費の配分方針に基づき, 配分を実施する。</p>	<p>【105-1】平成18年度に見直された間接経費の配分方針に基づき, 配分を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【105-1,2】・間接経費は, 全学分(全学レベルでの重点施策)35%, 該当部局分35%, 全学共通分(キャンパス整備等経費)30%の配分方針に基づき, 全学分663百万円, 部局分626百万円, 全学共通分504百万円として実施した。全学共通分30%の用途については, 平成18年度に配分方針を見直したことにより, 電気代等の共通経費の受益者負担準備経費(電気メーターの設置経費等)から, キャンパスの環境美化・施設の維持管理等の経費へ拡大した。</p>		
<p>【105-2】間接経費の配分実績を調査, 分析する。</p>	<p>【105-2】間接経費の配分実績を調査, 分析する。</p>	<p>III</p>	<p>・間接経費でキャンパス環境整備, 施設保全業務のほか, 電算機システム借上, 実験廃液処理施設, キャンパス間光ファイバーネット及び電子ジャーナル等の整備を行い, 有効活用を図った。</p>		

<p>【106】各種外部研究資金の公募状況等について学内に迅速な伝達を図り、応募作業を支援する研究協力組織を充実させる。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部資金獲得支援をより強化するため、平成16年度に13名増員し、研究協力部の研究協力課を研究業務課と産学連携課に再編した。また、平成19年度からキャンパスを問わず、奨学寄附金の受け入れ等に係る業務は研究業務課研究助成係で担当し、受託研究・共同研究に係る契約業務等は産学連携課研究契約第1～3係において担当することとした。 部局長等会議において、部局ごとの科学研究費補助金申請状況・採択状況等及びその他の外部資金に関するデータに加え、採択率向上のための方策について情報提供した。 科学研究費補助金に関する学内説明会を開催し、公募要領、書類作成、審査の仕組み及び獲得のポイント等について説明するとともに、積極的な申請と獲得を促した(説明会回数 平成16年度:2回, 平成17年度:4回, 平成18年度:6回)(科学研究費補助金新規申請回数 平成16年度:878件, 平成17年度:952件, 平成18年度:1,015件)。 各種外部資金の公募状況について情報収集を行い、学内電子掲示板に公募団体名のほか、助成対象・分野等、助成金額、提出期限及び推薦等の情報を当該ホームページへのリンクと合わせて掲載した(掲載件数 平成16年度:307件, 平成17年度:340件, 平成18年度:332件)。また、部局長等会議において隔週で説明・報告し、各教員等に周知することにより、公募状況の周知の徹底及び迅速化を図った。 	<p>(実施終了)</p>	
<p>(実施終了)</p>	<p>(実施終了)</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>(実施終了)</p>	<p>(実施終了)</p>	<p>(実施終了)</p>	

<p>【107】コストパフォーマンスの悪い事務・事業について、経費の受益者負担を原則に、コストパフォーマンスの向上を図る方策を策定し、実施する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月の資金繰り分析を行い余裕資金の適切な把握に努めるとともに、30億円の特殊当座借越を継続契約することによって、より積極的に余裕資金の運用を行い、効率的・効果的な資金運用益を確保した(受取利息額 平成16年度:3,960千円, 平成17年度:8,240千円, 平成18年度:44,001千円)。 ・余裕資金の長期運用について収益性・安全性を踏まえた上で検討し、平成18年度から日本10年国債による10億円のラダー型運用(満期ごとに日本10年国債に再投資する運用)を実施した。 ・固定資産(土地, 建物)について稼働率の算出を行い、その適切な把握を行った。また、稼働率の検証・分析を通じて、効率的な固定資産の運用の方策を検討した。 ・財産貸付料について近隣価格の調査・分析を行い、設定価格の見直しを行った。 ・映画, テレビドラマ等の撮影を業務に支障がない範囲内で許可し、平成16年度に新たに制定した基準に基づいて使用料を徴収した。 ・(独)中小企業基盤整備機構に対し、連携型起業家育成施設建設用地として、すずかけ台キャンパスの一部を貸与した。 ・本学の研究成果又は人的資源等を活用する設立後間もないベンチャー企業等に対し、インキュベーションセンター内の施設を貸与した。 ・無料にて再発行している教職員身分証及び学生証について、利用者からの実費負担が可能であるか検討し、平成18年度から原則として有料とした。 ・国際交流会館の運営は独立採算性を基本とし、施設使用料等を値上げした。また、さらなる有効利用を図るため、平成18年度から家族室における最長入居期間を1年間から2年間に延ばした。 ・スーパーコンピュータ「TSUBAME」について、学内者及び学外共同研究利用者の有料サービスを開始した。また、学外者の利用及び利用料徴収の方法について、引き続き検討することとした。 ・学内重複購入冊子を整理し、平成18年度までに433タイトルの冊子の購読を中止した。また、電子ジャーナル・学術文献データベースについて、急激な購読価格の上昇等に対応するため、平成17年度から経費の一部を各部局等が負担した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き学内施設の学外機関等への貸し出しを推進するとともに、大学の研究成果に基づく特許収入等による自主財源の確保を図る。 	
------------------------------------------------------------------------------	--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

	<p>【107-1】大学の研究成果に基づく特許収入等について分析し、自主財源の確保への寄与を評価する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 【107-1】・特許料収入を含め、産学連携による自己収入については、産学連携推進本部が発明評価会議、本部内部会議において、定期的な分析を行った。会議では、特許出願・維持経費と特許料収入のバランス、共同出願先企業との研究進捗状況、将来の事業実施計画等を確認、評価した。出願経費を抑えるため、出願に際しては厳密な評価を行うとともに、出願した案件についても、審査請求の際に見直しを行い、ライセンスの実績または見込みのない案件については、原則として放棄することとし、コストパフォーマンスの向上を図った。 ・ライセンス収入(大学+TLO)は、平成18年度3,641万円から平成19年度6,044万円に増加した。</p>		
	<p>【107-2】学内施設の貸し出し状況を調査し、更なる貸し出しを推進する。</p>	III	<p>【107-2,3】・平成18年度より引き続き、固定資産の稼働状況の把握を行い、短期滞在者用宿泊施設「猿楽荘」について、さらなる有効利用を図るために、本学卒業生で人間国宝である島岡達三氏の寄贈品を研究、展示する施設とすることとした。合宿研修所については、平成19年9月に木崎湖合宿研修所を廃止し、大洗及び鹿沢合宿研修所については、廃止の方向でさらに検討することとした。 ・スーパーコンピュータ「TSUBAME」について、学外者の利用及び利用料徴収の方法の検討を進めるべく、他大学への調査を行った。また、平成18年度に引き続き、学内者及び学外共同研究利用者の有料サービスを実施した(利用料収入:21,183千円)。 ・学外者に講義室・大学施設を積極的に貸し出した(平成19年度:155件)。 ・国際交流会館のさらなる有効利用を図るため、過去の日本滞在歴を問わずに入居を認めることを可能にした。また、夫婦室における最長入居期間を1年間から2年間に延ばした。 ・「学内の包括的交通対策の基本方針と実施計画」に基づき、自動車入構時に料金を徴収することとした。</p>		
	<p>【107-3】自主財源の増加につながる新規事業等の調査を行い、可能なものから実施する。</p>	III	<p>・研究・教育成果の企業等による活用を目的とし、産業界と密接なコミュニケーションを行いつつ、産業界・本学双方に有益な質の高いサービスを提供するため、会費制による産学連携会員制度を発足させた。 ・平成18年度に引き続き、資金繰り分析を通じた余裕資金の把握及び積極的な短期・長期運用を行い、効率的・効果的な資金運用益を確保した(受取利息及び有価証券利息額102,221千円)。なお、長期資金運用については、平成18年度に実施した日本10年国債による10億円のラダー型運用を継続実施するとともに、さらに10億円の日本10年国債によるラダー型運用を実施することにより、半年毎に1億円を日本10年国債に再投資する運用を実施することとした。</p>		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	管理経費の抑制を図るため、以下の事項を目標とする。 ○ 光熱水費、人件費、設備維持管理費の節約・抑制を推進する。 ○ 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。 ○ 適正な資源配分を強化する。 ○ 災害等における財務負担への対応を確立する。
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【108】光熱水費の受益者負担等による省エネルギー対策の推進, 管理業務の簡素化・効率化等に関する方策を検討し, 実施する。				(平成16～18年度の実施状況概略) ・研究資金(補助金, 受託研究及び共同研究)の間接経費は, 直接経費の30%を原則とした。 ・奨学寄附金, 間接経費が措置されない受託研究経費及び科学研究費補助金について, 光熱水量を含む共通経費の負担分を決定した。 ・省エネルギーの具体的施策, エネルギー消費削減計画の策定及び周知・促進等の活動等を行うため, 平成16年度に企画室に省エネ推進班を設置した。 ・ガス料金体系を外部コンサルタントの活用により見直し, 平成18年度は, 平成17年度比2,593千円を削減した。 ・小便器の前洗浄の停止と擬音装置の設置等により上下水道の使用量を削減した。 ・省エネルギーについて, 機器の導入(高効率照明器具, エレベーターのインバータ制御化等)の推進, 対策マニュアルの作成, 電力使用状況の分析結果の周知, 時期に合わせた省エネ週間の設定及びポスターによる周知等を行った。 ・延べ240名を超える学生を省エネサポーターとして採用し, 共有スペース等の省エネルギー状況の点検・確認を行った(省エネサポーター数 平成17年度:129名, 平成18年度:116名)。 ・これら, 大学全体としてのエネルギーの利用効率の向上及び省エネルギーに対する意識改革により, 平成18年度においては, (1)電気使用量2.4%減(2)ガス使用量16.5%減(3)上下水道使用量7.9%を, それぞれ平成17年度比において削減することができた(スーパーコンピュータ「TSUBAME」の消費電力を除く)。 ・電子掲示板, 会議室予約システム及び電子会議システム等の事務電子化により, 紙使用量を削減した。	・引き続き省エネルギー対策を実施するとともに, 施設設備の保全を適切に行う。		

		<ul style="list-style-type: none"> ・契約・購入方法の改善によりコスト削減を図った。 <ul style="list-style-type: none"> － 電話料金について、平成17年度から一括請求サービス契約を結び、電話料金を削減した。 － 新聞等の定期刊行物、法規集等の購入方法を見直した。 － 健康診断業務について、平成18年度から複数年契約とした。 － エレベーター等昇降機の点検内容を精査するとともに保守を一括管理し、平成18年度から複数年契約とした。 － 学内重複購入冊子の整理や電子ジャーナルへの移行を行い、平成18年度までに433タイトルの冊子の購読を中止した。 ・合宿研修所について見直しを行った結果、平成19年度に木崎湖合宿研修所を廃止し、管理業務の外部委託を終了することとした。今後、他の合宿研修所も順次廃止の方向で検討することとした。 ・平成16年度から文書等集配業務(郵便集配業務を含む)を外部委託し、総務課文書掛及び部局における郵便業務を廃止した。また、福利厚生施設及び国際交流会館の管理業務を外部委託した。 ・平成18年度から全学共通認証・認可システムの運用における電子証明書の発行、失効、認証などの認証に係る業務を外部委託した。 ・キャンパス公衆無線LANサービス利用について、平成17年度から学生等からの相談を受けるための窓口業務を外部委託した。 ・外部資金のプロジェクトに応じた支援事務室等を設置し、非常勤職員を活用した(平成16年度:COE支援室, 平成17年度:受託研究支援室, 統合研究院事務室, 平成18年度:Global Edge Instituteのサポートスタッフ)。 		
<p>【108-1】電力使用量の推移を把握し、その結果を省エネルギー対策に反映させる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【108-1】・毎月の電力使用量については平成18年度と比較したデータをグラフ化し、役員会で報告するとともにホームページに掲載して周知・公表することにより、より一層の省エネルギーの啓発を行った。</p>		
<p>【108-2】省エネサポーターを活用した省エネルギー活動の推進を図る。</p>	<p>III</p>	<p>【108-2】・学生を省エネサポーターとして採用し、共有スペース等の省エネルギー状況について点検・確認等を行うことにより、省エネルギー活動を推進した(53名)。</p>		

<p>【108-3】施設設備の保全を適切に行うための対策を検討し、可能なものから実施する。</p>	<p>【108-3】・健全度調査が必要な建物について、建築関係、給排水・機械設備並びに電気設備等の部位別調査を可能なものから実施した。 ・給水使用量の調査を行い、漏水箇所を発見して修繕を行うことにより水道料の節減を図った。 ・既設の照明器具の安定器を消費電力の少ないインバーター方式に一部交換して電力使用量の削減を図った。 ・電力使用量削減対策として、建物改修にあたっては高効率空調機を導入して電力使用量の削減を図ったほか、天井の高い部屋にはサーキュレーターファンを設置して空気を攪拌することにより、より一層の電力使用量の削減を図った。</p>		
<p>【108-4】管理業務の責任体制を見直し、効率的に業務を処理する体制を確立する。</p>	<p>【108-4】・施設を適切に保全するため、すずかけ台キャンパスの緑地管理については施設運営部で一括管理することとした。 ・藤が丘職員宿舎の管理を外部委託した。 ・大岡山西8号館W棟及び石川台4号館の空調機については、集中管理システムを導入して建物各室の空調機の運転を監視・制御して電力使用量の削減を図った。</p>		
<p>【108-5】各事務・事業のコストを調査した上で、費用対効果の面から改善策を策定し、可能なものから実施する。</p>	<p>【108-5】・合宿研修所について見直しを行った結果、木崎湖合宿研修所を廃止し、管理業務を終了した。大洗及び鹿沢合宿研修所については、廃止の方向でさらに検討することとした。 ・すずかけ台キャンパスにおける緑地管理については、従来の管理内容を精査した上で、スポット契約から、業者と年間契約を行うことによりコストの抑制に努めた。 ・複数部署で契約していた警備契約について、平成20年度から大学一括(附属高校は除く)で契約することにより、コストダウンを図ることとした。 ・複写機の賃貸借及び保守について、平成20年度から大学一括による複数年契約とすることで、コストダウンを図ることとした。 ・外部コンサルタントを活用したガス料金体系の見直しを継続し、すずかけ台キャンパスのガス使用料についても削減した(平成18年度比、1,060千円)。 ・すずかけ台キャンパスにおいては、冬季暖房用のボイラー運転を中止して個別空調にすることにより、運転業務費及び保守料等の削減を図った。 ・マイクロソフト社とのソフトウェア包括契約を行い、学生・教職員に同社製ソフトウェアを安価に提供した(利用数 9,238件)。</p>		

<p>【108-2】総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年4月1日からの職員の新賃金体系の導入等により、平成21年度までの4年間で概ね4%の人件費の削減に取り組んでおり、平成18年度の給与等支給総額は、14,855,269千円となった(平成17年度：14,983,882千円)。 	<p>・平成18～21年度までの4年間で概ね4%減の人件費削減計画を遂行する。</p>	
	<p>【108-2-1】平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を達成すべく、平成19年度以降の人事計画案を策定し、これに沿って可能なところから順次実施する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【108-2-1】平成19年度においても、平成21年度までの4年間で概ね4%減とする人件費削減計画を順調に遂行中である。平成19年度の給与等支給総額は、14,819,943千円となった。</p>		
<p>【109】(再掲)教員の教育評価、研究評価、社会貢献評価、事務職員等の専門職務能力評価等の適正な評価方法を構築し、評価結果を待遇・資源配分等に反映する方策を策定し、実施する。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の評価について「国立大学法人東京工業大学における大学教員の評価に関する取扱い」を定め、全学一律の評価項目(教育、学術・研究、社会・国際貢献及び組織運営管理)に基づき実施することとし、評価方法等を整備した部局等から順次実施した(平成18年度までに20部局等)。 評価実施部局等においては、評価結果を昇給及び勤勉手当、サポートスタッフの配置等の人的支援、あるいは研究費等の予算や研究基盤設備等の施設整備に反映した。 各部局等で実施した教員個人評価に関するデータ(個人情報を含む。)を大学で管理することとし、「評価室が保有する教員個人評価に関する個人情報の取扱い」を制定して管理体制の確立を図った。 事務職員等について新たな評価方法を策定し、「目標設定に基づく達成度評価」を管理職員を対象に、「能力評価・取組姿勢評価」を全職員を対象に実施した。 事務職員等の評価結果は被評価者にフィードバックして、被評価者が能力や業務実績を客観的に捉え、主体的に能力の開発・向上、業務遂行に取り組むことを促すとともに昇給及び勤勉手当に反映した。 社会ニーズ等を考慮し、資源化学研究所に集積分子工学部門を設置し、学長裁量ポスト(教授1, 助教授1, 助手1)を重点配分した。 社会ニーズ等を考慮し、応用セラミックス研究所にセキュアマテリアル研究センターを設置し、学長裁量ポスト(教授3, 助教授3, 助手2)を重点配分した。 	<p>・引き続き社会的ニーズ及び評価結果等を資源配分に反映するための方策を実施する。</p>	

<p>【109-1】評価結果を資源配分に反映するための方策を実施する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【109-1】・グローバルCOEプログラム等の既存の組織を越えたプロジェクトのほか、競争的資金を獲得した研究などに学長裁量スペースを優先的に配分した。</p> <p>・「東工大挑戦的研究賞」として表彰された世界最先端の研究推進、未踏分野の開拓等に果敢に挑戦している独創性豊かな新進気鋭の若手教員に、研究費の重点配分を行った(平成19年度:計10名, 49,050千円配分)。</p> <p>・教員評価については、実施部局等において評価結果を昇給及び勤勉手当, サポートスタッフの配置等の人的支援, あるいは研究費等の予算や研究基盤設備等の施設整備に反映した。事務職員等については、評価結果を昇給及び勤勉手当に反映した。</p>		
<p>【109-2】社会的ニーズを考慮した資源の重点配分方策を策定する。</p>	<p>【109-2】・大学運営の改革のために重点施策実施経費を設け、当初予算及び修正予算において、社会的ニーズも考慮した重点的資源配分を行った(平成19年度:2,531,775千円)。</p> <p>・社会的ニーズ等を考慮し、精密工学研究所にセキュアデバイス研究センターを設置することとし、学長裁量ポスト(教授1, 准教授1)を重点配分した。</p> <p>・教員ポストの運用制度として「フロンティア創造共同研究センターの教員ポストの取り扱いについて」を制定して、同センターの教員ポスト(教授7, 准教授2, 助教5)を学長裁量ポストとし、研究科及び附置研究所の研究教育上の新たな展開を図るために活用した。</p>		

<p>【110】損害保険等をはじめとする各種保険制度への大学としての加入を推進する方策を策定し、実施する。</p>	<p>【110-1】加入している損害保険の見直し及び必要に応じた改善を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・損害保険の加入について検討した結果、財産保険、労働災害総合保険、診療所賠償責任保険、傷害保険、自動車保険、ヨット・モーターボート総合保険、航空保険、賠償責任保険、原子力関係保険に加入し、災害時における財務負担を軽減することとした。 ・加入した損害保険については毎年見直す体制を整備し、検討の結果、平成17年度は第三者から大学に損害賠償請求があった場合のリスクに備えるため保険の加入について見直しを行い、総合賠償責任保険(特約)及び個人情報漏えい賠償責任担保特約及び個人情報漏えい費用損害担保特約を付加した。平成18年度は平成17年度と同内容の保険に加入した。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【110-1】・平成18年度に加入した保険について見直しを行った結果、引き続き総合賠償責任保険(特約)、個人情報漏えい賠償責任担保特約及び個人情報漏えい費用損害担保特約に加入することとした。</p>	<p>・引き続き加入している損害保険の見直しを行う。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	資産の効率的・効果的な運用を行う。
------	-------------------

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【111】大学施設等地域開放の推進を図る方策を検討し、実施する。				(平成16～18年度の実施状況概略) ・毎月の資金繰り分析を行い余裕資金の適切な把握に努めるとともに、30億円の特殊当座借越を継続契約することによって、より積極的に余裕資金の運用を行い、効率的・効果的な資金運用益を確保した(受取利息額 平成16年度:3,960千円, 平成17年度:8,240千円, 平成18年度:44,001千円)。 ・余裕資金の長期運用について収益性・安全性を踏まえた上で検討し、平成18年度から日本10年国債による10億円のラダー型運用(満期ごとに日本10年国債に再投資する運用)を実施した。 ・桜花観賞, 現代講座, 学術・研究公開, 百年記念館・地球史資料館・新技術展示コーナーでの展示, ものづくり教育研究支援センター, 構内の緑地の開放等の大学施設等の地域開放を行い, 地域との連携及び交流を深めた。 ・近隣住民の生活道路として, 「近隣住民横断専用通路」を整備した。 ・図書資産については, 地域住民等学外者への閲覧・貸出, 他大学等学術研究機関への貸出や複写物の提供を行った。 ・固定資産(土地, 建物)について稼働率の算出を行い, 稼働率の検証・分析を通じて効率的な固定資産の運用の方策を検討した結果, 平成19年度中に木崎湖合宿所を廃止することとし, その他の合宿所も順次廃止の方向でさらに検討することとした。 ・キャンパス・イノベーションセンターに係る敷地の一部について, (独)国立大学財務・経営センターとの間に使用賃貸契約を締結した。 ・学生寮, 職員宿舎の質的・量的拡大の方策について民間セクターを交えて調査・分析を行った結果, 日本人学生寮である松風学舎の一部を改修し, 外国人研究者・留学生が入居できるように居住スペースを増やした(16部屋)。また, 国際交流会館を改修し, 外国人教員・研究者のための居住スペースを増やした(2部屋)。	・引き続き余裕金及び不動産等のより効率的・効果的な運用方策を実施する。 ・引き続き大学施設の効率的・効果的な開放方策を実施する。		

	III	<ul style="list-style-type: none"> ・講義室等の共用施設の使用実態を調査・検討した結果、使いづらい講義室を改修する等、効率的な運用により講義室の不足の解消を図るという結論に至った。 ・(独)中小企業基盤整備機構に対し、連携型起業家育成施設建設用地として、すずかけ台キャンパスの一部を貸与した。 ・本学の研究成果又は人的資源等を活用する設立後間もないベンチャー企業等6社に対し、インキュベーションセンター内の施設を貸与した。 ・スーパーコンピュータ「TSUBAME」について、本学の構成員全てに利用権を付与し、全学共通メールをはじめキャンパスグリッドの中心的な資源として活用した。また、学内者及び学外共同研究利用者の有料サービスを開始した。 	
<p>【111-1】余裕金及び不動産等のより効率的・効果的な運用方を策定し、実施する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【111-1】平成18年度より引き続き、資金繰り分析を通じた余裕資金の把握及び積極的な短期・長期運用を行い、効率的・効果的な資金運用益を確保した(受取利息及び有価証券利息額102,221千円)。なお、長期資金運用については、平成18年度に実施した日本10年国債による10億円のラダー型運用を継続実施するとともに、さらに10億円の日本10年国債によるラダー型運用を実施することにより、半年毎に1億円を日本10年国債に再投資する運用を実施することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度より引き続き、固定資産の稼働状況の把握を行い、短期滞在者用宿泊施設「猿楽荘」について、さらなる有効利用を図るために、本学卒業生で人間国宝である島岡達三氏の寄贈品を研究、展示する施設とすることとし、合宿研修所については、平成19年9月に木崎湖合宿研修所を廃止し、大洗及び鹿沢合宿研修所については、廃止の方向でさらに検討することとした。 ・国際交流会館のさらなる有効利用を図るため、過去の日本滞在歴を問わずに入居を認めることを可能にした。また、夫婦室においての最長入居期間を1年間から2年間に延ばした。 	

	<p>【111-2】本学を外部へアピールできるような大学施設や講義室の開放方策を策定し、実施する。</p>		<p>【111-2】・桜花鑑賞，現代講座(平成19年度1回)，百年記念館での展示(平成19年度2回)，学術・研究公開(年1回)等を実施した。また，百年記念館常設展示，地球史資料館，新技術展示コーナー，ものづくり教育研究支援センター等の大学施設を開放した。 ・図書資産について，地域住民等学外者への閲覧・貸出，他大学等学術研究機関への貸出や複写物の提供を行った。 ・スーパーコンピュータ「TSUBAME」について，引き続き，学内者及び学外共同研究利用者の有料サービスを実施した(利用料収入:21,183千円)。また，「先端研究施設共用イノベーション創出事業」の一環として，システムが1年間に供給可能な資源の最大13%を提供することとし，産業界へのTSUBAMEの共用を推進した(平成19年度採択利用課題:11件)。 ・学外者に講義室・大学施設を積極的に貸し出した(平成19年度:155件)。</p>		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

(2) 財務内容の改善に関する特記事項**1. 共通事項に係る取組状況****【平成16～18事業年度】****1-1. 財務内容の改善・充実****1-1-1. 経費の節減, 自己収入の増加に向けた取組状況**

1-1-1-1. 経費の節減

- ① 外部コンサルタントを活用して、ガス料金体系を見直したことにより、ガス使用料を削減した。
- ② 業務車維持費削減のため業務車を処分（廃車）した（7台）。
- ③ 企画室省エネ推進班において、冷暖房の温度設定、省エネサポーター（学生）による大学の建物等の調査及び確認等の省エネ対策を推進し、平成18年度においては、(1)電気使用量2.4%減(2)ガス使用量16.5%減(3)上下水道使用量7.9%を、それぞれ平成17年度比において削減することができた（スーパーコンピュータ「TSUBAME」の消費電力を除く）。
- ④ 複数年契約によるコストダウンを検討し、健康診断業務を複数年契約とした。
- ⑤ 電話料金一括請求サービス契約を結び、電話料金を削減した。

1-1-1-2. 自己収入の増加

- ① 運営費交付金が減収となるなか、外部資金（補助金、受託研究及び共同研究）の獲得を目指した施策を実施した。産学連携推進本部が中心となり、複数の大型共同研究が期待できる企業との組織的連携を積極的に推進し、11社と締結を行った。また、間接経費総額1,500万円以上の個人研究プロジェクトに対して、インセンティブとして学長裁量スペースを配分する制度を実施した。
- ② 大学の運営にかかる資金としての間接経費の獲得を重視し、間接経費は直接経費の30%を原則とした。
- ③ スーパーコンピュータ「TSUBAME」の本格運用に伴い、学内者及び共同研究を行う企業について有料利用を開始した。
- ④ 余裕資金の短期・長期運用（日本10年国債による10億円のラダー型運用、10年満期の仕組預金）を積極的に実施し、効率的・効果的な資金運用益を確保した。

【平成19事業年度】

1-1-1-1. 経費の節減

- ① 外部コンサルタントを活用したガス料金体系の見直しを継続し、すずかけ台地区のガス使用料についても削減した。
- ② 複数部署で契約していた警備契約について、平成20年度から大学一括（附属高校を除く）で契約することにより、コストダウンを図ることとした。
- ③ 複写機の賃貸借及び保守について、平成20年度から大学一括による複数年契約とすることで、コストダウンを図ることとした。

- ④ 省エネ推進班において、冷暖房の温度設定、省エネサポーター（学生）による大学の建物等の調査及び確認等の省エネ対策を推進し、平成19年度においては、(1)電気使用量は平成18年度比でほぼ同率であったが、(2)ガス使用量及び(3)上下水道使用量についてはそれぞれ平成18年度比において削減することができた（(1)0.1%増、(2)0.9%減、(3)2.9%減）

2-1-1-2. 自己収入の増加

- ① 余裕資金の短期・長期運用（日本10年国債による10億円のラダー型運用）を積極的に実施し、効率的・効果的な資金運用益を確保した。
- ② スーパーコンピュータ「TSUBAME」の学内者及び学外共同研究利用者の有料サービスを実施した。
- ③ 科学研究費補助金について学内説明会を6回、産学官連携に関する説明会を2回開催するなど、各種研究助成等の情報を教員へ積極的に提供し、外部資金獲得支援を行った。
- ④ 大型科研費の申請促進・支援の一環として、申請予定者に対する学外講師による勉強会開催や、「特別推進研究」・「新学術領域研究（仮称）」等の申請者を対象とする学内ヒアリングなどを実施した。
- ⑤ 文部科学省及び(独)日本学術振興会の関係者を招き、科学研究費制度に関する情報交換会を行った。
- ⑥ 外部資金獲得のインセンティブ付与として、間接経費総額1,500万以上の個人研究プロジェクト3件に対し、学長裁量スペースの配分を行った。
- ⑦ 会費制による産学連携会員制度を発足させた。
- ⑧ TLO統合に伴い、TLOを対象としたNEDO「大学発事業創出実用化研究開発事業（マッチングファンド）」に申請し、3件が採択された。
- ⑨ 新たにマイクロソフト社を含む2社と組織的連携協定を締結した。

1-1-2. 財務情報に基づく取組実績の分析

- ① 外部資金比率 = (受託研究収益 + 受託事業収益 + 寄附金収益 + 補助金収益) ÷ 経常収益

【平成16～18事業年度】

運営費交付金が減収となるなか、活発な研究活動を継続的に実施するために、外部資金獲得を目指した結果、獲得外部資金による収益額及び外部資金比率ともに、各前年実績を上回っている。

【平成19事業年度】

平成18年度に引き続き、運営費交付金が減収となるなか、活発な研究活動を継続的に実施するために、外部資金獲得を目指した結果、獲得外部資金による収益額及び外部資金比率ともに、前年実績を上回った。

	外部資金比率	(受託研究 収益+)	受託事 業収益 +	寄附金収 益+	補助金収 益)	÷経常収益
16年度	12.6%	3,549,525	125,192	979,884	-	37,037,851
17年度	16.1%	4,742,456	342,128	902,221	110,425	37,928,709
18年度	19.5%	6,042,245	347,849	885,531	259,785	38,656,369
19年度	25.4%	7,288,784	474,066	1,325,937	1,472,145	41,650,824

単位 (千円)

② 余裕資金運用

【平成16～18事業年度】

「余裕資金運用取扱要項」を定め、毎月の資金繰分析を役員会に報告するとともに、短期・長期の資金運用を行った。その結果、受取利息比率（受取利息/現金預金）及び受取利息額は経年比較において増加した。

【平成19事業年度】

平成18年度に引き続き、毎月の資金繰分析を役員会に報告するとともに、短期・長期の資金運用を行った結果、受取利息比率（受取利息/現金預金）及び受取利息額において、前年実績を上回った。

○受取利息比率（受取利息/現金預金），及び受取利息額

	受取利息比率	受取利息額
16年度	0.0403 %	3,960 千円
17年度	0.0804 %	8,240 千円
18年度	0.3557 %	44,001 千円
19年度	0.8798 %	102,221 千円

③ 人件費の削減と人件費比率の改善

【平成16～18事業年度】

平成18年度から職員の新賃金体系を導入（基本給の引き下げ(平均5.1%)、昇給号俸の抑制(良好4号俸→3号俸)、扶養手当の減額(13,500円→13,000円)、61歳以上の教員の勤勉手当の支給停止)、及び超過勤務の縮減等により人件費の削減に取り組んだ結果、人件費比率の着実な改善が行われた。

【平成19事業年度】

引き続き人件費の削減に取り組んでおり、平成19年度の給与等支給総額は、

平成18年度比35,326千円の削減を達成した。

○人件費比率=人件費÷経常収益

:人件費改革により、人件費及び人件費比率の着実な改善が行われている。

	人件費比率	人件費	経常収益
16年度	53.8 %	19,940,177 千円	37,037,851 千円
17年度	49.2 %	18,660,048 千円	37,928,709 千円
18年度	48.2 %	18,643,583 千円	38,656,369 千円
19年度	47.0 %	19,563,601 千円	41,650,824 千円

④ 教員当研究経費

【平成16～18事業年度】

一般管理費、人件費等の削減努力をする一方、全国平均に比しても高い教員当研究経費を計上しており、活発な研究活動を継続実施している。

【平成19事業年度】

使途特定以外の運営費交付金（学内予算上「全学共通分」として大学運営のために使用）及び学生納付金収入の7%相当を教員に予算措置した結果、平成18年度に引き続き、活発な研究活動を継続することができた。

○教員当研究経費=研究経費÷常勤教員数

:全国平均に比して、高い教員当研究経費を計上し、活発な研究活動を継続実施している。

	教員当研究経費	全国平均（「国立大学の財務」国立大学財務・経営センター編）
16年度	5,368 千円	2,197 千円
17年度	5,925 千円	2,224 千円
18年度	5,541 千円	2,474 千円
19年度	5,910 千円	-

⑤ 水道光熱費及び水道光熱費率（{水道光熱費/業務費+一般管理費} *100）

【平成16～18事業年度】

水道光熱費及び水道光熱費率は、経年比較においてほぼ横ばいとなっている。平成18年度当初から導入したスーパーコンピュータ「TSUBAME」の消費電力（全学電気使用量の約14%）が増加要因に挙げられるが、(1)スーパーコンピュータ「TSUBAME」を除いた電気使用量(2)ガス使用量(3)上下水道使用量については、全学的に省エネルギーに取り組んだ結果、削減することができた。

【平成19事業年度】

企画室省エネ推進班において、冷暖房の温度設定、省エネサポーター（学生）による大学の建物等の調査及び確認等の省エネ対策を推進し、平成19年度においては、(1)電気使用量は平成18年度比でほぼ同率であったが、(2)ガス使用量及び(3)上下水道使用量についてはそれぞれ平成18年度比において削減することができた（(1)0.1%増、(2)0.9%減、(3)2.9%減）

○水道光熱費及び水道光熱費率（{水道光熱費/業務費+一般管理費} *100）

	水道光熱費	水道光熱費率
16年度	1,327,257 千円	3.7 %
17年度	1,387,941 千円	3.8 %
18年度	1,431,387 千円	3.9 %
19年度	1,384,866 千円	3.4 %

1-2. 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じた、人件費削減に向けた取組

1-2-1. 中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況

【平成16～18事業年度】

平成18年度に職員の新賃金体系を導入（賃金規則の改正：基本給の引き下げ（平均5.1%）、昇給号俸の抑制（良好4号俸→3号俸）、扶養手当の減額（13,500円→13,000円）、61歳以上の教員の勤勉手当の支給停止）し、平成21年度までの4年間で概ね4%の人件費の削減に取り組んでいる。

【平成19事業年度】

平成18年度から平成21年度までの4年間で概ね4%の人件費の削減に取り組んでおり、平成19年度の給与等支給総額は、平成18年度比35,326千円の削減を達成した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
① 評価の充実に関する目標

中期目標

1. 評価を評価室に一元化するとともに、評価結果に対応する改善策等を講じる組織を充実する。
2. 教職員個々を公正に評価する評価システムを確立する。
3. 個人が特定されない範囲で、点検・評価結果を公表する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【112】評価室の拡大充実を図るとともに、各部局等においても恒常的な評価組織を設置し評価室との連携を図る。			III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に評価室内に点検評価班、評価情報分析班及び点検評価結果等の活用に係る諸施策を策定する評価活用班を設置し、評価室の拡大充実を図った。 ・新たに設置した評価・広報課内の課員を評価室付とし、密接に連携を図った。 ・平成18年度までに、6研究科中5研究科及び4附置研究所の全研究所が評価関係組織を設置した。また、以下のような方策を行う等、評価室との連携を図った。 ー「評価室が保有する教員個人評価に関する個人情報の取扱い」を制定した。この取扱いに基づき、各部局で実施した教員個人評価に関するデータを各部局は評価室に提出し、当該データを評価室が管理した。 ー各部局等が実施した評価結果は評価室に報告し、各部局等及び評価室ホームページに公開した。 ー評価室において、各部局等評価担当者を対象とした評価に関する説明会を開催した。 ・全学的な評価に関する指針として、「評価ポリシー」、「国立大学法人東京工業大学における大学教員の評価に関する取扱いについて」及び「教員評価項目」を策定し、各部局等へ周知するとともに、ホームページで公表した。 ・国立大学法人評価委員会の平成16,17事業年度に係る業務の実績に関する評価において課題として示された事項について、評価室から担当組織にフィードバックし改善を進めた。	・引き続き評価室は各部局等との連携を図る。		

<p>【112-1】各部局等は必要に応じ評価関係組織を設置し、評価室に報告するとともに、各種評価を実施した際、評価結果を評価室に提出する。また、評価に関する情報提供を相互に行うなど、全学で調和のとれたより良い評価制度実現のため、連携を図る。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 【112-1】・平成19年度までに、全ての研究科及び附置研究所が評価関係組織を設置した。各部局等は、評価結果を評価室に提出した。中期目標期間の業務実績評価に関しては、作成する報告書ごとに適時説明会を開催し、意見交換を行った。また、中期計画及び各部局ごとに評価室支援担当者を配置し、連携をとりながら報告書の作成を進めた。</p>		
<p>【112-2】評価結果を大学運営の改善に活用する方策を検討し、可能などころから実施する。</p>	III	<p>【112-2】・国立大学法人評価委員会の平成18事業年度に係る業務の実績に関する評価において期待される取組として、「今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される」が取上げられた。この結果を受けて、人件費の削減を進めている(給与等支給総額 平成18年度:14,855,269千円, 平成19年度:14,819,943千円)。</p>		
<p>【112-3】各部局等において、評価結果に基づく改善策を策定し、可能などころから実施する。</p>	III	<p>【112-3】・評価を実施した各部局等では、評価結果に基づき、カリキュラムの改善(1部局), 研究体制の見直し(1部局), 組織運営体制の見直し(5部局)等を行い、教育・研究の改善を図った。</p>		

<p>【113】(再掲)教員の教育評価, 研究評価, 社会貢献評価, 事務職員等の専門職務能力評価等の適正な評価方法を構築し, 評価結果を待遇・資源配分等に反映する方策を策定し, 実施する。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の評価について「国立大学法人東京工業大学における大学教員の評価に関する取扱い」を定め, 全学一律の評価項目(教育, 学術・研究, 社会・国際貢献及び組織運営管理)に基づき実施することとした。評価方法等を整備した部局等から順次実施し, 平成18年度までに全ての研究科・附置研究所が実施した。 ・評価実施部局等においては, 評価結果を昇給及び勤勉手当, サポートスタッフの配置等の人的支援, あるいは研究費等の予算や研究基盤設備等の施設整備に反映した。 ・各部局等で実施した教員個人評価に関するデータ(個人情報を含む。)を大学で管理することとし, 「評価室が保有する教員個人評価に関する個人情報の取扱い」を制定して管理体制の確立を図った。 ・事務職員等について新たな評価方法を策定し, 「目標設定に基づく達成度評価」を管理職員を対象に, 「能力評価・取組姿勢評価」を全職員を対象に実施した。 ・事務職員等の評価結果は被評価者にフィードバックして, 被評価者が能力や業務実績を客観的に捉え, 主体的に能力の開発・向上, 業務遂行に取り組むことを促すとともに昇給及び勤勉手当に反映した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き教職員評価を実施し, 評価結果を活動意欲の向上に反映するための効果的な方策を実施する。 	
	<p>【113-1】前年度, 教員評価未実施の部局等においては, 引き続き評価方法の構築を検討し, 評価方法が整備された部局等から評価を順次実施する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【113-1】・実施済みの研究科・附置研究所等に加え, 極低温物性研究センター及び量子ナノエレクトロニクス研究センターで教員評価を実施し, 3センター等を除き, 全ての部局等で教員評価を実施した。なお, 3つのセンター等については, 規模等を鑑み, 兼務先部局等で教員評価を実施している。</p>		
	<p>【113-2】教員評価を実施した部局等においては, 評価結果を活動意欲の向上に反映するための効果的な方策を策定し, 可能なところから実施する。</p>	III	<p>【113-2】・評価実施部局等においては, 評価結果を昇給及び勤勉手当, サポートスタッフの配置等の人的支援, あるいは研究費等の予算や研究基盤設備等の施設整備に反映した。</p>		
	<p>【113-3】事務職員, 技術職員, 高校教員の評価の見直しに基づく新たな評価を実施し, 必要に応じて見直しを行う。また, 評価結果を活動意欲の向上に反映するための効果的な方策を策定し, 可能なところから実施する。</p>	III	<p>【113-3】・事務職員等については, 評価結果を昇給及び勤勉手当に反映した。</p>		

<p>【114】定期的に実施される自己点検・自己評価、外部評価、大学評価・学位授与機構による評価をはじめとして、個人情報を除き、全ての評価結果をホームページ等を介して公表する体制を整備する。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己点検・自己評価及び外部評価等を実施した部局等は、評価室へ評価結果を報告する体制を整備した。 各種評価結果については、評価室及び各部局等のホームページにおいて、個人情報を除き公表した。 広報・社会連携センターと各部局等間の情報を共有できる情報ネットワークを構築し、各部局等の広報担当者を含めた意見交換会を定期的に開催し、各部局との連携強化を図った。 	<p>引き続き各種評価を実施した際は、評価室及び各部局等のホームページにおいて、公表する。</p>	
	<p>【114-1】評価室は、必要に応じて各種評価の評価結果の公表の在り方について見直し、改善を行う。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【114-1,2,3】平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書及び評価結果をホームページにおいて学内外に周知・公表した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学機関別認証評価に関する自己評価書及び評価結果をホームページにおいて学内外に周知・公表した。 		
	<p>【114-2】各部局等は、自己点検・自己評価及び外部評価等を実施した場合、その評価結果をホームページ等で学内外に周知・公表する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> 教員個人評価、自己点検・自己評価及び外部評価を実施した部局等から報告を受け、評価室及び各部局等のホームページにおいて学内外に周知・公表した。 (独)大学評価・学位授与機構の大学評価情報ポータルサイトに本学の評価情報を登録した。 		
	<p>【114-3】評価室は、各種評価の評価結果をホームページに掲載し、学内外に周知・公表する。</p>	III			
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標 教育研究活動並びに大学運営に関わる情報や成果を積極的に公開し、大学の透明性を高める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【115】学内の種々の情報を積極的に公開することを目的とした電子情報化を推進し、ホームページ等を通して社会との情報伝達を迅速かつ効率的に行う。				(平成16～18年度の実施状況概略) ・広報・社会連携センターと各部局等間の情報を共有できる情報ネットワークを構築し、各種情報を広報・社会連携センターで一元的に把握する体制を構築した。 ・既存の研究者情報システムのデータベースの項目を充実させ、当該システムを利用した教員の研究活動の情報を引き続きホームページで公開した。 ・学外の専門家を活用して本学における最近の研究成果を取材し、月2回ホームページに掲載し研究成果の情報を発信した。 ・教育研究活動等の状況を紹介するDVDの内容等を、ビデオライブラリとしてホームページに掲載した。 ・ビデオライブラリの英語版及び英文広報誌等を英文ホームページに掲載し、海外にも情報発信した。 ・役員会、教育研究評議会及び経営協議会の議事録をホームページに掲載し、大学運営に関わる情報を公開した。 ・社会への効果的な情報伝達を行うため本学学生が広報誌の作成やホームページモニターを行う「広報サポート」制度を構築した。 ・講義資料をweb上で公開・提供する「Tokyo Tech OpenCourseWare(Tokyo Tech OCW)」を推進した。公開された講義資料は、学部・大学院合わせて221科目となった。	(実施終了)		

<p>【115-1】広報・社会連携の学内体制の充実を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【115-1】・広報・社会連携センターを廃止し、広報センター、社会連携センターとそれぞれ独立させ、さらに戦略的な体制とし、学内体制の充実を図った。社会連携センターには社会連携企画部会(国際的連携等)及び地域連携企画部会を設置した。また、広報センターに、広報に係る調査研究、広報活動を推進するための企画・実行及び評価に関する業務を行う非常勤教員を置くこととした。</p>		
<p>【115-2】地域社会との広報体制を再検討し、充実を図る。</p>	<p>III</p>	<p>【115-2】・横浜市との連携である大学・都市パートナーシップ協議会の主催行事として、7月に新都市プラザ(横浜駅東口地下)において、本学の広報活動を行った。 ・横浜開港150周年を記念し、横浜市が協力する「学生応援宣言」をテーマとする大学紹介に参加した。東急線等における計3輛を本学と協賛ポスターのみで車内広告を行い、路線が通っている東京、神奈川及び埼玉県において通勤、通学客などに本学をアピールした。 ・目黒駅に電光掲示板を常設し、イベント等の広報を行った。 ・目黒区との連携による公開講座等の生涯学習の基盤づくりの検討を開始した。 ・教育、文化・国際交流、情報化、産業振興、大規模災害発生時における連携協力等について、大田区と基本協定を締結した。 ・平成18年度に引き続き、大田区と連携した「大田区民大学」や「東工大サイエンスカフェ」を開催した。 ・神奈川県産業技術センターが構築している「神奈川県産学公技術連携データベース」に協力し、本学の研究者総覧データベースとの連携を図った。</p>		

<p>【116】学内の情報基盤整備を図り、種々のデータベースを構築し情報の提供を行うとともに評価に活用する。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の研究者情報システムのデータベース項目を修正・追加し、各部署等が実施する教員の個人評価に対応させた。 ・当該システムを利用した教員の研究活動の情報を引き続きホームページで公開、検索できるようにした。 ・講義資料をWeb上で公開・提供する「Tokyo Tech OpenCourseWare(Tokyo Tech OCW)」を推進した。公開された講義資料は、学部・大学院合わせて221科目となった。 ・大学情報データベースを本格稼働し、年度評価の実績報告書作成や大学機関別認証評価等の第三者評価の評価等に活用した。 ・スーパーコンピュータ「TSUBAME」の整備及び全学共通認証・認証システムの導入、キャンパス公衆無線LANの拡充などの基盤整備を行い、サービス(図書館電子ジャーナル、英語学習システム、講義支援システムなどへ接続)を拡充した。また、大学情報データベースをスーパーコンピュータ「TSUBAME」に移行し、性能の向上及び安定稼働を目的とした環境整備を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き教育研究活動並びに大学運営に関わる情報や成果を効果的に発信する。 	
<p>【116-1】構築した大学情報データベースのデータ項目等の見直しを行い、これに伴うシステムの改修を行う。</p>		III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【116-1】大学情報データベースのデータ項目等の見直しを行い、中期目標評価等に対応できるシステムに改修を行った。</p>		
<p>【116-2】教育研究活動並びに大学運営に関わる情報や成果を効果的に発信する。</p>		IV	<p>【116-2】・役員会、教育研究評議会及び経営協議会の議事録をホームページに掲載、また、学外の専門家を活用して本学における最近の研究成果を取材し、月2回程度ホームページに掲載するなど、本学の種々の教育研究活動並びに大学運営に関わる情報や成果を、引き続き積極的にホームページ等で公開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究活動並びに大学運営に関わる情報や成果を効果的に発信する方策を検討し、平成20年度から本学の全教職員に向けて、大学運営に関わる情報や、最近の動きを記載したメールマガジンを月1～2回の頻度で配信することとした。 ・講義資料をWeb上で公開・提供する「Tokyo Tech OpenCourseWare(Tokyo Tech OCW)」を推進した。公開された講義資料は、学部・大学院合わせて293科目となった。 ・T2R2システムを本格稼働させ、本学研究者の論文を保存・公開して広く学内外の利用者による検索・閲覧が可能になったことで、学内の研究論文情報の収集及び発信が進んだ ・平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書及び評価結果をホームページにおいて学内外に周知・公表した。 ・大学機関別認証評価に関する自己評価書及び評価結果をホームページにおいて学内外に周知・公表した。 		

【117】地域社会への情報提供の一層の強化を図るための体制を整備する。		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報・社会連携センターと各部局等間の情報を共有できる情報ネットワークを構築し、各部局等の広報担当者を含めた意見交換会を定期的に行い、各部局との連携強化を図った。 ・社会への効果的な情報伝達を行うため本学学生が広報誌の作成やホームページモニターを行う「広報サポート」制度を構築した(広報サポーター登録者数 平成17年度:29名, 平成18年度:45名)。 ・地域社会からの要望等の受け付け窓口の一元化を図った。また、地域自治会の一覧表を作成し情報提供の効率化を図った。 ・すすかけ台キャンパス近隣の自治会・商店会との情報交換会を開催した。 ・横浜市及び市内の大学との連携強化のため、同市の大学・都市パートナーシップ協議会に加盟した。 ・大田区との連携・協力方法について検討を進めた。 ・学長のリーダーシップの下、大学のブランド力を高める戦略として、“TOKYO TECH Pursuing Excellence”をキャッチフレーズとして設定し、本学の理念を込めたメッセージを新たに策定した。 ・各種英文広報誌を協定大学及び在外公館等に発送した。また、Nature誌及びBBCwebに本学の研究成果を広告掲載し、海外に向けた情報提供の強化を図った。 ・研究情報を一元的に収集・蓄積・保存し、国内外に無償発信を目指すプロジェクトであるORR(Open Research Repository)の具体的機能整備として国立情報学研究所の次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業委託事業と連携しつつ、Tokyo Tech Research Repository構築システム(T2R2システム)の開発を行い試行運用を実施した。 ・講義資料をWeb上で公開・提供する「Tokyo Tech OpenCourseWare(Tokyo Tech OCW)」を推進した。公開された講義資料は、学部・大学院合わせて221科目となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌、ホームページ等について見直しを行い、更なる効果的な広報を行う。 	
-------------------------------------	--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------	--

【117-1】広報誌, ホームページ等の見直しを行い, 更なる充実を図る。

(平成19年度の実施状況)
【117-1】・より充実した広報誌制作のため「てくてく」, 「Tokyo Tech Internatinal」について, コンペティションを実施した。
・ホームページに, 全学同窓会, 学科同窓会等及び証明書発行などを載せた卒業生向けページを作成し, 卒業生へのサービスを充実させた。
・東工大ブランドを広めるため, 全教職員を対象にキャッチフレーズ入りの名刺を作成, 使用し効果的な広報活動を行った。
・英文キャンパスマップを作成した。
III
・Nature誌に本学の研究成果を広告掲載するとともに, 同誌にメールアドレスを登録している読者に本研究成果のメールマガジンを配信し, 海外に向けた情報提供の強化を図った。
・本学の情報を世界に向けて発信するために, 広報誌「Tokyo Tech International」の編集委員を外国人教員を中心とした体制に強化し, さらに内容の刷新を行い, 魅力的な英文広報誌として発行した。

IV

	<p>【117-2】教育研究活動並びに大学運営に関わる情報や成果を、積極的にホームページ等で公開する。</p>		<p>【117-2】・役員会、教育研究評議会及び経営協議会の議事録をホームページに掲載、また、学外の専門家を活用して本学における最近の研究成果を取材し、月2回程度ホームページに掲載するなど、本学の種々の教育研究活動並びに大学運営に関わる情報や成果を、引き続き積極的にホームページ等で公開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究活動並びに大学運営に関わる情報や成果を効果的に発信する方策を検討し、平成20年度から本学の全教職員に向けて、大学運営に関わる情報や、最近の動きを記載したメールマガジンを月1～2回の頻度で配信することとした。 ・講義資料をWeb上で公開・提供する「Tokyo Tech OpenCourseWare(Tokyo Tech OCW)」を推進した。公開された講義資料は、学部・大学院合わせて293科目となった。 ・T2R2システムを本稼働させ、本学研究者の論文を保存・公開して広く学内外の利用者による検索・閲覧が可能になったことで、学内の研究論文情報の収集及び発信が進んだ。 ・平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書及び評価結果をホームページにおいて学内外に周知・公表した。 ・大学機関別認証評価に関する自己評価書及び評価結果をホームページにおいて学内外に周知・公表した。 ・戦略的な海外広報としてNature誌に年度4回、本学の研究内容を掲載した。またWall Street Journal(Asia)誌に本学の海外拠点等の広告を載せ海外広報の充実を図った。 ・教育、文化・国際交流、情報化、産業振興、大規模災害発生時における連携協力等について、大田区と基本協定を締結した。 ・平成18年度に引き続き、大田区と連携した「大田区民大学」や「東工大サイエンスカフェ」を開催した。 ・目黒区と連携による生涯学習等の基盤づくりの検討を開始した。 ・横浜市の大学・都市パートナーシップ協議会の主催行事に参加し、新都市プラザ(横浜駅東口地下)における広報活動を実施した。また、横浜市が協力する「学生応援宣言」をテーマとする大学紹介へ参加し、その一環として東急線等への車内広告を行った。 		
			<p>IV</p>	<p>ウェイト小計</p>	
				<p>ウェイト総計</p>	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等**1. 特記事項****【平成16～18事業年度】****1-1. 自己点検に関する特記事項****1-1-1. 評価ポリシー等の策定**

全学的な評価に関する指針として「評価ポリシー」を策定し、各部局等の認識を統一するとともに、ホームページに掲載するなど広く本学の方針を公表した。また、「国立大学法人東京工業大学における大学教員の評価に関する取扱いについて」を定め、全学的な評価の取扱いと評価項目について具体的に定めた。

「評価ポリシー」に基づき各部局において行った評価については、評価室がアンケート調査を行って実態を把握するとともに、調査結果を取りまとめている。

1-1-2. 個人評価体制の確立

教員個人評価を平成18年度までに20の部局が実施・試行した。評価を実施した部局の一部において、評価結果に基づき昇給及び勤勉手当に反映させた。また、部局により、研究費等の予算、研究基盤設備等の施設整備、サポートスタッフの配置等の人的支援等の資源配分についても、評価結果を反映させた。

事務職員、技術職員及び高校教員については、新たな評価方法を検討・策定し、管理職員を対象に「目標設定に基づく達成度評価」及び「能力・取組姿勢評価」を、管理職以外を対象に「能力・取組姿勢評価」を実施した。

1-1-3. 評価業務に関するシステムの整備による省力化

教員個人評価に関する項目を「研究者情報システム」の入力項目に加え、各部局が個人評価を行う際に、電子データを提供できるようにした。

「大学情報データベースシステム」の整備を行い、中期目標・中期計画・年度計画等をデータベース化し、平成18年度実績報告書作成作業から運用を開始した。

【平成19事業年度】

(独)大学評価・学位授与機構が実施した大学機関別認証評価を受け、大学評価基準を満たしていると認定された。評価結果では、21世紀COEプログラムによる世界最高水準の研究教育拠点形成が形成されていること、特色ある大学教育支援プログラム、現代的教育ニーズ取組支援プログラムを始めとして、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ、大学院教育改革支援プログラム、大学教育の国際化推進プログラム等数々の大学教育改革支援プログラムを行っていること等が優れた点として取り上げられた。

2. 共通事項に係る取組状況**【平成16～18事業年度】****2-1. 情報公開の促進****2-1-1. 情報発信に向けた取組状況****① 広報体制の整備**

広報・社会連携センターを設置し、広報を戦略的に推進する体制を整備するとともに、大学要覧・ホームページを刷新し、広報誌として「進化する東京工業大学」と資料中心の「Profile」を刊行し、広報用DVDを更新した。

② 国際広報の充実

国際広報を推進するため、英文広報誌 Tokyo Tech International とそのWeb版を発行することとした。また、Nature 誌及びBBCwebに本学の研究成果を掲載し、海外に向けた本学の研究成果の情報提供を積極的に行った。

③ メディアを通じた広報活動

朝日新聞紙上にマイクロソフト社との共同広告記事の掲載、高校生向け雑誌(日経BP社「変革する大学—東京工業大学」)の発行、学生のサークル活動を題材(単三乾電池による有人飛行機)として松下電器産業と協力した広報活動の実施など、メディアを通じた多様なアプローチで情報提供を行った。

④ 小中高生へ向けた情報発信

小中学校で教員・学生による出前授業の実施、小中学校向けのバイオ教材を開発する「東工大バイオコンテスト」開催、高校生を対象とした「スーパーコンピューティングコンテスト」、「Inter COE シンポジウム」、(独)日本学術振興会の社会還元・普及事業「ひらめき☆ときめきサイエンス」開催など、本学の教育研究成果の情報提供及び理工系分野の教育の普及に努めている。

⑤ 地域との交流を通じた情報提供

地域自治会に参加を呼びかけた防災訓練の実施、自治会・商店会との情報交換会の開催など地域へ向けた大学情報提供の取組を推進した。

自治体との連携強化の一環として、大田区と区民大学開講、区内中小企業との連携等を進め、本学の有する学術情報を積極的に提供した。また、横浜市が設立した大学・都市パートナーシップ協議会に参加し、市と市内の大学が連携した情報発信を実施することとした。

⑥ 東工大ブランドの強化

ロゴ、キャッチフレーズ、英文メッセージを作成し、東工大ブランドを積極的にアピールする戦略を進めた。その一環として、東工大ブランド入り名刺を大学構成員に配布し、浸透、普及を図った。

⑦ 広報活動における学生の参加

学生が参加する「キャンパスガイド」及び「広報サポーター」制度を導入し、キャンパス見学、ホームページモニター、大学案内・広報誌の作成等の広報活動に学生の視点を取り入れた。

【平成19事業年度】**① 広報体制の整備**

広報・社会連携センターを改組し、広報センター及び社会連携センターに

独立させ、広報体制を強化した。

② 広報活動の充実

横浜開港 150 周年を記念した大学紹介事業に参加し、東急線等の計 3 両を本学と協賛ポスターで車内全面広告をした。また、JR 目黒駅構内の電子掲示板で本学の広告を行った。

③ 国際的な情報発信

戦略的な海外広報として Nature 誌に年度 4 回、本学の研究内容を載せた。また、Wall Street Journal (Asia) 誌に本学海外拠点等の広告を載せ海外広報の充実を図った。

④ 小中高校生へ向けた情報発信

引続き小中学校での出前授業、「東工大バイオコンテスト」、「スーパーコンピューティングコンテスト」、「Inter COE シンポジウム」、「ひらめき☆ときめきサイエンス」などを実施した。

2-2. 従前の業務実績の評価結果の運営への活用状況

【平成16～18事業年度】

2-2-1. 評価結果の法人内での共有や活用のための方策

評価結果については、役員会、経営協議会、教育研究評議会等で報告し、全学で共有している。また、評価結果については、評価室に設置する評価活用班において、評価結果の活用方法を検討し、関係部局と対応方法を協議し、対応策を策定する体制となっている。

2-2-2. 具体的指摘事項に関する対応状況

【平成19事業年度】

平成18年度実績に関して、国立大学法人評価委員会からの指摘事項「今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。」については、平成18年度から職員新賃金体系を導入（賃金規則の改正：基本給の引き下げ（平均5.1%）、昇給号俸の抑制（良好4号俸→3号俸）、扶養手当の減額（13,500円→13,000円）、61歳以上の教員の勤勉手当の支給停止）すること等により、平成21年度までの4年間で概ね4%の人件費の削減に取り組んでいる。平成19年度の給与等支給総額は、平成18年度比35,326千円を削減した。

2-2-3. 年度評価での自己評価又は評価委員会の評価で「年度計画を十分には実施していない」とした事項に係る取組の改善状況

該当なし

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他の業務運営に関する重要事項
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

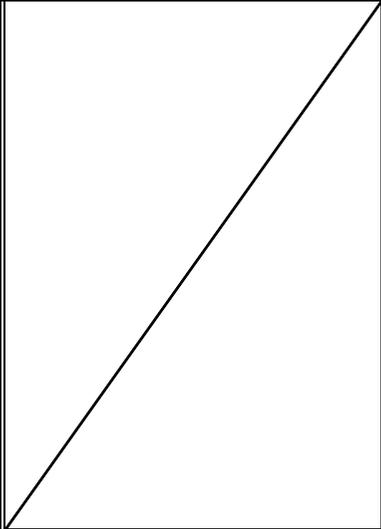
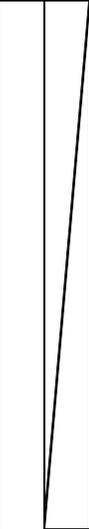
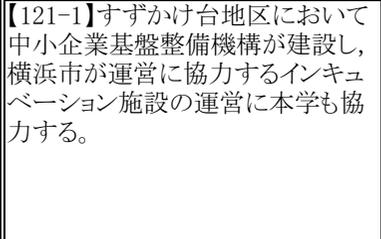
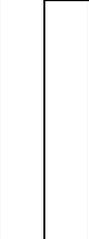
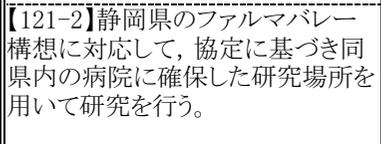
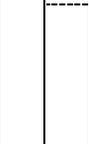
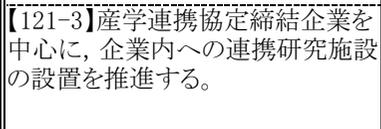
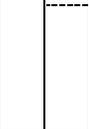
中期目標	1. 教育活動に必要な施設の充実を図る。 2. 研究機能の充実を図る。 3. 産学連携の推進を図る。 4. キャンパス環境の充実を図る。 5. 国際化の推進を図る。 6. 学内情報基盤を整備する。 7. 施設マネジメントの体制を整備する。 8. 施設の点検・評価の推進を図る。 9. 施設の維持管理の適切な実施を図る。
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【118】情報技術の進展に対応する施設機能の向上を図る方策を策定し、実施する。			III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・次世代情報関連施設の機能等の調査及び平成16・17年度に実施した学勢調査の結果等を基に、施設機能の向上を図る検討を行い、以下のとおり施設の充実を図った。 - キャンパス公衆無線LANを図書館、講義室、各学科・専攻、講堂、食堂、サークル室等565ヶ所に設置した。 - 情報機器を効果的に利用できるよう講義室を改修し、必要な機器とソフトウェアを導入した。 - スーパーコンピュータ「TSUBAME」の整備及び全学共通認証・認証システムを導入し、キャンパス公衆無線LANを経由して利用できるサービス(図書館電子ジャーナル、英語学習システム、講義支援システムなどへ接続)を拡充した。 - 全学共通認証・認可システムの導入に伴い、新ICカードによる図書館の入館を可能とした。 ・キャンパス映像情報伝送システム構築計画を策定し、すずかけ台キャンパスと大岡山キャンパスを接続するシステム構築を行った。 ・計算機の利用形態の変化やソフトウェアの進歩に対応するため、教育用計算機システムの更新を行った。	・施設・設備機能の質的、量的向上を図る方策を可能なものから実施する。		

	<p>【118-1】学勢調査を行うとともに、その結果を受け、施設・設備機能の質的、量的向上を図る。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【118-1】・Web上で第2回学勢調査を実施した。 ・以下のように施設・設備機能の質的、量的向上を図った。 - 学生支援GP事業として学生相互支援ネットワークシステムを導入することとし、電子掲示板(大型ディスプレイ)を百年記念館1階、体育館、西5号館3階、すずかけ台生命棟1階の4箇所に設置し、工学系で設置した電子掲示板と合わせ学習・生活支援を強化した。 - 全学公衆無線LANの安定化のために、無線LANスイッチの設定等の変更を行った。</p>		
<p>【119】学生の視点を取り入れた施設づくりを進展させるための方策を検討し、実施する。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・学勢調査の結果の分析に際して、学部・大学院の学生12名からなる学勢調査サポーターチームを編成し、学生の視点を中心に改善事項を取りまとめ、以下のような施設設備の充実を図った。 - キャンパス公衆無線LANを図書館、講義室、各学科・専攻、講堂、食堂、サークル室等565ヶ所に設置した。 - 講義室の改良整備を行い、受講環境を改善した。 - 学生寮(松風学舎)を改修し、居住スペースを増やした(16部屋)。 - 本館にエレベーターの設置及びトイレの増設を行い、緑が丘3号館にトイレを増設した。 - リフレッシュルームの整備を全学的に進め、平成18年度までに41部屋を設置した。</p>	<p>・施設づくりを進展させるための方策を可能なものから実施する。</p>	
	<p>【119-1】学勢調査を行うとともに、施設づくりの進展を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【119-1】・第2回学勢調査を実施した。 ・以下のような施設の整備・改善を行った。 - 新たに留学生用宿舎として、「Tokyo Tech Nagatsuta House (収容数128名)」を設置し、留学生及び日本人学生の居室確保に努めた。 - 大岡山キャンパスではグラウンド、ソフトテニスコート及び硬式テニスコートの整備を行った。すずかけ台キャンパスでは、硬式テニスコートの整備並びに多目的運動広場等3つの広場を設置した。 - 生協第2食堂の改修及び椅子、テーブル等の更新並びにすずかけホール内生協食堂の椅子等を更新した。 - 体育館及びサークル棟のトイレ改修及びシャワー等の設備の改修を行った。 - 講義室のある建物の耐震工事、プロジェクターの天吊り化及びワイヤレスマイク等音響装置の整備等、講義室の整備を行った。</p>		

<p>【120】間接経費の措置された競争的資金を獲得した研究者が研究実験場所を確保できるための方策を検討し、実施する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長裁量スペースの使用の基本方針，具体的な取扱い及び使用料等の取扱いについて制定し，実施した。 <ul style="list-style-type: none"> － 学長裁量スペースとして，14,661㎡を確保し，21世紀COEプログラム等の競争的資金を獲得したプロジェクト研究等を中心に貸与し，活用した(H16:1,329㎡，H17:1,902㎡，H18:1,817㎡)。 ・獲得した補助金の間接経費額により学長裁量スペースを配分する取扱いについて制定し，実施した。 <ul style="list-style-type: none"> － 間接経費総額1,500万円以上の個人研究プロジェクト9件に対して，研究スペース716㎡を学長裁量スペースとして貸与した(H17:個人研究プロジェクト3件，スペース253㎡，H18:個人研究プロジェクト6件，スペース463㎡)。 ・各部局等において部局長裁量スペースを定め，実施した。 <ul style="list-style-type: none"> － 間接経費を手当された優れたCOEメンバーに対してCOE共同実験室を整備し，貸与した。 － 実験室・機器室等に貸与した。 － 研究科長裁量スペースで技術支援室を整備した。 － 標準以上の研究実験場所使用に関する条件を満たす研究者への研究実験場所を貸与した。 <ul style="list-style-type: none"> － 報公賞，東京都功労賞及び東工大挑戦的研究賞受賞者の所長裁量スペース使用料を無償とした。 － 所長裁量スペースの賃貸料を含む施設運用方針を整備した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き研究実験場所，設備を適切に維持管理し，研究環境の充実に努める。 	
-----------------------------------------------------------------	--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------	--

<p>【120-1】学長裁量スペース及び部局長裁量スペースを確保し，研究環境の改善，充実を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【120-1】<学長裁量スペース> ・間接経費総額1,500万円以上の個人研究プロジェクト3件に対して，学長裁量スペースを付与した。 ・学長裁量スペースを14,581㎡(大岡山キャンパス9,014㎡，すずかけ台キャンパス5,567㎡)確保し，グローバルCOEプログラム等の各拠点，ものづくり教育研究支援センター，統合研究院，Global Edge Institute等に活用した。 <部局長裁量スペース> III 各部局等において，部局長裁量スペースを定め，以下の方策を実施した。 ・研究科長裁量経費を活用したスペース利用法について検討した。 ・セキュアマテリアル研究センターとリフレッシュルームに所長裁量スペースを活用した。さらに，共同利用登録機器のために所長裁量スペース使用料を無料とした。また，引き続き，顕彰のあった教員への所長裁量スペース使用料を無料とした。 ・グローバルCOE「フォトニクス集積コアエレクトロニクス」を支援するため，所長裁量スペースを活用した。</p>		
<p>【120-2】研究実験場所，設備を適切に維持管理し，研究環境の充実を図る。</p>	<p>III</p>	<p>【120-2】・健全度調査が必要な建物について，建築関係，給排水・機械設備並びに電気設備等の部位別調査を実施した。 ・老朽度データベースを基に，応用セラミクス研究所高層棟及び総合理工学研究科棟2号館等の外壁改修工事を実施した。</p>		
<p>【120-3】現存建物及び施設等の補修と更新を行い，研究環境の整備を図る。</p>	<p>III</p>	<p>【120-3】・建物の強度が著しく低い大岡山南1号館については敷地の半分を改築し，さらに不足分については新たな建物を建設することとした。 ・大岡山西5・6号館に対し，耐震補強及び内部機能改善についての改修工事を実施した。</p>		

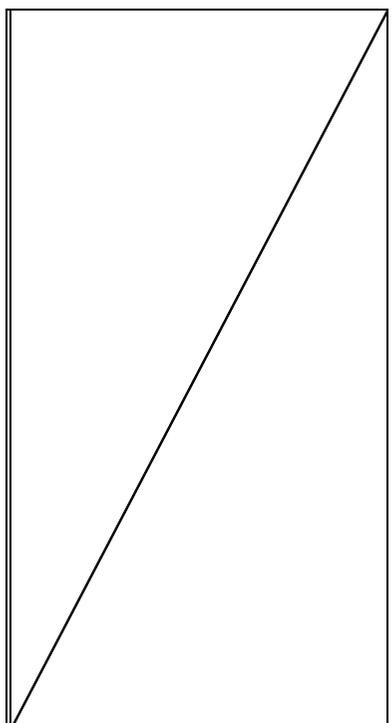
<p>【121】共同研究をサポートする研究施設について、大学の内外でのスペースを確保するため地方自治体及び企業等と連携の推進を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(独)中小企業基盤整備機構の大学連携インキュベーション事業に基づき、「東京工業大学連携型企業家育成施設に係る計画検討会議」を組織し、インキュベーション施設の計画・運営等への協力を行った。 ・(独)中小企業基盤整備機構、神奈川県、横浜市と連携してすずかけ台キャンパスの土地を貸与し、整備した「東京工業大学連携型企業家育成施設(東工大横浜ベンチャープラザ)」が完成し、入居者の募集・選定、運営について協力した。 ・静岡県の「富士山麓先端健康産業集積構想(ファルマバレー構想)」の取り組みに積極的に参画し、静岡県と事業連携に関する協定書を締結した。 ・本協定に基づき、県の拠点である静岡がんセンター病院に隣接して設置した研究所内に4部屋(約230㎡)スペースを確保し、癌の診断と治療に関連する研究及び光線力学治療関係の研究を行った。 ・産学官の連携に基づく共同研究を本学主導で計画的に推進することを目的としているフロンティア創造共同研究センターにおいて、共同研究プロジェクト用の研究施設を引き続き確保した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き東京工業大学連携型企業家育成施設(東工大横浜ベンチャープラザ)の運営に協力する。 ・引き続き地方自治体及び企業等との連携先において、研究を行う。 	
<p>【121-1】すずかけ台地区において中小企業基盤整備機構が建設し、横浜市が運営に協力するインキュベーション施設の運営に本学も協力する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【121-1】・(独)中小企業基盤整備機構、神奈川県、横浜市と連携してすずかけ台キャンパスに整備した「東京工業大学連携型企業家育成施設(東工大横浜ベンチャープラザ)」への二次募集を行った。この募集に際し、学内関係教員や関係のベンチャー企業等への周知を図り、入居希望者を掘り起こすなどの協力を行った。また、ベンチャープラザのネットワーク基盤整備に対する支援を行った。</p>		
<p>【121-2】静岡県のファルマバレー構想に対応して、協定に基づき同県内の病院に確保した研究場所を用いて研究を行う。</p>		<p>III</p>	<p>【121-2】・静岡ファルマバレー構想に対応して、協定に基づき同県内の病院に確保した研究場所に、研究者を常駐させガン抗体結合型光増感剤の開発を行った。</p>		
<p>【121-3】産学連携協定締結企業を中心に、企業内への連携研究施設の設置を推進する。</p>		<p>III</p>	<p>【121-3】・平成18年度に加え、新たに協定を締結した産学連携協定企業との協定に基づき、本協定の企業内に設置された連携研究施設を利用することとした。</p>		

<p>【122】キャンパス環境の調和、個性化及び長期的な視点に立ったキャンパス計画を策定し、推進する。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスの各建物、屋外環境及び身体障害者等に対する環境について現況調査を実施した。 ・大岡山キャンパス及びすずかけ台キャンパスにおける以下の将来計画を策定した。 <ul style="list-style-type: none"> － 「時－空を緑でつなぐ大岡山キャンパス」将来計画(大岡山キャンパス) － すずかけ「ペリパトスの研杜21」将来計画(すずかけ台キャンパス) ・上記将来計画に基づいて、以下の整備を行った。 <ul style="list-style-type: none"> － 大岡山キャンパス及びすずかけ台キャンパスにおいて2棟の既存建物耐震改修を行った。 <p>そのうちの1つである「緑が丘1号館レトロフィット」として実施した耐震工事に対して、国立大学法人の施設としては初めて「グッドデザイン金賞」を受賞した。機能に加えてデザインと環境性に配慮した次の時代に残していく施設に再生したことが評価された。</p> <ul style="list-style-type: none"> － 大岡山キャンパスの本館前プロムナードを整備した。 － すずかけ台キャンパスのペリパトスネットワークの先行整備として「加藤山の散策路」を整備した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きキャンパス将来計画に基づき、可能なところから計画を実施する。
	<p>【122-1】キャンパス構想に基づき、可能なところから計画を実施する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【122-1】・大岡山キャンパスにおいて、キャンパス将来計画に基づき、地域学術研究交流の場として「TOKYO TECH FRONT」建設計画を策定し、工事に着手した。また、大岡山西5・6号館の耐震補強工事を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すずかけ台キャンパスにおいて、キャンパス将来計画の一環として多目的の運動広場等3つの広場を整備した。 	

<p>【123】地域住民及び地元自治体との連携を図り、緑の空間の確保や広い世代に利用しやすい環境とするための方策を策定し、実施する。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大岡山キャンパス本館前から大岡山駅前にかけての環境整備の基本計画を策定し、目黒区、大田区、そして大岡山駅周辺地区まちづくり協議会等を通じて地域住民に情報提供を行った。 ・本環境整備の一環として、人と車を分離するとともに、より緑の多いキャンパス景観とするため、本学のシンボリック空間として桜並木の散歩道「本館前プロムナード」を整備したことにより、教職員・学生のほか、広い世代の地域住民から利用される憩いの場となった。 ・大岡山キャンパスの大岡山駅前工事として、地域学術研究交流等の様々な交流の場として「TOKYO TECH FRONT」の建設計画を策定し、地域のまちづくり協議会等において情報交換を行った。 ・すずかけ台キャンパスにおいて、地元自治会との懇談会に参加して、地域住民と情報交換を行った。また、策定した将来構想の一環として、キャンパス内の加藤山に散策路を整備した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き地域住民及び地元自治体との情報交換を踏まえた環境整備計画に基づき、可能なものから実施し、都市型及び郊外型大学キャンパスにふさわしい施設・景観等の充実を図る。 	
	<p>【123-1】地域住民及び地元自治体との情報交換を踏まえ、環境整備計画に基づき、可能なものから整備を進める。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【123-1】・キャンパス将来計画に基づき、地域学術研究交流の場として「TOKYO TECH FRONT」建設計画を策定し、近隣住民と情報交換を行ったうえで工事に着手した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すずかけ台キャンパスにおいて、地元自治会との懇談会を開催し、本学のキャンパス将来計画についての説明を行い、地域住民と情報交換を行った。また、将来構想の一環として多目的運動広場等3つの広場を整備した。 		

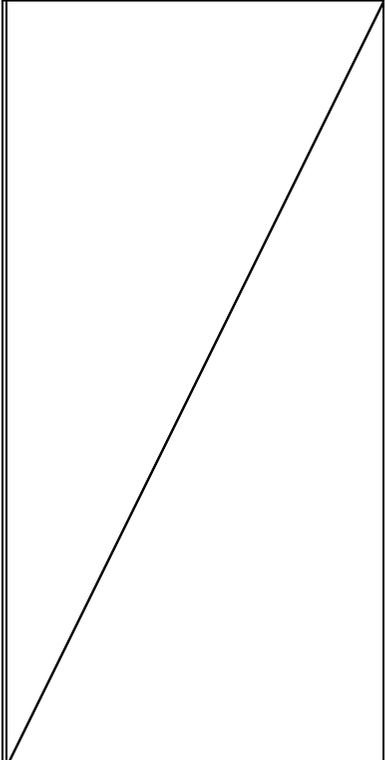
<p>【124】外国人教員・研究者のための教育研究スペース、生活支援のための施設の確保等について方策を策定し、実施する。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人教員・研究者及び留学生のための各種支援について、国際室において検討を行った。 民間企業の元社員寮を一棟借り上げ、「洗足池国際交流ハウス」として入居者の受け入れを開始した(54部屋102人)。 国際交流会館を改修し、外国人教員・研究者のための居住スペースを増やした(2部屋)。 学長裁量スペースを確保し、Global Edge Institute 特任助教の研究スペースとして使用した(537㎡)。 日本人学生寮である松風学舎の一部を改修し、外国人研究者・留学生が入居できるように居住スペースを増やした(16部屋)。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き留学生、外国人研究者、外国人教員に対する教育研究スペース、生活支援のための施設の確保等について方策を策定し、可能なものから実施する。
	<p>【124-1】留学生、外国人研究者、外国人教員に対する教育研究スペース、生活支援施設、経済的支援等を確保する方策を策定し、実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【124-1】平成20年4月入学・進学者から、国費外国人留学生等を除く、原則として全ての博士後期課程学生に対して、RA・TAとして行う研究・教育支援業務への対価を支払うことにより、授業料相当額を支援することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> Global Edge Institute 特任助教の研究スペースとして学長裁量スペース(627㎡)を確保した。 新たに留学生用宿舎として、「Tokyo Tech Nagatsuta House」を開館し、128名(男女)の収容増となった。 国際室に外国人研究者の生活支援等を検討するための作業部会を立ち上げ、特に、外国人研究者用宿舎(国際交流会館)の利用促進について、現状分析と問題点の解決に向けての検討を行った。その結果、今まで課していた過去の日本滞在歴による入居期間の制限を廃止するとともに、夫婦室においての最長入居期間を1年から2年間へと延長した。また、平成20年度から利用料金を引き下げることにした。 「アジア人財資金構想」高度専門留学生育成事業に採択され、日本の産業界で活躍するグローバルな人財を育成することを目的として、アジアからの留学生に国費奨学金を支給した。(コース所属者 平成19年度:修士課程5名 平成20年度(予定):修士課程4名, 博士後期課程1名) 平成18年度に採択された「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」について、平成19年度はさらに5名が追加採択され、合計69名の枠を確保した。 引き続き、(財)東京工業大学後援会からの奨学寄附金により、外国人留学生に奨学金を支給した。 	

<p>【125】ネットワーク、キャンパス情報化はもとより、学内の研究・教育・学習情報基盤をハード面、ソフト面も含めて整備することによって、教育研究への支援体制を強化する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジア最高性能の85テラフlops・1万個のCPU・1.1ペタバイトのストレージを誇るスーパーコンピュータ「TSUBAME」の設計・導入・運用を行い、地球シミュレータを抜いて二期連続でアジア1位及び世界ランキングでも7位・9位を達成し、本学のシンボルの一つとした。 ・TSUBAMEを「みんなのスパコン」として、学部学生を含み全学から簡単に利用できる高度かつ広範な利用体制を確立し、かつストレージを我が国のスパコン最大の1.6ペタバイトへ二年目から増加させるなど、継続的な性能・利便性向上を果たした。これらは今までのスパコンでは見られなかったことであり、世界的な注目を浴びた。 ・主要大学としては我が国初のPKI(公開鍵暗号系)ベースの全学共通認証・認可システムを全学的に本格導入・運用を開始し、従来の図書貸出し、証明書自動発行、建物入館などに加え、学内共通メール・無線LAN・物品等請求システム・OCW講義資料入力システムなど、広範な学内サービスにおける高度な認証やセキュリティを実現した。これにより、本学は認証基盤においても全国で先導的な役割を果たした。 ・研究教育の電子的なりポジトリであるTokyo Tech STAR(Science and Technology Academic Repository)構想の一部である(1) ODM(Open Digital Museum) (2) ORR(Open Research Repository) (3) OCW(Open Course Ware)の設計・導入を行い、一部は本格的なサービスを開始した。 ・キャンパス公衆無線LANアクセス環境(全学565ヶ所)の整備やキャンパス間10ギガビット接続の実現、高解像度ビデオ会議システムの設置、さらに各種ネットワークサービスの無停電化など、キャンパスのネットワーク環境を大幅に拡充した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き情報基盤に関し、対外・企業利用サービスの促進、次世代ペタスケールTSUBAMEの設計開発、高性能光キャンパスネットワーク等の整備を行う。
-------------------------------------------------------------------------------------------	--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

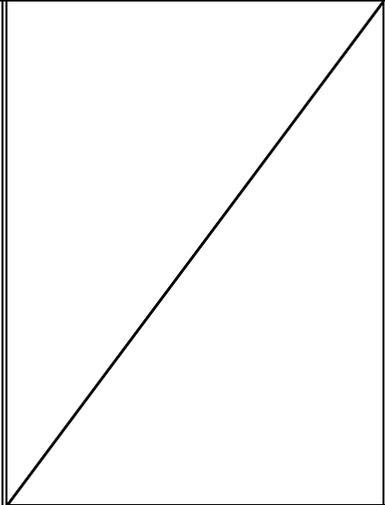
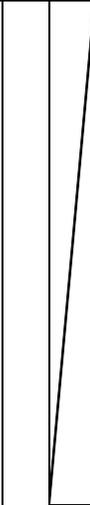
	IV	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>○キャンパススパコングリッドTSUBAME次世代のペタフロップススパコン計画に向けて。</p> <ul style="list-style-type: none">・TSUBAMEに対し、ソフトウェア上の改良や分子動力学シミュレーション加速装置の追加などにより、ピーク性能を合算で103テラフロップスに向上させ、平成18年度から4期連続(二年連続)の日本一を達成した。・TSUBAMEの利用に関し、海外研究者や企業の利用を可能にする規則改正・運用体制の施行を我が国の大学計算機センターとして初めて行い、研究上の連携利用を実現した(平成19年度利用者:海外研究者1グループ6名, 企業研究者91名)。また、TSUBAMEを主要な基盤とした事業、グローバルCOEプログラム、先端研究施設共用イノベーション創出事業、国立情報学研究所のサイバーサイエンスインフラなどに採択され、大幅な外部資金の導入を果たした。平成19年度は科学研究費だけを例示すると、新規40件で総額32,600万円を超えている。・TSUBAMEのユーザやサービス種別の増加に伴い、より高度な利便性を確保するため、SEの人数増加・業務範囲を広げ、ポータル情報を拡充し、研究教育のサービス強化に努めた。また、図書館を含む12件の学内サービスのホスティングを行う、「みんなのスパコン」体制をさらに前進させた(平成19年度サービス開始12件)。・将来のTSUBAMEを含む次世代インフラの構築に備えるため、米国マイクロソフト社と海外の大手IT企業として初めて組織的連続協定を締結し、その元で二つの高性能計算に関する共同研究契約を締結・資金提供を受けて研究開発を開始した。
-----------------------------------------------------------------------------------	----	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>【125-1】簡便なゲストアカウント機構の整備など全学公衆無線LANの利便性の向上を図る。また、平成18年度までの全学認証・認可システム、キャンパスパコングリッド、講義配信などの利用状況・通信量を考慮し、次世代キャンパスネットワークの導入・構築を進める。</p>		<p>【125-1】・マトリクスコードの臨時発行により、全学公衆無線LANのゲストアカウント発行の円滑な体制を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学公衆無線LANに利便性向上のために、平成18年度末に無線LAN制御装置(無線LANスイッチ)を追加調達した。さらに、全学公衆無線LANの安定化のために、無線LANスイッチの設定等の変更を行った。 ・キャンパスネットワークの10ギガ化の準備段階として、本学キャンパスネットワークの管理業務等の定量評価の調査を行った。 ・「ファイル交換ソフトウェア検知サービス」を導入し、著作権侵害行為の防止機能を強化した。 ・次世代ファイヤーウォールを導入し、キャンパスネットワークの安全性及び利便性の向上を実現した。 		
	<p>【125-2】コンテンツ蓄積のための基盤整備(TokyoTech STARの推進、T2R2及びOCWの運用、改良等)と情報メディアによる教育支援(e-learning, 遠隔教育等)を引き続き推進する。</p>	III	<p>【125-2】・T2R2システムの基本的な機能を実現し、全学運用を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学の教員・学生・事務担当者を対象にシステムの説明会を開催した。 ・OCWについて、JOCWへの参加等により、国内外の他大学の情報を収集した。OCWにおいて公開された講義資料は、学部・大学院合わせて293科目となった。 ・OCWの改良について検討を進め、平成20年4月に全面リニューアルを実施することとした。 ・マルチメディア関係の著作権専門家を学術国際情報センター客員教授に招聘して、講演とともに勉強会を行った。また、他大学からOCW担当特任准教授を招いてセミナーを開催し、学内の啓発に努めた。 ・映像伝達システムを大学会館多目的ホール(すずかけ台)及び西9号館コラボレーションルーム(大岡山)の2拠点に導入した。 		

<p>【126】(再掲)大岡山, すすかけ台, 田町キャンパスに加えて東京工業大学キャンパスイノベーションセンターも含めて, 教育研究の国際化, メディア化, IT化等に対応するために, 講義等の遠隔配受信を推進する機器, 情報ネットワーク, AV機器等関連施設等のハード面の整備を行う。さらに, 遠隔講義を行う際のコンテンツ作成等ソフト面についての支援体制を構築する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジア最高性能の85テラフlops・1万個のCPU・1.1ペタバイトのストレージを誇るスーパーコンピュータ「TSUBAME」の設計・導入・運用を行い, 地球シミュレータを抜いて二期連続でアジア1位及び世界ランキングでも7位・9位を達成し, 本学のシンボルの一つとした。 ・TSUBAMEを「みんなのスパコン」として, 学部学生を含み全学から簡単に利用できる高度かつ広範な利用体制を確立し, かつストレージを我が国のスパコン最大の1.6ペタバイトへ二年目から増加させるなど, 継続的な性能・利便性向上を果たした。これらは今までのスパコンでは見られなかったことであり, 世界的な注目を浴びた。 ・主要大学としては我が国初のPKI(公開鍵暗号系)ベースの全学共通認証・認可システムを全学的に本格導入・運用を開始し, 従来の図書貸出し, 証明書自動発行, 建物入館などに加え, 学内共通メール・無線LAN・物品等請求システム・OCW講義資料入力システムなど, 広範な学内サービスにおける高度な認証やセキュリティを実現した。これにより, 本学は認証基盤においても全国で先導的な役割を果たした。 ・研究教育の電子的なりポジトリであるTokyo Tech STAR(Science and Technology Academic Repository)構想の一部である(1) ODM(Open Digital Museum) (2) ORR(Open Research Repository) (3) OCW(Open Course Ware)の設計・導入を行い, 一部は本格的なサービスを開始した。 ・キャンパス公衆無線LANアクセス環境(全学565ヶ所)の整備やキャンパス間10ギガビット接続の実現, 高解像度ビデオ会議システムの設置, さらに各種ネットワークサービスの無停電化など, キャンパスのネットワーク環境を大幅に拡充した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き情報基盤に関し, 対外・企業利用サービスの促進, 次世代ペタスケールTSUBAMEの設計開発, 高性能光キャンパスネットワーク等の整備を行う。 	
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

	IV	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>○キャンパススパコングリッドTSUBAME次世代のペタフロップススパコン計画に向けて。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TSUBAMEに対し、ソフトウェア上の改良や分子動力学シミュレーション加速装置の追加などにより、ピーク性能を合算で103テラフロップスに向上させ、平成18年度から4期連続(二年連続)の日本一を達成した。 ・TSUBAMEの利用に関し、海外研究者や企業の利用を可能にする規則改正・運用体制の施行を我が国の大学計算機センターとして初めて行い、研究上の連携利用を実現した(平成19年度利用者:海外研究者1グループ6名,企業研究者91名)。また、TSUBAMEを主要な基盤とした事業、グローバルCOEプログラム、先端研究施設共用イノベーション創出事業、国立情報学研究所のサイバーサイエンスインフラなどに採択され、大幅な外部資金の導入を果たした。平成19年度は科学研究費だけを例示すると、新規40件で総額32,600万円を超えている。 ・TSUBAMEのユーザやサービス種別の増加に伴い、より高度な利便性を確保するため、SEの人数増加・業務範囲を広げ、ポータル情報を拡充し、研究教育のサービス強化に努めた。また、図書館を含む12件の学内サービスのホスティングを行う、「みんなのスパコン」体制をさらに前進させた(平成19年度サービス開始12件)。 ・将来のTSUBAMEを含む次世代インフラの構築に備えるため、米国マイクロソフト社と海外の大手IT企業として初めて組織的連続協定を締結し、その元で二つの高性能計算に関する共同研究契約を締結・資金提供を受けて研究開発を開始した。 			
		III	<p>【126-1】・キャンパス映像情報伝送システムを大学会館多目的ホール(すずかけ台)及び西9号館コラボレーションルーム(大岡山)の2拠点に導入した。</p>		
		III	<p>【126-2】・ユーザごとに特化した情報提供を行うため、「My東工大ポータル」機能における、技術要件の検討を行い、教務情報システム連携、図書情報システム連携、会議室管理、並びに議事録管理の各機能の仕様を策定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠隔地からオフィスソフトを利用するためのリモートオフィス環境を整備した。 ・全学共通メールの安定稼働及び迷惑メール対策を強化した。 ・マイクロソフト・ライセンス包括契約の管理運用体制を構築した。 		

	<p>【126-3】簡便なゲストアカウント機構の整備など全学公衆無線LANの利便性の向上を図る。また、平成18年度までの全学認証・認可システム、キャンパススパコングリッド、講義配信などの利用状況・通信量を考慮し、次世代キャンパスネットワークの導入・構築を進める。</p>			<p>【126-3】・マトリクスコードの臨時発行により、全学公衆無線LANのゲストアカウント発行の円滑な体制を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学公衆無線LANに利便性向上のために、平成18年度末に無線LAN制御装置(無線LANスイッチ)を追加調達した。さらに、全学公衆無線LANの安定化のために、無線LANスイッチの設定等の変更を行った。 ・キャンパスネットワークの10ギガ化の準備段階として、本学キャンパスネットワークの管理業務等の定量評価の調査を行った。 ・「ファイル交換ソフトウェア検知サービス」を導入し、著作権侵害行為の防止機能を強化した。 ・次世代ファイヤーウォールを導入し、キャンパスネットワークの安全性及び利便性の向上を実現した。 		
	<p>【126-4】コンテンツ蓄積のための基盤整備(TokyoTech STARの推進, T2R2 及びOCWの運用, 改良等)と情報メディアによる教育支援(e-learning, 遠隔教育等)を引き続き推進する。</p>		III	<p>【126-4】・T2R2システムの基本的な機能を実現し、全学運用を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学の教員・学生・事務担当者を対象にシステムの説明会を開催した。 ・OCWについて、JOCW への参加等により、国内外の他大学の情報を収集した。OCWにおいて公開された講義資料は、学部・大学院合わせて293科目となった。 ・OCWの改良について検討を進め、平成20年4月に全面リニューアルを実施することとした。 ・マルチメディア関係の著作権専門家を学術国際情報センター客員教授に招聘して、講演とともに勉強会を行った。また、他大学からOCW担当特任准教授を招いてセミナーを開催し、学内の啓発に努めた。 ・キャンパス映像情報伝送システムを大学会館多目的ホール(すずかけ台)及び西9号館コラボレーションルーム(大岡山)の2拠点に導入した。 		

<p>【127】施設マネジメントを行う体制を確立する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に、施設部を施設運営部とし、企画課、建築課及び設備課を施設企画・安全管理課、施設計画課及び施設整備課に改組して、これまでの建築・機械・電気の専門別による課構成から施設マネジメントを実行するための体制を構築した。 ・平成17年度に、業務処理能力の強化、さらに安全管理体制の充実を図るため、企画部門と計画部門を統合・整理して企画能力の向上を図るとともに、施設整備部門の増員を行ったほか、安全管理部門を独立させ、施設総合企画課、施設安全企画課及び施設整備課に再編成した。 ・平成18年度に、施設運営部の施設マネジメント体制の再検討を進め、縦割りのな係制からグループ制に人員の配置を見直した。これにより、組織の動態化を図るとともに、職員の協働性を確保するよう運用して、施設マネジメントを総合的かつ効率的に行える体制とした。 	<p>(実施終了)</p>	
<p>(実施終了)</p>	<p>(実施終了)</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>(実施終了)</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>(実施終了)</p>	<p>(実施終了)</p>	

<p>【128】施設の点検・評価の推進及び点検・評価を活用する整備システムを構築する。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部屋別の用途, 面積, 利用状況, 設備等の施設の利用状況調査及び各建物の部位別の健全度の調査を行い, これら調査をデータベース化して建物ごとのカルテを作成した。 ・既存図面の建物平面図の電子データ化を進めたほか, CADにより作成した建物平面図をホームページ上で公開し, 簡易に情報検索及び閲覧を可能にした。 ・最近竣工した建物のユーザーへアンケート調査を実施して, その結果を学内に公表するとともに, 今後の施設整備のための活用方法について検討を行った。 ・「施設報告書2006」を作成し, 施設整備の中期目標達成に向けた取り組みをまとめた。 ・施設設備概要・光熱水量・施設管理業務等に関して, 平成16・17年度にこれらのデータを「東京工業大学施設管理」としてまとめた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・点検・評価結果を活用した方策を実施する。 	
	<p>【128-1】施設設備の点検・評価を活用する方策を検討し, 可能なところから実施する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【128-1】・既存図面の建物設計図の電子データ化を進めた。また, 建物情報については図面と部屋情報をリンクさせ, 容易に閲覧及び利用者側からも登録情報の編集・更新ができる「建物情報閲覧システム」の運用を開始して, 各部局等が保有している現有スペースの迅速な点検評価システムを構築した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度のデータを取りまとめた「東京工業大学施設管理」を作成した。 		

<p>【129】施設の維持管理について、計画的に遂行するための方策を検討し、実施する。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 健全度調査の結果を基に、各建物の老朽度のデータベース化を行い、大規模改修の修繕計画、建物外部の部分改修計画の優先度の順位付け及び耐震化の緊急度に視点を置いた優先度の順位付けのデータベースを作成した。 各建物の老朽度のデータベースを基に、改修優先度の上位にある建物から耐震補強や外壁改修を実施し、計画的に施設の維持管理を遂行した。 「施設報告書2006」を作成し、施設整備の中期目標達成に向けた取り組みをとってまとめた。 施設設備概要・光熱水量・施設管理業務等に関して、平成16・17年度にこれらのデータを「東京工業大学施設管理」としてまとめた。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き健全度調査を実施する。 引き続き老朽度のデータベースを活用し、順次適切な維持管理に努める。 引き続き老朽建物について耐震補強を可能なものから実施する。 	
<p>【129-1】健全度調査を引き続き実施する。</p>		III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【129-1】健全度調査が必要な建物について、建築関係、給排水・機械設備並びに電気設備等の部位別調査を実施した。</p>		
<p>【129-2】老朽度のデータベースを活用し、順次適切な維持管理に努める。</p>		III	<p>【129-2】老朽度データベースを基に、応用セラミックス研究所高層棟及び総合理工学研究科棟2号館等の外壁改修工事を実施した。</p>		
<p>【129-3】老朽建物に対する耐震補強を可能なものから実施する。</p>		III	<p>【129-3】耐震性に問題のある大岡山西5・6号館に対し、耐震補強及び内部機能改善についての改修工事を実施した。また、建物の強度が著しく低い大岡山南1号館については改築並びに、それに付随する新たな建物を建設予定である。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他の業務運営に関する重要事項
② 安全管理に関する目標

中期目標	1. 総合安全管理センターを中心として、化学薬品・設備の安全管理と健康管理の充実を図る。 2. 災害、事故等、突発的事態に対応でき、地域社会の安全管理にも貢献できるキャンパスとするための危機管理体制を確立する。
-------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
	/			(平成16～18年度の実施状況概略) ・安全管理チェックリスト(建設物、設備、機器装置、危険物等)を作成し、各部局等においてチェックリストに基づいた危険設備等の安全点検を行った。 ・化学物質管理講習会、特殊材料ガス安全管理講習会、防災訓練、健康管理関係講習会、衛生管理に関する知識、技能等の習得のため研修等の各種安全管理に関する講習会、訓練を毎年度実施した。 ・メンタルヘルスケア等の健康保持増進対策について検討し、平成17、18年度の東京工業大学健康・衛生週間中に、全教職員及び研究室所属の学生(学部4年生以上)を対象として、ストレス状況等調査を実施した。 ・産業医の巡視による安全及び健康管理の点検を毎月1回行い、改善すべき事項を指導・指摘した上で、各部局で必要な改善を行った。 ・安全衛生マネジメントシステムを普及させるために、モデル作業場となる研究室等を増やした。 ・学生相談室において、学生相談員の教員が、修学、進路、生活等、様々な相談に応じている。 ・保健管理センターにおいて、精神科医と心理カウンセラーが中心となって、カウンセリング相談等に応じている。	・引き続き安全管理に関する各種点検を定期的に行う。 ・引き続きメンタルヘルスケア等の健康保持増進対策を実施する。 ・引き続き各種安全管理に関する講習会、訓練を実施する。 ・引き続き環境安全衛生支援体制について検討する。 ・安全衛生マネジメントシステムを全学的に普及させるため、引き続き推進する。		
			III	(平成19年度の実施状況) 【130-1】・東京工業大学安全週間中に各部局等において、チェックリストに基づいた危険設備等の安全点検を行った。 ・漏水事故対策について全学に通知を行い、注意喚起を行った。			

【130-2】メンタルヘルスケア等の健康保持増進対策を実施する。	III	【130-2】・東京工業大学健康・衛生週間中に、全教職員及び研究室所属の学生(学部4年次以上)を対象として、ストレス状況等調査を実施し、メンタルヘルスに関するリーフレットを配布し、啓発活動を行った。 ・引き続き、学生相談室において、学生相談員の教員が、修学、進路、生活等、様々な相談に応じている。 ・引き続き、保健管理センターにおいて、精神科医と心理カウンセラーが中心となって、カウンセリング相談等に応じている。		
【130-3】安全管理に関する講習会、訓練等を実施する。	III	【130-3】・環境安全衛生講習会及び化学物質管理講習会を開催(参加者数 1,232名)、特殊材料ガス安全管理講習会(参加者数 208名)、防災訓練(両地区合同開催 参加者数 大岡山地区4,140名、すずかけ台地区517名)、AED、衛生管理に関する知識、技能等の習得のため研修等の各種安全管理に関する講習会、訓練を実施し、安全管理の徹底を図った。 ・健康・安全手帳を総合安全管理センターホームページに掲載した。		
【130-4】専門的実務処理能力を有する専任スタッフを拡充し、「環境安全衛生支援室(仮称)」の設置に向け、効果・問題点を調査する。	III	【130-4】・すずかけ台キャンパスに、部局等の安全管理に携わる技術職員を配置した。また、環境安全衛生支援体制について検討を行い、専任スタッフの配置方法や連携方法、情報伝達方法、部局の安全管理体制などの問題がわかり、更なる検討を行うこととなった。		
【130-5】安全衛生マネジメントシステムを普及させるため、各種マニュアル等を作成し、活用する。	III	【130-5】・安全衛生マネジメントシステムを普及させるため、作業環境測定結果を利用したリスクアセスメントのマニュアルを作成し、化学系研究室で活用した。		

<p>【131】総合安全管理センターを中心として、情報ネットワークを利用した化学薬品の安全管理体制を確立する。</p>	<p>【131-1】TITech ChemRSの高圧ガスボンベ登録機能の本格稼働に向け、最終調整を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報ネットワークを利用した化学薬品を一元管理するシステムであるTITech ChemRSについて、登録の利便性を追求するため、改善策を策定し、登録機能の向上を図り、情報ネットワークを利用した化学薬品の安全管理体制を確立した。 ・高圧ガスの貯蔵量等を管理するためのシステムの改良策を策定、高圧ガスボンベデータベースの基礎データを収集し、同データベースをTITech ChemRSシステムへ導入した。 ・TITech ChemRSへ導入した高圧ガスボンベデータベースの登録機能の利便性向上を図り、本格稼働に向けて一部の研究室の協力を得て試験運用を行った。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【131-1】・TITech ChemRSのバージョンアップを行い、高圧ガスボンベ登録機能の最終調整を行った。</p>	<p>(実施終了)</p>	
<p>【132】廃棄物の適切な処理を徹底する。</p>	<p>【132-1】環境報告書を作成・公表するとともに、廃棄物の適切な処理を推進する。</p> <p>【132-2】廃棄物監視体制を強化する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実験廃液及び実験系廃棄物の処理状況を把握するため、実験廃液・廃棄物処理申請システムを確立し、研究室からの申請時における電子データに基づき、廃棄物管理ソフトにより、廃棄物の処理状況を把握した。 ・委託する処理業者の優良性を判断するTITech廃棄物処理委託先診断評価ツールを用いて、実験系廃棄物処理委託先を選定し、廃棄物の適切な処理を行った。 ・廃棄物の監視体制の強化に向け、研究室等から排出されるゴミの袋に環境安全衛生講習会の受講認定証番号を記入させ、不法行為の抑制を図った。 ・化学物質管理講習会を大岡山キャンパス及びすずかけ台キャンパスで開催し、廃棄物の処理に関する取扱を周知徹底した。 ・環境配慮促進法に基づき「環境報告書2006」を作成し、大学ホームページを通じて学内外に周知・公表した。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【132-1】・環境配慮促進法に基づき環境報告書を作成し、大学ホームページを通じて外部に公表した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全教職員及び学生等を対象として、環境安全衛生講習会を開催し、廃棄物の適切な分別方法について周知した。 <p>【132-2】・環境安全衛生講習会を開催し、全所属から代表者を受講させた上、研究室等から排出されるゴミの袋に同講習会の受講認定証番号を記入させて、監視体制を強化した。</p>	<p>・引き続き環境配慮促進法に基づき環境報告書を作成し、大学ホームページを通じて外部に公表するとともに、廃棄物の適切な処理を推進する。</p>	

<p>【133】教職員が安全管理に関する国家資格を取得することを推奨し、また、取得するための支援策、取得資格に対応した待遇改善の方策を検討し、実施する。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全管理に必要な国家資格取得のための支援策として、衛生管理に関する知識・技能等を修得するための研修制度を確立し、衛生管理者の国家資格取得の推進を図った(衛生管理者の資格取得者数 平成16年度:23名,平成17年度:24名,平成18年度:32名)。 資格取得者のうち、衛生管理業務を行う職員に対し、安全衛生業務手当を支給する制度を設け、実施した(支給対象者数 平成16年度:15名,平成17年度:16名,平成18年度:17名)。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き安全衛生管理に必要な国家資格取得を継続して推進する 引き続き資格取得者(衛生管理者)のうち、衛生管理業務を行う職員には安全衛生業務手当を支給する。 	
	<p>【133-1】安全衛生管理に必要な国家資格取得を継続して推進する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【133-1】平成18年度に引き続き、衛生管理に関する知識・技能等を修得させるための研修(通信教育、講習)制度に基づき、衛生管理者等の国家資格取得の推進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度中に19名が衛生管理者の資格を取得した。 		
	<p>【133-2】資格取得者(衛生管理者)のうち、衛生管理業務を行う職員には引き続き安全衛生業務手当を支給する。</p>	III	<p>【133-2】平成18年度に引き続き、資格取得者(衛生管理者)のうち、衛生管理業務を行う職員(17名)には安全衛生業務手当を支給した。</p>		

<p>【134】携帯電話の利用等による学生に対する安否確認の危機管理システムを確立する。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年度に携帯電話等を利用したIAAシステム(災害時安否確認システム)による安否確認を防災訓練時に試行的に実施し、結果を分析・検証した。その結果、そのままのシステムでは十分な成果が得られず、導入は困難であることが判明した。 平成18年度に携帯電話等のメールを利用した安否確認システムを検討し、防災訓練時に試行的に実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 安否確認のために有効な方法を確立する。 引き続き災害時等に情報伝達を確実に行うための放送設備等の整備を行う。 	
<p>【134-1】安否確認のために有効な方法を試行する。</p>		III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【134-1】平成18年度に引き続き携帯電話等を用い、メールを利用した安否確認システムを、教職員・学生の協力(学部学生を含む)を得て、防災訓練時に試行的に実施し、本システムの有効性について検証を行った。また、学部生に対し、「安否確認票」による安否確認を試行した。</p>		
<p>【134-2】災害時等に情報伝達を確実に行うための放送設備等について、計画を策定する。</p>		III	<p>【134-2】大岡山キャンパスにおいて、防災訓練時に災害時一斉放送設備の設置調査(試験放送及びアンケート)を行い、放送設備等の計画を策定し、第一期工事を完了した。</p>		

<p>【135】キャンパス全体のセキュリティー対策について方策を策定し、実施する。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災・交通安全等の安全管理について、総合安全管理センターにおいて、全学的な視点から企画・立案を行う体制を整備した。 ・危機管理に関するマニュアル「東京工業大学危機管理体制」を作成した。 ・情報倫理ポリシーを策定するとともに、「情報倫理とセキュリティのためのガイド」を作成した。 ・ICカード等による施錠等のセキュリティ方法の検討を行うとともに、建物出入口セキュリティ調査を行った。 ・全学共通認証・認可システムの導入に伴い、ICカードを利用している建物については、同システムに接続できる機器へ変更及び改修を行いセキュリティの確保を図った。 ・新設及びセキュリティシステム更新以外の建物については、セキュリティ対策に関する整備計画の検討を行った。 ・毎年度、防災訓練を実施し、平成18年度には、大岡山キャンパスに隣接する町内会にも参加を呼びかけ、地元消防署と連携して訓練を行った。 ・平成18年度に、大田区と大規模災害発生時等における連携・協力について検討を行った。 ・東京工業大学安全週間を毎年度実施し、各部局等において安全管理チェックリスト(建設物、設備、機器装置、危険物等)に基づいた危険設備等の安全点検を行った。 ・化学物質管理講習会、特殊材料ガス安全管理講習会、防災訓練、健康管理関係講習会、衛生管理に関する知識、技能等の習得のため研修等の各種安全管理に関する講習会、訓練を毎年度実施した。 ・情報ネットワークを利用した化学薬品を一元管理するシステムであるTITech ChemRSについて改善策を策定し、情報ネットワークを利用した化学薬品の安全管理体制を確立した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新設建物、入館認証システム導入以外の建物について、整備計画に基づき、可能なものから実施する。 ・地域の広域避難場所としての機能の充実に図るため、災害時一斉放送設備の整備を行う。 ・引き続き地元自治体と連携して防災訓練を実施する。
	<p>【135-1】新設建物、入館認証システム導入以外の建物について、整備計画に基づき、可能なものからセキュリティー対策を実施する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【135-1】・事務局1・2号館、本館に入館管理システムを導入した。</p>	
	<p>【135-2】本学の広域避難場所としての機能の充実に図る。</p>	III	<p>【135-2】・地元自治体(大田区)と大規模災害発生時における連携協力に関する条項を含めた基本協定書を締結した。</p> <p>・大岡山キャンパスにおいて災害時一斉放送設備の整備に向けて第一期工事を完了した。</p>	
	<p>【135-3】地元自治体と連携して防災訓練を実施する。</p>	III	<p>【135-3】・キャンパスに隣接する町内会にも参加を募り、また、地元消防署と連携して防災訓練を行った。</p>	

<p>【136】倫理審査委員会を拡充し，社会生命倫理に則した生命科学研究・開発を促進する。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学外の専門家及び一般市民を加えたヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理審査委員会及び大学院社会理工学研究科疫学研究倫理委員会を設置した。 ・動物愛護法の改正に伴い，学内規則を改正して関連法規の解説冊子を作成し，説明会を開催するとともに学内に周知した。 ・国の新しい規則に準拠して遺伝子組換え等安全規則を制定し，審査のための専門委員会を設置した。 ・「遺伝子組換え実験のための説明会」を開催し，規則の周知を図った。 ・「東京工業大学における研究活動に係る不正行為に関するガイドライン」を策定し，捏造，改ざん，盗用，研究費の不正使用等の防止を周知した。 	<p>・社会生命倫理に関する審査等の必要な活動を継続する。</p>	
	<p>【136-1】社会生命倫理に関する審査等の必要な活動を継続する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【136-1】・研究上の倫理に関する学内規則に基づき，関連の委員会を中心に必要な審査を行った(遺伝子組換え実験関連22件，動物実験関連25件，疫学研究関連2件)。</p> <p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法の改正に伴う教員組織の整備に係る変更のため「遺伝子組換え実験等安全管理規則」を改正した。 ・「動物実験に関する指針」を廃止し，新たに「動物実験等管理規則」を制定した。 		
	<p>【136-2】ヒトES細胞を使用する研究が行えるような体制の整備と内規の策定を図る。</p>	III	<p>【136-2】・ヒトES細胞を使用する研究について，生命理工学研究科を中心に検討を進め，それを発展的に引き継ぐ全学の委員会として，ヒトES細胞の専門家及び生命倫理の専門家等からなる「ヒトES細胞検討会」を設置した。さらに幅広く科学的及び生命倫理的な観点から検討を重ね，ヒトES細胞使用計画(変更)に係るフロー・組織を明確にするとともに，「東京工業大学ヒトES細胞の使用に関する規則(案)」及び「東京工業大学ヒトES細胞倫理審査委員会(案)」を策定した。</p>		
			<p>ウェイト小計</p> <p>ウェイト総計</p>		

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項**1. 特記事項****【平成16～18事業年度】****1-1. 施設設備の整備・活用に関する特記事項****1-1-1. 学生の視点を取り入れた施設整備**

学生の視点を取り入れた施設整備を行うため、学勢調査を実施した。調査結果に基づき、講義室の改良等の施設改善を実施するとともに、キャンパスの将来計画に学生の意見を反映させた。

1-1-2. 情報基盤の充実

国内最高速の計算能力を持つスーパーコンピュータ「TSUBAME」を導入した。このシステムはハイエンドユーザから事務システムまで本学に所属する全ての人々が利用できるシステムであり、本学の広範な情報インフラとして、幅広く活用している。

また、平成17年度にPKI認証を基盤とした認証認可システムを他の大学に先がけて導入し、「TSUBAME」をはじめ本学の全ての情報システムに、学内外から安全にアクセスすることが可能となった。

【平成19事業年度】

スーパーコンピュータ「TSUBAME」のピーク性能を合算で103テラフロップスに向上させ、4期連続（二年連続）の日本一を達成した。

1-2. 安全管理に関する特記事項**【平成16～18事業年度】****1-2-1. 総合安全管理センターの設置**

各部局に分散していた安全衛生管理に関する業務について、総合的な観点から機能的かつ効率的な安全管理体制を行うための組織として、教員と事務職員の融合組織である「総合安全管理センター」を設置した。

【平成19事業年度】

総合安全管理センターにおいて、①安全衛生マネジメントシステム普及のためマニュアル作成、②Titech Chem RSの高圧ガスボンベ登録機能調整、③大岡山キャンパス及びすずかけ台キャンパスにおいて大規模地震を想定した防災訓練を同時開催し、近隣地域、消防署の協力を得た総合訓練及び個別訓練などを行った。

2. 共通事項に係る取組状況**【平成16～18事業年度】****2-1. 施設マネジメント等の適切性****2-1-1. 施設マネジメント実施体制及び活動状況**

総合的かつ長期的視点から施設・設備等の有効的活用を調査・企画している。施設運営部の施設マネジメント体制の再検討を進め、縦割りの係制からグループ制に人員の配置を見直し、キャンパスマスタープラン策定の進展を図った。

【平成19事業年度】

施設マネジメント実施体制のもと、キャンパスマスタープランに基づいて、耐震改修工事、「すずかけ台キャンパス運動広場等整備」などの改修・整備計画の企画立案・設計を行って整備したほか、大岡山キャンパス「TOKYO TECH FRONT」の建設計画を企画、工事に着工した。

【平成16～18事業年度】**2-1-2. キャンパスマスタープラン等の策定状況**

大岡山キャンパスにおける「時-空を緑でつなぐ大岡山キャンパス」将来計画、すずかけ台キャンパスにおける「ペリパトスの研杜 21」将来計画からなる「キャンパス構想 21」将来計画を策定し、公表した。

大岡山キャンパスの将来計画のひとつとして、大岡山駅上敷地における「TOKYO TECH FRONT」の基本構想を策定し、建物の設計に着手した。「TOKYO TECH FRONT」は、大岡山キャンパス周辺の自治体による整備計画と歩調を合わせ、地域との連携を推進すると共に、本学同窓会である(社)蔵前工業会との連携、国際交流の推進を図るための施設整備を盛り込んだ。

【平成19事業年度】

キャンパス将来計画に基づいて、大岡山キャンパスでは「TOKYO TECH FRONT」の工事に着工した。また、すずかけ台キャンパスでは多目的運動広場等3つの広場を整備した。

【平成16～18事業年度】**2-1-3. 施設・設備の有効活用の取組状況**

学長裁量スペースを確保し、「21世紀COEプログラム」の各拠点、「ものづくり教育支援センター」、「統合研究院」及び「Global Edge Institute」等に活用している。また、間接経費の獲得総額が1,500万円以上の個人的な研究プロジェクトに対して、学長裁量スペースの使用を許可して優先的にスペースを配分し、研究活動を支援した。

【平成19事業年度】

引き続き学長裁量スペースを確保し、「グローバルCOEプログラム」の各拠点、「Global Edge Institute」及び間接経費の獲得総額が1,500万円以上の個人的な研究プロジェクトなどにスペースの配分を行った。また、講義室の稼働状況を調査して、稼働率が高く最も需要の多い100人規模の講義室を設置することとした。

【平成16～18事業年度】**2-1-4. 施設維持管理の計画的実施状況（施設維持管理計画等の策定状況）**

従前から調査を行ってきた耐震診断結果を基に構造耐震指標を算出し、その結果を基に施設改修計画を策定した。この計画に基づいて順次耐震改修等を実施している。また、部位別調査結果を勘案し、老朽化の進んでいる建物や機能低下を

起こしている設備について、順次改修を行った。

【平成19事業年度】

耐震診断結果に基づき、大岡山西5・6号館については耐震改修工事を実施した。すずかけ台キャンパスについては、「外壁改修優先順位計画書」を作成して、総合理工学研究科棟2号館及び応用セラミックス研究所高層棟の外壁改修工事を実施した。また、「東京工業大学施設管理」を作成したほか、建物の健全度調査を実施して、施設設備の改修計画の検討を行った。

【平成16～18事業年度】

2-1-5. 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

2-1-5-1. 省エネルギー対策等の推進

- ① 省エネ推進班会議を開催し、省エネ週間の実施や学生の参加による省エネサポーターの活動等の省エネ推進を図った。
- ② 環境安全衛生講習会を開催し、環境配慮に対する意識の啓発を図った。
- ③ 各建物に設置したフロア毎の電力計によって各専攻別等に電力使用量集計を行い、当該専攻長等に通知した。
- ④ 建物の改修にあたり、外壁からの日射負荷の低減を図るための方策として、外装ルーバー及び壁面緑化を採用した。また、電力使用量削減対策として、高効率空調機やインバーター制御方式エレベーターの導入を行った。
- ⑤ 一部の建物の空調機について、集中管理システムを導入し、電力使用量を削減した。
- ⑥ 照明器具の安定器をインバーター方式に随時交換している。また、トイレや廊下等の共用部分の照明器具に、人感センサーを設置した。水道については、男子トイレで小便器の前洗浄を中止し、女子トイレでは擬音装置を設置することで、使用量の削減を図った。

2-1-5-2. 環境保全対策の取組

- ① 地域社会のみならず、地球環境の保全等に貢献する基本方針を示した「東京工業大学環境方針」を制定し、環境配慮促進法に基づき作成した「環境報告書」とともに学内外に周知した。
- ② グリーン購入法で定められた特定調達物品について、環境配慮基準適合製品の購入を推進し、公共工事分については100%の購入割合を達成した。
- ③ 排水・排ガス分析、廃棄物化学分析データに基づき、化学物質の環境中への廃棄物としての移動量を適正に把握することにより、環境負荷の低減及び大学内外の環境の保全とその維持向上に努めた。
- ④ 廃棄物の減量化対策のため、すずかけ台キャンパスに台費（車両積載重量計）を整備した。

【平成19事業年度】

- ① 平成17年度に「緑が丘1号館レトロフィット」として実施した耐震工事に対して、国立大学法人の施設としては初めて「グッドデザイン金賞」を受賞

した。機能に加えてデザインと環境性に配慮した次の時代に残していく施設に再生したことが評価された。

- ② 省エネ推進班会議を開催し、省エネ週間の実施や学生の参加による省エネサポーターの活動等の省エネ推進を図った。
- ③ 各建物に設置したフロア毎の電力計によって各専攻別等に電力使用量集計を行い、当該専攻長等に通知した。
- ④ 電力使用量削減対策として、建物改修にあたっては高効率空調機を導入したほか、天井の高い部屋にはサーキュレーターファンを設置した。
- ⑤ 大岡山西8号館W棟及び石川台4号館の空調機に集中管理システムを導入した。

2-2. 危機管理への対応策の適切性

【平成16～18事業年度】

2-2-1. 災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理マニュアルの策定等を含む全学的・総合的な危機管理体制の整備状況

- ① 危機管理に関する全学的なマニュアル「東京工業大学危機管理体制」を作成した。
- ② 学生や職員の事故の再発を防止するため、事故報告を分析して多発している事故と時期を特定し、周知した。また、学内の危険箇所の情報収集及び安全パトロールを行い、危険度の高い箇所を改善した。
- ③ 新しい安全衛生管理手法として、「安全衛生マネジメントシステム」を平成16年度から先進的に導入し、自主管理体制の整備を進めている。
- ④ 従来各研究室が個別に行っていた化学薬品管理を大学全体で一元管理するために「東工大化学物質管理支援システム(TITech ChemRS)」を構築し、化学薬品の登録を義務付けた。
- ⑤ 環境汚染、健康障害、事故及び災害等を未然に防止するための安全・衛生教育、また、これらが発生した場合の現場の緊急対応について記載した「健康・安全手帳」を改訂した。
- ⑥ 「東京工業大学特殊材料ガス災害防止マニュアル」を改訂した。事件・事故が発生した場合の連絡・対応についての全学的な指針を策定して全学へ周知した。また、これらの英語版を作成して留学生にも周知を図った。
- ⑦ 大岡山、すずかけ台及び田町キャンパスにおいて防災訓練を実施した。携帯電話のメール機能を使用する民間の情報ネットワークを利用した安否確認訓練を実施し、実用性を検証した。また、地域自治会の参加を募り、消火器訓練などの個別訓練を合同で実施した。
- ⑧ 「情報倫理とセキュリティのためのガイド」を新入生・新任教職員に配布した。また、P2Pソフトウェア(Winnyなどのソフトウェア)による著作権侵害行為防止について、注意喚起を徹底した。

【平成19事業年度】

- ① 安全衛生マネジメントシステム普及のためマニュアルを作成した。

- ② Titech ChemRSの高圧ガスボンベ登録機能の調整を行った。
- ③ 大岡山キャンパス及びすずかけ台キャンパスにおいて防災訓練を同時開催した。
- ④ 地元自治体（大田区）と大規模災害における連携協力に関する事項を含めた基本協定書を締結した。
- ⑤ 公益通報保護規程を制定，総合通報・相談窓口を設置し，対象事案について直ちに対応できる体制を整備した。
- ⑥ 「ファイル交換ソフトウェア検知サービス」を導入し，著作権侵害行為に防止機能を強化した。

【平成16～18事業年度】

2-2-2. 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

- ① 「東京工業大学における研究活動に係る不正行為に関するガイドライン」を策定し，捏造，改ざん，盗用，研究費の不正使用等の防止を周知した。
- ② 「外部資金の執行に関するタスクフォース」を設置して本学における外部資金の適正な執行の在り方について検討し，検収員制度・旅費の事前申請制度・謝金支給に係る勤務報告書の整備について検討を行った。「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」について検討を進めた。

【平成19事業年度】

「外部資金の執行に関するタスクフォース」の検討結果に基づき，検収員制度・旅費の事前申請制度・謝金支給に係る勤務報告書の整備を行った。また，「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき，「国立大学法人東京工業大学における教育研究資金の管理・監査要項」の制定及びコンプライアンス室を設置した。「研究費の適切な執行・管理について（注意喚起）」を全学に周知した。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>「高い学力、豊かな教養と論理的思考に基づく知性、社会的リスクに対応する力、幅広い国際性を持つように教育する」という教育理念に基づき、『創造性豊かな人材を輩出する』。</p> <p>○ 学士課程では、国際的リーダーとして不可欠な理工系基礎学力、幅広い教養、科学技術倫理の理解力及び確かなコミュニケーション力を基に各界のリーダーとなりうる人材を育成する。</p> <p>○ 修士課程においては、優れた国際的リーダーとして必要な専門学力、豊かな教養及び優れたコミュニケーション力を基に学界及び産業界をリードできる科学者・技術者を育成する。</p> <p>○ 博士後期課程においては、科学技術及び社会に対する広い学識を修得し、国際的に高度のリーダーシップを発揮できる先導的科学者、研究者あるいは高度専門職業人を育成する。</p>
	<p>以上の重要事項を掲げると以下のとおりである。</p> <p>① 卓越した新奇才能を有する人材。</p> <p>② 国際水準の基礎・専門学力を備えた人材。</p> <p>③ 科学技術倫理、広角視野を備えた人材。</p> <p>④ 優れたコミュニケーション力を備えた人材。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【1】科学・技術に対する確かな専門能力を基礎として、豊かな創造性を十分に発揮してさまざまな分野のリーダーと成りうる人材を養成するための教育プログラムを、教育推進室を中心に策定し、実施する。</p>	<p>【1-1】各学科・専攻の方針を踏まえ、輩出すべき人材像に基づくカリキュラムの改善策を検討・策定し、順次実施する。</p>	<p>・平成18年度に策定した輩出すべき人材の育成に向けたカリキュラムのガイドラインを基に、各学科・専攻へカリキュラムの改善について検討を依頼し、ガイドラインに沿ったカリキュラムが実施されていることを確認した。</p> <p>・平成19年度も引き続き、本学の伝統である「ものづくり」を中心とする「創造性育成科目」(平成19年度:44科目を認定し、内31科目を選定)や大学院特別教育研究コース(新たに5コースを設置し、計11コースを実施)をはじめとする先進的プログラムを組み入れて実施し、学生の創造能力開発やリーダーシップ資質向上につなげた。</p> <p>・特色ある大学教育支援プログラムに「工学教育プログラムの継続的進化」が採択され、工学基幹学力・創造力、国際コミュニケーション力・リーダーシップ力の強化を重点に教育プログラムの整備を進めた。</p> <p>・理数学生応援プロジェクトに「理工系学生能力発見・開発プロジェクト」が採択され、潜在能力の高い学部1年次学生を選抜し、海外の大学への派遣(23名)、シンポジウムの企画等により創造性の育成、国際的リーダーの育成を推進した。</p> <p>・大学院教育改革支援プログラムに6件の取組を申請し、5件が採択され、大学院教育の実質化を推進した(「高度化学計測能力を備えた先導的研究者養成」、「国際連携を核とした先導的技術者の育成」、「研究者高度育成コースの発展的強化」、「実践・理論融合の国際的起業家養成」、「大学院教育プラットフォームの革新」)。</p>

【2】既存の四大学連合との一層の連携を深め、学士と修士の種々な学位の組み合わせ(デュアルデグリー)を通常の期間を短縮して取得できる方を策定し、実施する。既存の四大学連合複合領域コースをまとめて、理工学分野と医学、経済学、法学等の異なる分野を融合した、新たな学科及び専攻の設置等により、新たな知の分野の学力を備えた新しいカテゴリーの科学者・技術者を育成する方を策定し、実施する。なお、東京医科歯科大学のMMA(Master of Medical Administration)構想に積極的に協力する。	【2-1】四大学連合複合領域コースを推進する。	・四大学連合各コースの受講可能科目を広げ(平成20年度増加予定 生活空間コース:14→18, 文理総合コース:39→68, テクニカルライティングコース:50→53), また広報等の情報伝達手段を充実させることにより参加学生の増加を図り, 多くの学生に専門領域の枠を越えた連携教育を行い, 新たな専門分野を身に付けさせるべく推進した(複合領域コース所属者数80名)。
	【2-2】新たに設置した経済理工学特別コースを実施する。	・本学, 一橋大学及び慶應義塾大学との間で経済理工学特別コースを設置し, 理工学と経済学の融合教育を実施し, 新しいカテゴリーの人材育成を推進した(履修者数 延べ14名)。
	【2-3】清華大学との大学院合同プログラムの推進を図るとともに, 問題点を取りまとめる。	・清華大学との大学院合同プログラムにおいて, 博士後期課程を開設し, さらなる推進を図った。また, 本学学生の清華大学における授業料について清華大学と協議し, 平成19年度入学者の授業料は不徴収とする合意を得た。清華大学の修士学位授与基準について, 清華大学と再確認を行なった。(平成19年度:入学者数 修士課程18名, 博士後期課程3名 修了者数 修士課程15名)
【3】学部学生の勉学意欲及び進路に対する多様性を確保するために, 転類・転学科等学生の自由度を広げる方を策定し, 実施する。	【3-1】四大学連合複合領域コースを推進する。	・年度計画【2-1】の「計画の進捗状況」参照
	【3-2】特別教育研究コースを推進する。	・新たに5つの大学院特別教育研究コースを設置し, 計11コースを実施した。また, 平成20年度に向けて新たに7つのコースを立ち上げるなど, 連携教育, 融合教育を推進した。
	【3-3】転類・転学科学生の動向を調査・分析する。	・転類・転学科学生の動向を調査・分析し, 適切な指導の下で転学科を承認したことにより, 該当学生が増加した(平成18年度:19名;平成19年度:27名)。
	【3-4】副専門制度について学生に周知する等, 推進を図る。	・大学院における副専門制度について, 学生に周知し推進を図った。また, 新たに1専攻が導入した(計27専攻)。
【4】各学科・専攻で, 国際水準の卒業・修了資格について再検討し, 各専攻の実情に応じて改善策を実施する。また, 博士後期課程において, 適切な教育目標の設定並びに目的意識ごとに効率的・効果的な学習を遂行するための方を各専攻の実情に応じて策定し, 実施する。	【4-1】各学科・専攻で国際水準の卒業・修了資格を満たす履修内容について, 引き続き検討し, 順次公表する。	・JABEEに対応し難しい学科や専攻では, 引き続き国際水準の卒業資格を計る目安及びその取り組み方法について検討し, 国際的に類するものがないユニークなカリキュラム構成や, 世界的に利用されている教科書を使用した教育と試験の実施, 博士課程学生に国際学会での発表を義務づけるなど学科・専攻が独自に国際水準を意識して教育内容及び評価方法を見直し, 公表した。
	【4-2】大学院博士一貫コースを推進しつつ, 教育方法及び運営方法についてさらに改善を図る。	・平成18年度から開始した大学院博士一貫教育プログラム(平成19年度:コース編入学生数 51名)では, インターンシップの派遣先の開拓を進め, 必修である海外研修やインターンシップに54名を派遣した。さらに同プログラムの推進を図るため, 支援室の非常勤職員を1名増員し3名にすることとした。また, 本プログラム開設専攻に対して実施したアンケート調査の結果を各専攻にフィードバックし, さらなる改善を図った。

<p>【5】さまざまな分野の学内外の識者による教育の機会を増やし、理工系分野の学力だけでなく、芸術を含む人文科学系・社会科学系の幅広く豊かな教養、さらに科学技術者としての倫理観を修得させるための方策を策定し、実施する。また、学士課程、大学院課程で、学習内容と社会の関連意識及び職業観を育成するために、単位認定が可能なインターンシップ制度を積極的に推進する。</p>	<p>【5-1】世界文明センターを中心に芸術・文化を含む豊かな教養・倫理観を育成する教育を実施する。</p>	<p>・世界文明センターでは、21世紀文明研究会・公開研究会、人文学院講座を新たに実施し、計45件の講演会を開催した(参加者数 延べ3,000名)。さらに世界文明、芸術言語論及び日本の近代等の単位を与える講義も加え、幅広い教養や広角視野を養う教育を展開した(履修者数 学部学生612名 大学院生35名)。 ・芸術、文化推進プログラムとして、Art at Tokyo Tech(音楽、美術、演劇のコラボレーション)を開催した(計22回、参加者数 延べ2,020名)。</p>
<p>【6】十分な日本語及び英語でのコミュニケーション力を有する学生を卒業・修了させること。</p>	<p>【5-2】博士一貫コースを中心にインターンシップを推進する。</p>	<p>・大学院博士一貫教育プログラムにおいてはインターンシップ派遣先の開拓等の推進を行い、54名が海外研修やインターンシップを実施した。</p>
<p>【7】学士課程・大学院課程での英語による講義の比率を増加させること。</p>	<p>【6-1】英語教育改革実施WGの答申に則り、新しいカリキュラムを実施する。</p>	<p>・平成18年度から開始した英語教育改革カリキュラムでは、学生の英語力の客観的な評価を行なうため、TOEICを導入しており、1年次に一斉テストを実施し、卒業資格に関して基準設定点を設けている。2年目となる平成19年度は、学年進行に伴う展開を進めた。これにより、学部の1～2年生の全学生に対して、新カリキュラムに従った英語教育を実施した。また、平成20年度には、新カリキュラムの学年進行が3年次学生まで進むため、その達成度管理・単位授与の規程について整備を行なった。</p>
	<p>【6-2】語学力の入口調査と合わせて、卒業時においても出口管理を行う。</p>	
	<p>【6-3】博士一貫コースを中心に、優れたコミュニケーション力を備えた人材を養成するためのプログラムを推進する。</p>	<p>・総合的なコミュニケーション力を修得して卒業・修了させるため、学士課程では学士論文発表、大学院課程では修士論文発表、博士論文発表を課し、これらの最終発表に向けて年間を通して多面的に教育を実施した。それとともに、学会発表を推奨し、実践的な訓練も実施している。そのほか、大学院博士一貫教育プログラムにおける海外研修・インターンシップ、国際集会企画演習等、優れたコミュニケーション力を備えた人材を養成するための多くのプログラムを実施した。</p>
	<p>【7-1】各学科・専攻において英語で行う授業の推進を図る。</p>	<p>・平成18年度の英語による講義開設を定着化するとともに、国際大学院プログラムで準備された英語による講義を日本人学生も受講できるものとし、学生が英語により講義を受ける機会の増進を図った(学士課程18科目、大学院課程271科目)。</p>

<p>【8】本学主催・共催の国際会議・集会等の開催及び著名外国人研究者の招聘を積極的に推進すること。</p>	<p>【8-1】国際会議開催用マニュアル(資料集)を作成し、学内での活用を図る。</p>	<p>・国際会議等の開催準備に際して、関連する各種出版物を調査、詳細に検討し、(独)国際観光振興機構発行「国際会議マニュアル」を準用(ないし準拠)し、効率的な準備と運営を進めるという方針を定め、ホームページにおいて紹介するなど学内に周知し、活用を図った。</p>
<p>【9】一定数の学部学生を、国際交流協定校を中心として短期間留学させるとともに、本学における海外派遣学生総数を全学生の一定パーセント以上の規模にすること。</p>	<p>【8-2】21世紀COEプログラムを中心に、著名な外国人研究者を招聘する。</p>	<p>・COEプログラム等において、欧州委員会の前科学技術政策アドバイザー(委員長付高官)で現在も科学関連委員会の事務局長等として活躍されているDr. Michael D. Roger氏や医薬分野、情報システム、紛争解決の分野で大きな影響力を発揮されているDr. Michael Nobel氏をはじめ、著名研究者を招聘し特別講演会を開催した。</p>
<p>【9-1】留学に関する情報を積極的に提供し、より留学しやすい環境を構築する。</p>	<p>【9-1】留学に関する情報を積極的に提供し、より留学しやすい環境を構築する。</p>	<p>・平成18年度に引き続き、「東工大生のための海外留学のてびき」を活用し、円滑な留学準備ができるようにするとともに、各種留学プログラム募集等の情報を、留学に興味のある学生に国際交流メールニュースとして配信した。また、同等の情報は留学生課のホームページでも掲載した。</p> <p>・留学フェアを開催し、大岡山キャンパスで約250名(昨年比100名増)、すずかけ台キャンパスで約85名(昨年比35名増)の参加者に留学情報の提供を行った。また、その際に、留学プログラムや派遣者への支援及び次回のフェアの改善につなげるため、参加者にアンケートを実施した。</p>
	<p>【9-2】協定校に短期派遣する学生及び海外に長期派遣する学生の選考方法等を見直して効率的派遣枠充足策を策定し、派遣学生への支援を充実する。</p>	<p>・派遣学生の選考に関し、語学力検査や面接形式を変更するなど、選考方法全体を大幅に見直すとともに、留学生課、留学生センターにおいて随時留学相談を受付、希望者のニーズに沿った留学プログラムの紹介や留学に向けたアドバイスをを行い、派遣学生の増加を図った(平成16年度:39名、平成17年度:33名、平成18年度:25名、平成19年度:47名)。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

② 教育内容等に関する目標

中期目標	<p>資質のある学生・多様な学生を受入れ、『豊かな創造性を涵養する人間教育を展開する』。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学士課程では、世界最高の理工系基礎学力、幅広い教養、科学技術倫理の理解力及び確かなコミュニケーション力を教育する。 ○ 修士課程においては問題解決能力を重視した世界最高の専門学力、豊かな教養及び優れたコミュニケーション力を教育する。 ○ 博士後期課程においては国際的にリーダーシップのとれる問題設定能力、問題探求力とその解決力及び科学技術に関する幅広い理解力を教育する。 <p>以上の重要事項を掲げると以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 高い評価を受けてきた楔形教育のさらなる充実と専門分野の新展開等を考慮した教育方式の導入。 ② 学生の多様化に対応する教育。 ③ 幅広く豊かな教養教育。 ④ コミュニケーション教育。 ⑤ 資質のある学生・多様な学生を受入れ。
-------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【10】学士課程における教育に関して、1年次から履修する基礎専門科目(学科特有)の数を徐々に増やして行く楔形教育を基調としつつも、2～3年次までは履修する専門科目を共通分野に制限するT字形教育、さらに1年次から積極的に専門科目(学科特有)を履修させる逆楔形教育を取り入れること等について検討し、新たな教育方式の確立を図る。また、学科所属をさせる適切な年次について検討し、必要な改善策を実施する。</p>	<p>【10-1】輩出すべき学士像に基づき、現行の楔形教育を活かしつつ、創造性育成教育に資する基本的カリキュラムを策定する。</p>	<p>・ほとんどの学科が、平成18年度に作成したカリキュラムのガイドラインの4項目のうち、3項目(理工系基幹学力の習得、創造性育成科目及びインターンシップ科目の実施)を満たしたカリキュラムを策定するに至っている(順に92%, 83%, 63%の割合で実施)。残りの1項目である文明科目の推奨については30%程度であり、各学科で引き続き検討することとした。</p> <p>・「工学教育プログラムの継続的進化」が特色ある大学教育支援プログラムに採択され、工学基幹学力・創造力、国際コミュニケーション力・リーダーシップ力の強化を重点に教育プログラムの整備を進めた。</p> <p>・「理工系学生能力発見・開発プロジェクト」が理数学生応援プロジェクトに採択され、潜在能力の高い学部1年次学生を選抜し、海外の大学への派遣(23名)、シンポジウムへの企画等により創造性の育成、国際的リーダーの育成を推進した。</p>
	<p>【10-2】革新的大学院教育プログラムを推進する。</p>	<p>・大学院教育改革支援プログラムに6件の取組を申請し、5件が採択され、大学院教育の実質化を推進した(「高度化学計測能力を備えた先導的研究者養成」、「国際連携を核とした先導的技術者の育成」、「研究者高度育成コースの発展的強化」、「実践・理論融合の国際的起業家養成」、「大学院教育プラットフォームの革新」)。</p>

<p>【11】(再掲)既存の四大学連合との一層の連携を深め、学士と修士の種々な学位の組み合わせ(デュアルデグリー)を通常の期間を短縮して取得できる方策を策定し、実施する。既存の四大学連合複合領域コースをまとめて、理工学分野と医学、経済学、法学等の異なる分野を融合した、新たな学科及び専攻の設置等により新たな知の分野の学力を備えた新しいカテゴリーの科学者・技術者を育成する方策を策定し、実施する。なお、東京医科歯科大学のMMA(Master of Medical Administration)構想に積極的に協力する。</p>	<p>【11-1】複合領域コースを基礎とする新たな概念の特別コース等を設置し、学生の多様化に対応する教育を実施する。</p>	<p>・本学、一橋大学及び慶應義塾大学との連携により、複合領域コースの文理総合コースを基礎とした経済理工学特別コースを設置し、理工学と経済学の融合教育を行い、学生の多様なニーズに応える新たな教育を実施した。なお、同コースの修了要件は、本学における所属専攻の修了要件を満足し、一橋大学大学院経済学研究科、慶應義塾大学大学院経済学研究科の授業科目、ないしは大学間共同授業科目のうち講義形式のものを中心に6単位以上を修得することとしている。</p>
<p>【12】(再掲)さまざまな分野の学内外の識者による教育の機会を増やし、理工系分野の学力だけでなく、芸術を含む人文科学系・社会科学系の幅広く豊かな教養、さらに科学技術者としての倫理観を修得させるための方策を策定し、実施する。また、学士課程、大学院課程で、学習内容と社会の関連意識及び職業観を育成するために、単位認定が可能なインターンシップ制度を積極的に推進する。</p>	<p>【12-1】世界文明センターを中心に芸術・文化を含む豊かな教養・倫理観を育成する教育を実施する。</p>	<p>・世界文明センターでは、21世紀文明研究会・公開研究会、人文学院講座を新たに実施し、計45件の講演会を開催した(参加者数 延べ3,000名)。さらに世界文明、芸術言語論及び日本の近代等の単位を与える講義も加え、幅広い教養や広角視野を養う教育を展開した(履修者数 学部学生612名 大学院生35名)。 ・芸術、文化推進プログラムとして、Art at Tokyo Tech(音楽、美術、演劇のコラボレーション)を開催した(計22回、参加者数 延べ2,020名)。</p>
<p>【13】十分な日本語及び英語でのコミュニケーション力を有する学生を卒業・修了させること。</p>	<p>【12-2】インターンシップの現状分析を行う。</p>	<p>・インターンシップ推進協議会において、インターンシップの現状についてアンケートを実施し、現状分析を行った。大学と企業間で締結する契約書には、最低限共通的に必要と考えられる条項(災害補償、損害賠償及び秘密情報の保持等)を全て含んだ包括的なものが必要であるとの結論から、その結果を基に学部・大学院共通の契約書(雛形)を作成した。</p>
	<p>【13-1】コミュニケーション力を育成する教育を実施する。</p>	<p>・平成18年度から開始した英語教育改革カリキュラムでは、学生の英語力の客観的な評価を行なうため、TOEICを導入しており、1年次に一斉テストを実施し、卒業資格に関して基準設定点を設けている。2年目となる平成19年度は、学年進行に伴う展開を進めた。これにより、学部の1～2年生の全学生に対して、新カリキュラムに従った英語教育を実施した。また、サンプルクラス(全体の約3割)を対象とした新カリキュラムに関する学生の意識調査(アンケート)の結果から、達成度の指標としてTOEICを導入したことは、一部の学生には精神的負担となっているが、多くの学生に支持されていること等を確認した。平成20年度には、新カリキュラムの学年進行が3年次学生まで進むため、その達成度管理・単位授与の規程について整備を行なった。 ・コミュニケーション力を修得して卒業・修了させるため、学士課程では学士論文発表、大学院課程では修士論文発表、博士論文発表を課し、これらの最終発表に向けて年間を通して多面的に教育を実施した。それとともに、学会発表を推奨し、実践的な訓練も実施している。そのほか、大学院博士一貫教育プログラムにおける海外研修・インターンシップ、国際集会企画演習等、優れたコミュニケーション力を備えた人材を養成するための多くのプログラムを実施している。</p>

【14】学士課程・大学院課程での英語による講義の比率を増加させること。	【14-1】各学科・専攻において英語で行う授業の拡大を図る。	・年度計画【7-1】の「計画の進捗状況」参照
【15】本学主催・共催の国際会議・集会等の開催及び著名外国人研究者の招聘を積極的に推進すること。	【15-1】外国人教員による、英語コミュニケーション力を高めるための集中講義のカリキュラム内容を検討し、必要に応じ改善する。	・これまでの実績を精査した結果、「科学技術者国際コミュニケーション」等において、所期の目的が十分に達成されていることを確認した。他方、グローバル化の加速に伴う新たなニーズに対応するプログラムの立ち上げを検討することとした。
	【15-2】コミュニケーション能力習得プログラムの一環として、海外プロジェクト等(含国際会議)への参加を促進する方策を継続して実施する。	・「科学技術コミュニケーション論」において、より広い視野とコミュニケーション能力を身に付けさせるために、ロンドンにある議会科学技術室、英国科学推進協会など理工系学生にふさわしい機関で海外インターンシップを実施した。 ・JAYSES(日本アジア理工系学生交流プログラム)により本学学生15名が、9日間バンコクを訪れ、タイの大学生23名とともに企業、政府機関、大学を訪問し、日本のODAがタイの社会へ与える影響や、民間の投資を通じて日本の技術がタイの産業界でどのように応用・活用されているのかを学び、その結果を共同でまとめた。本プログラムの開始により、アジアの学生と交流を図る基礎を築いた。
	【15-3】国際コミュニケーションスペースの利用を推進する。	・国際コミュニケーションスペースについて、施設の有効利用及びPRも兼ねて、留学関係の説明会、各種催物に利用した(Wednesday Forum(毎週水曜日)、ピアサポーター研修会、JICA青年海外協力隊募集説明会、ジョージア工科大学海外研修プログラム参加学生に対するICS使用法のオリエンテーション、サイエンス&カルチャーカフェ、平成20年度派遣学生対象オリエンテーション)。
【16】一定数の学部学生を、国際交流協定校を中心として短期間留学させるとともに、本学における海外派遣学生総数を全学生の一定パーセント以上の規模にすること。	【15-4】博士一貫コース関連部署に海外インターンシップ・留学関連情報を提供する。	・大学院博士一貫教育プログラム関連部署にメールにより、海外インターンシップ・留学関連情報を提供した。
	【16-1】海外留学・海外派遣のための危機管理体制を構築する。	・派遣交換留学生や短期研修プログラム等で本学から海外へ派遣する学生には、事前研修会において、危機への対処等について十分に周知している。また、派遣交換による海外留学生には、定期的に指導教員及び留学生課への連絡を課しており、これらを中心とした危機管理体制を構築した。

<p>【17】科学技術の継承・創造の担い手となり国際社会を生き抜く教養を備えた科学者・技術者を育成するために重要なさまざまな個性, 広い興味や多様な経歴をもつ学生を広く募るため, 前期及び後期日程の入学試験の在り方を含めて再検討し, 必要に応じた改善策を実施する。</p>	<p>【17-1】入試室を設置し, 入試改革を実施する。</p>	<p>・平成19年4月に入試室を設置し, 企画部会及び各選抜等に対応する部会を設け, 入試の企画・実施体制を整備した。その体制のもとで, 第6類及び第7類の試験教科・科目変更, 開発システム工学科の第4類一括募集及び社会工学科の募集単位変更などの入試改革を実行するとともに, 入試に関わるいっそうの改善・改革について検討を行った。</p>
<p>【18】本学の工学部附属工業高等学校は, 高校-大学-社会人の一貫した科学技術教育研究を本学が推進する際の実験校として位置付けされる。この附属高校が輩出する新しいカテゴリーの高校卒業生等を対象とした特別の選抜入試の導入を図る。</p>	<p>(実施終了)</p>	
<p>【19】海外拠点を活用した実質的で効率的な留学生の海外受験システムを確立し, 実施する。</p>	<p>【19-1】海外拠点を活用した留学生募集活動を推進する。</p>	<p>・海外オフィスにおいて留学生入学案内等を配布するとともに, 問い合わせに対応した。また, タイで実施された日本学生支援機構主催の日本留学フェアに海外オフィスが協力して参加した。 ・遠隔会議システムを利用して国際大学院プログラムへの志願者の面接を行った(4名)。 ・北京オフィスを通じて, 清華大学との大学院合同プログラムの修士課程, 博士後期課程の募集を行った。</p>

<p>【20】大学院課程で、成績優秀な質の高い留学生、工業高等専門学校の特攻科卒業生並びに社会人を積極的に受け入れるための方策を策定し、実施する。また、学力、コミュニケーション力だけでなく、創造力、人間力(心豊かな文化と社会の継承の担い手として、深い教養により国際社会を生き抜ける力)等の資質を重視した入学試験制度を工夫し、実施する。</p>	<p>【20-1】「国費外国人留学生(研究留学生)の優先配置を行う特別プログラム」を活用し、大学院留学生の確保を図る。</p>	<p>・平成18年度に採択されたプログラムに加え、さらに1プログラム(国費外国人留学生枠5名)が採択され、10月にプログラムがスタートした(国費外国人留学生枠計69名)。 ・他のプログラムとして、日本企業に就職意欲があるアジアの留学生に対し、専門教育から就職支援までの一連の活動を通じて日本の産業界で活躍するグローバルな人財を育成することを目的とした「グローバル環境下での優秀な留学生人財の発掘・育成・支援事業」が、「アジア人財資金構想・高度専門留学生育成事業」に採択され、同事業による選抜を実施した(コース所属者 平成19年度:修士課程5名 平成20年度(予定):修士課程4名, 博士後期課程1名)。</p>
	<p>【20-2】工業高等専門学校の専攻科卒業生を受け入れる方策を推進する。</p>	<p>・本学教員による工業高等専門学校に出向いての説明会や本学で行われる各専攻の入試説明会、オープンキャンパスにおいて周知を図った他、今年度から新たにホームページにおいて、工業高等専門学校専攻科修了者及び修了見込み者について、必要な証明書を提出することにより出願資格を与えていることを記載し、更なる周知を図った。</p>
	<p>【20-3】再チャレンジ支援プログラムを活用し、社会人を大学院に受け入れる方策を実施する。</p>	<p>・再チャレンジ支援プログラムを活用し、授業料免除(前期:全額免除13人, 半額免除9人, 後期:全額免除10人, 半額免除9人)による支援を行い、社会人等を積極的に受け入れた。</p>
	<p>【20-4】入試室を設置し、創造力・人間力等の資質を重視する入試方法に取り組む。</p>	<p>・平成19年4月に入試室を設置し、創造力、人間力等の資質を重視する観点を踏まえ大学院の入試方法について検討を行った。引き続き、口述試験若しくは口頭試問を実施するとともに、専門職学位課程について、学校教育における16年の課程を満たしていなくても社会人歴を有していれば、審査の上、出願資格を与えることとした。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

③ 教育の実施体制等に関する目標

中期 目標	<p>1. 教育推進室を中心として、全学の教育戦略を策定するとともに、国際水準の教育実施体制を構築する。</p> <p>2. 新分野の進展、社会的ニーズ、学生の多様化等を的確に判断し、新研究科、新学科(コース)、新専攻(コース)等の設置を柔軟に検討し、実施する。</p> <p>3. 学生の多様化に応えるために四大学連合の教育システムを充実する。</p> <p>4. 教育の情報基盤を整備する。</p> <p>5. 効率的・効果的教育体制を整備する</p> <p>6. コミュニケーション力向上のための体制を整備する。</p>
----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【21】教育推進室が中心となり評価室と協同して、国際水準に対応する教育内容、評価方法等を検討し、改善策を実施する。	【21-1】教育ポリシーを策定し、周知する。	<p>・教育推進室が中心となり、教育ポリシーを策定し、各学科・専攻に周知した。</p> <p>・JABEEに対応し難い学科や専攻では、国際的に類するものがないユニークなカリキュラム構成や、世界的に利用されている教科書を使用した教育と試験の実施、博士課程学生に国際学会での発表を義務づけるなど学科・専攻が独自に国際水準を意識して教育内容及び評価方法を見直し、実施した。</p>
	【21-2】国際水準に対応する教育内容の改善と評価方法を検討する体制を整備し、改善策の策定・実施を図る。	
【22】国際感覚に優れ、幅広い分野の知見に秀でた科学者・技術者・研究者を育成する「国際理工学専攻(仮称)」の設置。	(実施終了)	
【23】検討を加えてきた「MOT(Management of Technology)社会人大学院」を、「大学院技術経営研究科(仮称)」として設置する。その研究科の中に技術経営専攻(仮称)を創設し、さらに技術に特化した法制度・実践的マネジメントを修得させる分野・コース(例えば知的財産マネジメントコース(仮称))を設置する等により拡大・充実を図る。	【23-1】学生や企業・社会のニーズを把握した上で、カリキュラムやプログラム等の改善を通してイノベーションマネジメント研究科の充実を図る。	<p>・学生の要望に応じて、「先端技術とイノベーション」等の11科目を新設し教育課程に反映した。産業界からの要望により、毎年土曜日開講科目を変更することにより主要科目が受講できるローリング制を導入し、充実を図った。</p> <p>・技術経営専攻社会人募集入学試験において、出願書類の簡素化を図り、受験しやすい環境を作った。</p> <p>以上のような取り組みにより、志願者数(デュアルディグリープログラム学生を除く)は、定員30名に対して、平成18年度入試50名(1.67倍)、平成19年度入試85名(2.83倍)であり、平成20年度入試では90名(3.00倍)と順調に推移している。</p>
	【23-2】社会人学生の入試について改善を図り、受験しやすい環境を構築する。	

<p>【28】大岡山, すすかけ台, 田町キャンパスに加えて東京工業大学キャンパスイノベーションセンターも含めて, 教育研究の国際化, メディア化, IT化等に対応するために, 講義等の遠隔配受信を推進する機器, 情報ネットワーク, AV機器等関連施設等のハード面の整備を行う。さらに, 遠隔講義を行う際のコンテンツ作成等ソフト面についての支援体制を構築する。</p>	<p>【28-1】すすかけホール並びに大岡山地区遠隔講義室にキャンパス映像情報伝送システム(e-learning, 遠隔教育サポートシステム)を構築する。</p> <p>【28-2】全学共通認証・認可基盤において各個人が必要とする情報を動的に提供する「My東工大ポータル」機能の策定を行う。</p>	<p>・キャンパス映像情報伝送システムを学生会館多目的ホール(すすかけ台)及び西9号館コラボレーションルーム(大岡山)の2拠点に整備し, 「遠隔講義システム」を構築した。</p> <p>・ユーザごとに特化した情報提供を行うため, 「My東工大ポータル」機能における, 技術要件の検討を行い, 教務情報システム連携, 図書情報システム連携, 会議室管理, 並びに議事録管理の各機能の仕様を策定した。</p> <p>・OCWについて, JOCW への参加等により, 国内外の他大学の情報を収集した。</p> <p>・教員が提供する OCW 教育コンテンツの使用に関する本学としての契約フォーマットの作成について引続き検討した。</p> <p>・マルチメディア関係の著作権専門家を学術国際情報センター客員教授に招聘して, 講演とともに勉強会を行った。また, 他大学からOCW担当特任准教授を招いてセミナーを開催し, 学内の啓発に努めた。</p>
<p>【29】短期集中型で行うことが適切な講義にはクォーター制を推進する。また, 少人数教育を推進するためのTA等の教育強化策, 大学・企業等に在職中あるいは在職歴のある優秀な科学者・技術者を活用した教育支援策等を策定し, 実施する。</p>	<p>【29-1】具体的なクォーター制推進策, 教育強化策及び教育支援策についてのアンケート調査結果の分析に基づき改善策を策定し, 実施する。</p>	<p>・平成18年度までにクォーター制を実施していない学科・専攻にアンケート調査を実施した。当該学科・専攻では, 短期集中型に適した授業の有無を把握し, 当該授業には, 学生の負担にならない方法を考慮したうえで, クォーター制を中心とする様々な工夫を取り入れて実施していることを確認した。</p> <p>・少人数教育を推進するためのTA等の活用による教育強化を引き続き実施するとともに, 平成20年4月入学・進学者から, 国費外国人留学生等を除く, 原則として全ての博士後期課程学生に対して, RA・TAとして行う研究・教育支援業務への対価を支払うことにより, 授業料相当額を支援することとした。</p> <p>・大学・企業等に在職中あるいは在職歴のある優秀な科学者・技術者を活用した寄附講義について, アンケートを実施した。抽出された運営上改善すべき点については, 今後検討していくこととした。</p>

<p>【30】学士課程，大学院課程における国内外でのインターンシップを実施する際の調整機関・支援機関としての「インターンシップセンター(仮称)」の設置を図る。</p>	<p>【30-1】効率的なインターンシップ制度の実施を推進する。</p>	<p>・インターンシップ推進協議会において，センター方式をとらず効率的にインターンシップの実施を推進することとし，インターンシップの現状についてアンケートを行った。本学と受入機関で締結する契約書には，最低限必要と考えられる共通条項(災害補償，損害賠償及び秘密情報の保持等)を全て含んだ包括的なものが必要であるとの結論から，学部・大学院共通の契約書(雛形)を作成した。</p>
<p>【31】教員の流動性，質及び研究意識の向上等を図る一環として，各専攻で，実状に応じた任期制の導入・推進策及びサバティカル制度の導入・推進策を検討し，実施する。</p>	<p>【31-1】任期制，サバティカル制度を実施するとともに，検討・実施状況について調査・分析する。</p>	<p>・任期制及びサバティカル制度に関するアンケート調査の分析結果をとりまとめ，学内に周知した。 任期制については，新たに，大学院総合理工学研究科の人間環境システム専攻及び知能システム科学専攻を除く全専攻の全講座(助教)，大学院情報理工学研究科の情報環境学専攻を除く全専攻の全講座(助教)，大学院社会理工学研究科の社会工学専攻国土・都市計画講座及び公共システムデザイン講座等(助教)において導入した(任期付教員は122名，全体の10.7%/H20.3.1現在)(平成18年度の任期付教員は109名，全体の9.5%)。 サバティカル制度については，新たに留学生センターで導入し，合計9の研究科・研究所で導入した。</p>
	<p>【31-2】全学的なFD体制を構築し，効果的なFDを実施する。</p>	<p>・新任教員を対象とした「新任教員セミナー(FD研修)」を実施した。また，これまで各部局等で実施していたFD研修を，全学統一研修として実施し，宿泊形式(一泊二日)を採用することにより，集中的・効果的なFD研修を行った。</p>
	<p>【31-3】全学的な授業評価を実施する体制を整備し，学生による授業評価の活用方法を策定・実施する。</p>	<p>・学部における授業評価の全学的基本方針及び全学部共通の授業評価項目を策定し，理学部・生命理工学部及び全学科目において実施した。工学部においては，平成19年度は従来の方で実施し，平成20年度から共通の授業評価項目により実施することとした。</p>

【32】理工学研究科の理学系, 工学系の効果的・効率的な教育研究体制について検討し, 必要な方策を実施する。	(実施終了)	
【33】学部及び大学院においてコミュニケーション力を向上させる教育方法・手段を各学科・専攻で検討し, 改善策を実施する。	【33-1】学生の学習進度の把握と分析を行い, その結果を周知する。	<p>・英語新カリキュラムは, 1・2年次の学生が取得すべき英語1から4まで一通りの実施が終了した。</p> <p>これを受け, 現時点での学習効果を測るため, サンプルクラス(全体の約3割)を対象に, カリキュラムに関する学生の意識調査(アンケート)を実施し, その分析結果をまとめ, 外国語研究教育センターのニューズレターに掲載し学内等に周知した。また, アンケート結果は, 平成20年度以降のカリキュラムの改善に役立てることとした。</p>
【34】学部及び大学院の講義を担当する優秀な外国人教員(非常勤, 常勤の教授, 准教授)の増員を図る。	【34-1】アンケート調査結果を分析し, 各学科・専攻で優秀な外国人教員の増員を図るよう周知する。	<p>・アンケート調査・分析結果を基に外国人教員増員の方策を各学科・専攻に周知するとともに, これに基づいて通常の教員採用の他に, Global Edge Instituteによるテニュアトラック特任助教, 外部機関からの連携教員・客員教員, 及び外部資金による非常勤教員などのポジションを利用, 外国人教員の着実な増員を図った(平成16年度:19名;平成17年度:31名;平成18年度:32名;平成19年度:34名)。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

④ 学生への支援に関する目標

中期目標

1. 学習支援及びキャンパスライフに関わるあらゆる支援を総合的・体系的に行う体制を構築する。
2. 学生の修学等へのモチベーションを与える制度を構築する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【35】保健管理センター、学生相談室を改組拡充し、学習面、健康面、精神面、経済面、就職面等、幅広く学生を支援する「学生支援センター(仮称)」を設置する具体案を策定し、実施する。また、同センター内に、学生に関する重大な問題の処理を扱う組織を整備する。	【35-1】学生支援センターの各部門の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスライフ支援部門では“Tokyo Tech Nagatsuta House”を開設し、外国人留学生等の居住環境の改善を図った。また、キャリア支援部門では、キャリアアドバイザーによる相談時間の拡充、全学的就職ガイダンスの充実など、就職希望学生への支援体制強化を進めた。さらに健康管理部門では保健管理センターの改修を行い、学生健康診断実施時の利便性を向上させた。 ・新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム「3相の〈ことづくり〉で社会へ架橋する」を申請・採択され、理工系学生に必要とされる社会とのコミュニケーション能力の深化及び拡大を図るための施策を開始した。 ・学生支援GP電子掲示板を、百年記念館1階、体育館、西5号館3階、すずかけ台キャンパス生命棟1階の4箇所に設置し、工学系で設置した電子掲示板と合わせ学習・生活支援を強化した。 ・「学生問題調整委員会」を設置し、運営を開始した。 ・平成20年4月入学・進学者から、国費外国人留学生等を除く、原則として全ての博士後期課程学生に対して、RA・TAとして行う研究・教育支援業務への対価を支払うことにより、授業料相当額を支援することとした。
【36】学生の意見を大学運営に適切に反映させる方策を教育推進室が中心となって検討し、実施する。	【36-1】第2回「学勢調査」を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の意見を大学運営に反映させるため、第2回学勢調査を全学生を対象として実施した。また、学勢調査結果の分析を行う学生サポーターの募集を併せて行った。 ・前回調査で要望のあったIT環境の改善に関して、マイクロソフト社とのソフトウェア包括契約に基づき、全学生を対象にMicrosoft Office, Windows OSを提供した。

【37】学生が日常利用する図書館等の施設の夜間・休日利用について、防犯・防災の面も含めて方策を策定し、実施する。	(実施終了)	
【38】(一部再掲)学士課程，大学院課程で，学習内容と社会の関連意識及び職業観を育成するために，単位認定が可能なインターンシップ制度を積極的に推進する。	【38-1】学生の修学等へのモチベーションを与える方策の実施状況についてのアンケート調査結果を分析し，必要に応じて改善策を策定する。	・アンケート調査の結果，学士課程においては，ガイダンス，インターンシップ，早期卒業の活用やカリキュラムの更新等を各学科の特性に応じて実施しており，大学院課程においては大学院博士一貫教育プログラムを多くの専攻が推奨し，学生にモチベーションを与えていることを確認した。また，顕彰制度が学生のモチベーション向上に役立つことを確認した。
【39】さまざまな学生の優れた点を顕彰する制度を整備する。	(実施終了)	

II 教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<p>1. 研究水準として『世界の科学技術，産業の発展にリーダーシップを発揮して大いなる貢献ができること』を目標とする。</p> <p>2. 研究の成果等について以下の事項を目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 知の創造を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ① 独創的・萌芽的研究の活性化を図る。 ② 国際水準にある研究分野の世界的研究拠点とする。 ○ 知の活用を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ① 本学で創造された知の有効利用を図る。 ② 産学連携を全学的・戦略的に推進する。
-------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【40】研究組織が活動しながら得られた成果に基づいてその組織自体を変化させてゆく進化型研究組織への変革を図るためのロードマップを，各部署等が実情に応じて策定する。	【40-1】各部署等において作成したロードマップの素案が「世界の科学技術・産業の発展へのリーダーシップ」及び「進化型研究組織への変革」に結びつく内容であるか，全学的な観点から確認し，調整を行う。各部署の実施状況を確認し，ロードマップを公開する。	・平成16年度からの議論をまとめ，「東京工業大学の研究ポリシーと研究戦略(研究ポリシーペーパー)」を策定した。ポリシーペーパーに則り，各部署等において作成したロードマップ素案を研究戦略室で確認，調整して，公開した(16部署)。
	【40-2】「産学連携ポリシー」の素案を策定する。	・産学連携ポリシーとして，「産学連携ビジョン」を策定し，公開した。
【41】重点的に開拓すべき未踏分野の研究，萌芽的研究，解決困難とされている重要研究を特定し，それらの研究を積極的に遂行できる方策を策定し，実施する。	【41-1】本学が積極的に取り組むべき未踏分野，萌芽的研究，解決困難とされている重要分野を特定し，積極的に推進する。	・重要分野をCOEプログラム及び統合研究院とするとともに，5件のグローバルCOEプログラムについて，積極的に推進した。 ・本学，東大，早稲田大学，慶応大学で，4大学ナノ・マイクロファブリケーションコンソーシアム構想の検討を開始した。 ・学際性の高い異分野間の融合を図り，平成20年度グローバルCOEプログラム7件を申請した。
	【41-2】学際性の高い異分野間の融合を図り，新分野開拓の支援を推進する。	

<p>【42】独創的・萌芽的研究成果を顕彰する制度を充実させる。</p>	<p>【42-1】挑戦的・独創的な研究を行っている若手研究者からヒアリングを実施し、「挑戦的研究賞」を授与する。</p> <p>【42-2】学外の表彰に関して学長推薦を要する場合は、各部局からの情報・資料提供に基づき研究戦略室で対応・支援する。</p> <p>【42-3】優れた研究成果を学内外に広く周知する。</p>	<p>・世界最先端の研究推進、未踏分野の開拓等に果敢に挑戦している独創性豊かな新進気鋭の若手教員を学長が選考し、「東工大挑戦的研究賞」として表彰するとともに、研究費の重点配分を行った(受賞者10名、合計49,050千円)。</p> <p>・「文部科学大臣表彰(「科学技術賞」受賞者12名、「若手科学者賞」受賞者9名)」、「日本学術振興会賞」、「日本IBM科学賞(受賞者1名)」,(財)国際科学技術財団(研究助成1名)等、学長推薦を要する賞の申請について、候補者に関する審議を行って推薦者を決定し、申請書記載内容への助言等を行った。</p> <p>・ホームページに「研究最前線」と称して、研究成果を随時掲載し、情報発信した。(平成19年度27件)(独)日本学術振興会の研究成果社会還元・普及事業「ひらめき☆ときめきサイエンス」を2件実施した(参加者数57名、募集50名、申込193名)。高校生・一般を対象として広く21世紀COEプログラム、グローバルCOEプログラムの活動を紹介するInter-COEシンポジウムを開催(参加者数325名)し、その内容をホームページに掲載した。</p> <p>・Nature誌に Tokyo Institute of Technology Bulletin を、Wall Street Journal (ASIA)に、グローバルCOEプログラムの記事を掲載した。</p>
<p>【43】本学を、21世紀COEプログラムに採択された研究分野の世界的拠点とするために、その分野をあらゆる面で支援する。</p>	<p>【43-1】21世紀COEプログラムの各拠点の実施計画に鑑み、学内資源配分支援、産学連携支援、競争的資金獲得支援、国際化支援、広報支援、研究センター支援、教育コース支援などを効果的に行う。</p> <p>【43-2】19年度に終了する21世紀COEプログラムの終了後の重点研究推進施策に関する検討を開始し、当該研究分野のグローバルCOEプログラム、世界トップレベル拠点プログラム等への拠点形成申請を重点的に支援する。</p>	<p>・COEプログラムの拠点に対して、2347.5㎡の学長裁量スペース等を配分し、うち、グローバルCOEプログラム5拠点に対して922㎡を配分した。</p> <p>・グローバルCOEプログラムで新たに採択された1拠点へのCOEセンター設置の検討を行った。</p> <p>・Inter-COEシンポジウムの開催にあたり、学長裁量経費から総額6,014千円を支援するなど全学的に支援を行い、「COE拠点概要集」の配布や、シンポジウム映像のホームページ公開などを実施した。</p> <p>・産学連携推進本部を中心として、メールマガジン、COE公開サロンの開催などを通じ、21世紀COEプログラム及びグローバルCOEプログラムの研究成果を周知し、技術移転活動を推進した。</p> <p>・平成19年度に終了する21世紀COEプログラム後の重点研究推進施策として、各拠点に設置した研究センター、教育コースの継続的運営を決定するとともに、各拠点に関連する拠点構想を策定し平成20年度グローバルCOEプログラムの申請を行った。</p>

<p>【44】知の評価・知財化を実施し、知財の一括管理の方策を策定し、実施する。</p>	<p>【44-1】東京工業大学知的財産ポリシーに示された基本的な考え方の下、財団法人理工学振興会の持つTLO機能も統合した産学連携推進本部において、本学において生み出された知の評価、権利化を図るとともに、その活用を促進し、知財の一括管理を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・(財)理工学振興会の持つTLO機能を産学連携推進本部に統合した。同会が保有していた511件の本学発の知財が移管され、1663件の特許及び出願の一元管理、ライセンス活動の一本化が図られた。 ・平成19年度の知財関係の実績は、発明届出件数:471件、活用件数:64件(ライセンス契約締結件数32件、譲渡契約締結件数32件)である。
<p>【45】共同研究・委託研究の契約、共同利用施設の運営、リエゾン活動、技術移転、ベンチャー起業支援等の支援体制の強化を図る。また、研究面における社会との連携をより推進するためにTLOの機能の拡充方策を検討し、実施する。</p>	<p>【45-1】産学連携推進本部が、本学の産学連携活動の一元的な窓口として、共同研究・委託研究の契約、リエゾン活動、技術移転活動を実施する。</p> <p>【45-2】産学連携推進本部に財団法人理工学振興会の持つTLO機能を統合した組織としての活動を開始する。</p> <p>【45-3】共同利用施設の運営に関しては、フロンティア創造共同研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、インキュベーション・センターの統合的な組織としての運営を行う。</p> <p>【45-4】ベンチャー起業の支援策を継続的に見直しつつ、外部の組織との有機的な連携の下に、これを実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度産学連携活動実績は、共同研究447件・受託研究309件、共同研究金額179千万円・受託研究金額548千万円となった。(対前年度比件数14%・金額16%増、ライセンス等収入7186万円・対前年度金額50%増)。 ・産学連携の国際展開の指針となる「国際的産学官連携の推進方針」を作成・公表した。マイクロソフト社との組織的連携協定の締結、米国の非営利研究機関パテル記念研究所との連携、産学連携推進本部企画・国際部門の設置等国際連携の強化を図った。 ・産学連携推進本部に(財)理工学振興会の持つTLO機能を統合した組織としての活動を開始し、産学連携意見交換会等を通して産業界等と議論を行い「東京工業大学産学連携ビジョン」を作成し、公表した。 ・TLOを対象としたNEDO「大学発事業創出実用化研究開発事業(マッチングファンド)」に申請し、3件が採択された。また、産業界との新たな連携の試みとして、産学連携会員制度を発足させた。 ・効率的な共同利用施設の運営を目的として、フロンティア創造共同研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、インキュベーションセンター及び総合研究館を統合した組織「フロンティア研究センター」を設立した。 ・(独)中小企業基盤整備機構、神奈川県、横浜市と連携してすずかけ台キャンパスに整備した「東工大横浜ベンチャープラザ」の運営に協力した。また、ベンチャープラザのネットワーク基盤整備に対する支援等を行った。 ・(社)蔵前工業会の蔵前ベンチャー相談室と連携し、セミナーを共催するなどベンチャー支援を実施した。 ・フロンティア研究センターにおいて、ベンチャービジネスの萌芽となるべき独創的研究を推進するため、若手研究者に対するベンチャービジネス推進研究を公募し、助成を行った(平成19年度採択13件、総額は1,500万円)。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 全学的な研究戦略の策定, 研究支援体制, 研究環境の整備を促進する。 2. 既存の教育研究組織を越えた研究を推進する。 3. 研究の組織的・戦略的運営・支援体制を整備する。 4. 成果に対する評価結果を反映した研究資源の配分を行う。 5. 全国共同利用の附置研究所は, その使命を推進し, 全国の関連分野の研究の進展に貢献する。
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【46】応用的・先端的の研究とともに, 本学の研究の両輪の1つである基礎的・基盤的研究分野にも相当の研究者及び研究支援者を配置する方策を研究戦略室が中心となって策定し, 実施する。</p>	<p>【46-1】基礎的研究・基盤的研究の強い分野, 強化すべき分野の支援方策を検討するとともに, 情報発信活動を展開する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「東京工業大学の研究ポリシーと研究戦略(研究ポリシーペーパー)」に基礎研究の重要性を明記した。その支援方策として, 基礎的・基盤的研究と応用・先端研究とのバランスを考慮した拠点構想を策定し, 平成20年度グローバルCOEプログラムへ7件申請した。 ・大型プロジェクト等支援事務室を設置し, 部局横断的な大型プロジェクトに対する事務支援体制を整備した。 ・技術職員を全学集約し, 効率的な研究支援が行えるよう9センターを整備した。 ・本学のホームページに「研究最前線」と称して, 研究成果を随時掲載した(平成19年度:27件)。 ・(独)日本学術振興会研究成果社会還元・普及事業「ひらめき☆ときめきサイエンス」に2件が採択され, 高校生を主たる対象とした本学の研究成果の周知活動(参加者数57名, 申込193名)を行った。 ・高校生・一般を対象として, 21世紀COEプログラム, グローバルCOEプログラムの活動を周知するInter-COEシンポジウムを開催した(参加者数325名)。

【47】国内外の一流の研究者を多数招聘できるように、空間的・人的研究環境を大幅に改善する方策を策定し、実施する。	【47-1】若手研究者の招聘を積極的に推進する。	・Global Edge Instituteで、国際公募を行った。平成19年度は174名の応募者から3名を採用した。また、学長裁量スペースの配分を行った(平成19年度実績:627m ²)。
	【47-2】学長裁量分として引き続き研究スペースを確保・活用し、招聘研究者の環境改善を支援する。	・研究環境整備の取り組みとして、学長裁量スペース等からグローバルCOEプログラムの研究スペースとして新たに922m ² 重点配分した。また、一定額以上の間接経費を獲得した教員にインセンティブとして学長裁量スペースを配分した。
	【47-3】外国人研究者、外国人教員の生活支援施設の調査を開始する。	・国際室に外国人研究者の生活支援等を検討するための作業部会を立ち上げ、特に、外国人研究者用宿舎(国際交流会館)の利用促進について、現状分析と問題点の解決に向けての検討を行った。その結果、今まで課していた過去の日本滞在歴による入居期間の制限を廃止するとともに、夫婦室においての最長入居期間を1年から2年間へと延長した。また、平成20年度から利用料金を引き下げることとした。
【48】(再掲)教員の流動性、質及び研究意識の向上等を図る一環として、各専攻で、実状に応じた任期制の導入・推進策及びサバティカル制度の導入・推進策を検討し、実施する。	【48-1】任期制、サバティカル制度を実施するとともに、その実施状況・効果・問題点について調査・分析する。	・年度計画【31-1】の「計画の進捗状況」参照
【49】国際水準の研究や境界・学際領域の最先端的研究を重点的かつ効率的に推進するための研究プロジェクトを専攻・研究科の枠を越えて容易に組織できるシステムを策定し、実施する。	【49-1】「統合研究院」の運営・活動を支援し、その活動状況について調査・分析する。	・統合研究院先進研究機構会議において、21世紀COEプログラム、グローバルCOEプログラムの研究活動を継続し、得られた成果をさらに発展させる方策についての検討を行った。グローバルCOEプログラムで新規に採択された1拠点のCOEセンター設置の検討を行った。 ・統合研究院の中間評価結果について分析し、今後とも積極的に運営・活動を支援することとした。中間評価でも述べられている4附置研究所の統合・再編、シンクタンク組織の在り方を含む統合研究院の組織改革については、「新統合研究院(仮称)設置準備委員会」を設置し、そのもとに二つの部会を設けて、具体的な検討を開始した。

<p>【50】学内外の機関とも戦略的に共同研究を推進するために、部局を越えた全学的組織としてのイノベーション研究推進体の活動が円滑に行われるように研究戦略室を中心に体制を整備する。</p>	<p>【50-1】イノベーション研究推進体の活動状況評価を実施し、その評価結果に基づき各研究推進体の継続を検討し、次年度以降の研究推進体の新設等を含めた方針を決定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・イノベーション研究推進体活動の調査を実施・分析し、平成20年度以降の新設等を含めた方針を決定した(新規1件, 継続25件) ・「東京工業大学後援会」から寄附金により、1件あたり100万円を上限として支援する制度を開始した(平成19年度1件)。 ・学内措置による研究センターの設置基準について見直しを行い、イノベーション研究推進体等についても学内センターの設置を可能とした。イノベーション研究推進体1グループについて、平成20年4月にセンターを設置することとした。
<p>【51】四大学連合における研究分野での協力を推進し、新しいMulti-Disciplinaryな研究分野を開拓する体制を整備する。</p>	<p>【51-1】新たな学際領域や複合領域を形成し、異分野融合型の研究連携体制の構築を目指すため、教育面の組織体制と一体化した共同研究組織の体制を構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一橋大学及び慶應義塾大学と連携した「経済理工学特別コース」を設置した。教育面のみならず研究面における連携も可能とする体制を整備した。 ・四大学連合で共同研究に関する以下の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> - 「第2回医工連携・バイオメカニクス国際シンポジウム」を開催し、東京医科歯科大学との共同研究成果を発表した。 - 四大学連合主催の講演会を開催し、「安全で安心できる社会」という共通の切り口から、各大学の研究成果を発表した。
<p>【52】研究面における社会との連携を組織的・戦略的に推進するために「産学連携推進本部」を中心として、21世紀COEプログラムとともに、その他の社会ニーズのあるプロジェクト、外部資金を獲得できるプロジェクトを強力に推進する。</p>	<p>【52-1】イノベーション研究推進体などを活用して、産学連携推進本部を中心に産業界との連携協定の締結拡大、締結した協定の着実な実施を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・産学連携推進本部教員、産学連携コーディネーターが企業等へ出向き、イノベーション研究推進体などの活動を紹介することにより、組織的連携協定の締結等、産業界との連携の推進を図った。この結果、平成19年度新たに海外企業(マイクロソフト社)を含む2社と個別に組織的連携協定を締結した(平成19年度末現在、製造企業10社、非製造企業2社、及び1研究機関との組織的連携協定締結)。
	<p>【52-2】科学技術振興調整費ほか、政府競争的資金等について、研究戦略室を中心に全学的な対応方針の検討、候補テーマの抽出などを行い、外部資金の獲得に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバルCOEプログラムについて、平成19年度において5拠点が採択されるとともに、平成20年度採択に向けて研究戦略室を中心として全学的な検討を行い、7件申請を行った。 ・プログラム申請案件について不採択案件も含め内容・結果を分析し、外部資金獲得につながる申請について検討を行った。 ・世界トップレベルの共同研究を目的とする全世界で60大学(日本では本学ほか1大学)のみを募集対象としたKAUST(King Abdullah University of Science and Technology)のGRP(Global Research Partnership)に、候補テーマを選定し、申請した。 ・科学技術振興調整費について全学に周知を行い、候補テーマの早期抽出・検討を行うこととした。 ・採択後の支援として、一定額以上の間接経費を獲得したプロジェクトに対する学長裁量スペースの配分や大型プロジェクトに対する事務支援体制として大型プロジェクト等支援事務室を設置した。

【53】(再掲)理工学研究科の理学系, 工学系の効果的・効率的な教育研究体制について検討し, 必要な方策を実施する。	(実施終了)	(実施終了)
【54】本学で創出された研究成果及びそれに基づいた社会貢献の成果を適正に評価するための方法を, 評価室及び研究戦略室を中心として策定し, 実施する。	【54-1】本学で創出された組織レベルの研究成果及びそれに基づいた社会貢献の成果を適正に評価するための方策を実施する。 【54-2】部局での教員個人評価の分析結果を踏まえ, 必要があれば評価項目等を見直し, 部局等と調整を行う。	・21世紀COEプログラム, 大型プロジェクト研究, イノベーション研究推進体等の研究成果及びInter-COEシンポジウム開催実績, オープンキャンパス開催時の研究成果の公開, 技術移転, 組織が創出した知の活用に関する様々な取組について, 多面的評価を行い, 複合施設への入居, 学長裁量スペースの配分等に活用した。 ・教員個人評価の実施状況の分析を評価室が行い, 引き続き, 現状の評価項目から各部局が実情に応じ, 評価項目を選択して評価を実施することとした。
【55】本学で創出された研究成果及び社会貢献の成果に対する評価結果に基づいた資源の適切な配分方法を工夫する。	【55-1】評価結果を資源配分(研究費, スペース等)に反映する方策を策定し, 可能なところから実施するとともに必要があれば改善を行う。	・グローバルCOEプログラム等の既存の組織を越えたプロジェクトのほか, 競争的資金を獲得した研究などに学長裁量スペースを優先的に配分した。 ・「東工大挑戦的研究賞」として表彰された世界最先端の研究推進, 未踏分野の開拓等に果敢に挑戦している独創性豊かな新進気鋭の若手教員に, 研究費の重点配分を行った(平成19年度:計10名, 49,050千円配分)。 ・各部局等において, 教員個人評価に基づき, 勤勉手当, 昇給, 研究費の配分, 研究スペースの配分, サポートスタッフの配置等に反映させた。

<p>【55-2】応用セラミックス研究所は、セラミックス及び建築材料分野の全国共同利用の附置研究所として、全国共同利用の機能の強化を図り、関連研究者との共同利用等を推進し、当該分野の学術研究の発展を先導する。</p>	<p>【55-2-1】セラミックス及び建築材料分野の学術研究をさらに発展させ、当該分野の人材育成に寄与する。</p>	<p>・セラミックス及び建築材料分野の共同利用研究を公募して実施し、講演会・セミナー・ワークショップ等を開催している。研究所主催の第1回国際会議STAC1をJTMC2と共同で開催し、148件の論文発表、159名の参加を得て研究所の成果を発信し、当該分野を先導している。各種学協会においても多くの研究会や学会を主催または共催し、当該分野の人材育成と学術発展に貢献している。</p> <p>また、共同利用研究及び研究所若手教員の研究の奨励を目的とする応用セラミックス研究所長賞(研究奨励部門)により、世界最先端の研究推進、未踏分野の開拓、萌芽的研究の革新的展開又は解決が困難とされている重要課題の追求等に果敢に挑戦している独創性豊かな新進気鋭の研究者を表彰するとともに研究費の支援を行った。</p>
	<p>【55-2-2】特別教育研究経費による拠点型共同利用研究促進事業として、全国共同利用三研究所連携プロジェクト「金属ガラス・無機材料接合技術開発拠点」を推進し、共同利用研究を発展させる。</p>	<p>・全国共同利用材料系三研究所の拠点型共同研究事業(特別教育研究経費「金属ガラス・無機材料接合技術開発拠点」)を継続して実施し、第2回国際会議JTMC2を共同主催して情報発信と国際交流を推進した。また、関連する共同利用の特定研究課題を設定・公募して若手研究6件を実施し、シーズ探索班を継続維持して若手教員5件の萌芽研究を支援している。</p>
	<p>【55-2-3】特別教育研究経費による「首都圏大震災軽減のための実践的都市地震工学研究の展開」プロジェクトの推進に共同利用研究として協力する。</p>	<p>・特別教育研究経費「首都圏大震災軽減のための実践的都市地震工学研究の展開」及び本学21世紀COEプログラムを核とした「都市地震工学研究センター」に協力し、また研究所附属セキュアマテリアル研究センターとも協力して建築分野とセラミックス分野の融合的研究であるコンクリートの衝撃応答と破壊を中心とした共同利用研究事業を継続して実施している。</p>
	<p>【55-2-4】セキュアマテリアル研究センターと統合研究院及び四大学連合附置研究所との連携を強化し、当該分野の共同利用研究を発展させる。</p>	<p>・セキュアマテリアル研究センターの研究方針と運営方針を明確にし、学会で特定セッションを設定するなど、“安全・安心社会に貢献する材料・構造”の研究概念を発信している。さらに共同利用の特定研究課題を設定・公募して推進している。月1回のセンター教員会議を開催して、教員相互の研究情報を交換してセンターミッションの整合に勤めると共に、ホームページに議事録等を公開して情報発信に務めている。統合研究院と共催で安全安心を目指すセキュアマテリアル国際ワークショップを開催した。四大学連合附置研究所が企画した安全安心に関する一般公開の講演会「東京四大学連合文化講演会」を開催し、また東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所と同センター共同で財団等の競争的資金に応募した。</p>

<p>【55-2-5】共同利用研究種目を設定して全国から研究課題を公募し、所外委員を含む共同利用委員会を中心として課題の選定・予算配分を行い、共同利用研究と研究交流を促進する。</p>	<p>・学外委員2名、所外委員4名を含む11名の共同利用委員会を開催し、平成19年度共同利用研究課題の精選と予算配分案を決定し、教授会の承認を得て採択された合計93件(特定共同研究5件、一般共同研究(A・B・C)77件、国際共同研究(A・B)7件、ワークショップ4件)を実施している。</p>
<p>【55-2-6】全国共同利用の活動について学外委員を含む運営協議会の評価を受け、共同利用報告書を発行するなど、情報発信を行う。</p>	<p>・平成18年度共同利用研究報告書を発行し、関係者に配布して情報発信するとともに、運営協議会を開催して活動状況を報告し、高い評価を得ている。また、平成18年度の外部評価への回答書を発行するとともに、共同利用委員会委員に学外者2名を参加させるなど、指摘事項に対応した。さらに、研究コミュニティに対して満足度調査を実施し、高い評価を得ている。研究所ニュースレターに共同利用についての記事を掲載し、情報発信を行った。</p>
<p>【55-2-7】全国共同利用の機能を強化するため、所長のリーダーシップによる効率的・機動的な組織運営を行う。</p>	<p>・所長のリーダーシップにより、共同利用・研究支援室及び安全管理支援室に支援員等を引続き配置して支援業務を分担させ、所長補佐機能と共同利用機能を強化している。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	<p>1. 社会との連携に関しては、以下の事項を目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育面では『社会人教育、産官学人事交流、学界活動等を通して、地域社会も含めて世界に情報発信・啓蒙活動の促進を行う』。 ○ 研究面では『地域産業も含めて世界の産業界のニーズに適合した戦略的研究を促進するとともに、大学の有するシーズの社会還元を行うために産学連携を強力に促進し、専門知識の提供等を通して、国の政策策定、政策実施等の面で官学連携に積極的に努力する』。 <p>2. 国際交流に関しては、以下の事項を目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育面、研究面での国際化及びグローバル化の戦略的展開体制を整備する。 ○ 世界一流の諸大学との研究交流及び学生を含めた人的交流促進を図る。 ○ アジア地域との国際交流を強化拡大する。
-------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【56】本学における公開講座、オープンキャンパス等をはじめとする教育機会の積極的な広報を行うとともに、支援体制のスタッフ育成を図る。	【56-1】社会人教育を積極的に推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に引き続き、大田区と連携した「大田区民大学」や「東工大サイエンスカフェ」を開催した。 ・教育、文化・国際交流、情報化、産業振興、大規模災害発生時における連携協力等について、大田区と基本協定を締結した。 ・目黒区と生涯学習業務における今後の連携の在り方についての連絡会を行った。 ・製造中核人材を育成する社会人向け講座として、機械加工業における中核人材の育成を目的とした「機械加工業スーパーマイスタープログラム」を実施した。 ・「社会に役立つ機械・ロボット展」、「進化するスーパーバイオワールド展」を目黒区、大田区の後援を得て一般に公開した。 ・東京都教職員研修センターから研修委託があり、東京都の高校教員等に対し、本学教員が「工業ⅡB」、「情報ⅡB」、「環境教育Ⅲ」の講義、実習を行った。 ・地元中学校での中学生に対する出前授業及び中学生、保護者、教員を対象として「地球環境」に関する講演会を行い、環境問題についてわかりやすく説明した。中学生からは、毎回、科学に対する関心が高まった等のアンケートでの評価を得ている。
	【56-2】学界活動を積極的に推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の個人評価を実施する際に、学界活動も盛り込み、教員の積極的な活動を評価し、学会、国等の審議会、委員会活動を積極的に推進した。

<p>【57】(一部再掲)社会人の再教育を行う前記のMOTを修得させる「MOT社会人大学院/専門職大学院」の設置の具体案, 附属工業高等学校専攻科を廃止して学部レベルの講義を行う「社会人理工学コース(仮称)」の設置の具体案を策定し, 実施する。</p>	<p>【57-1】附属高校専攻科の廃止とそれに代わる教育を行う新たな組織について, 引き続き検討する。</p>	<p>・附属科学技術高等学校専攻科の取扱いについて, 附属科学技術高等学校運営委員会等で審議の結果, 平成21年度から専攻科の学生募集を廃止することとした。</p> <p>・専攻科に代わる新たな社会人教育プログラムとして, 「社会人教育院(仮称)」を設置し, (A) 製造中核人材育成講座(平成19年度開講済), (B) キャリアアップMOTプログラム(平成20年度開講), (C) 理工系一般プログラム(大学院レベル), (D) 理工学基礎プログラム(専攻科の継承教育を含む学部レベルの講座)等の社会のニーズに合った多様な教育プログラムの実施を目指すこととした。</p>
<p>【58】(一部再掲)研究面における社会との連携をより推進するために「産学連携推進本部」を中心として, TLOの機能の拡充, 知財一元管理等の方策を検討し, 実施する。</p>	<p>【58-1】専門知識の提供等を通して, 国の政策策定, 政策実施等の面で官学連携に関わっている教員の積極的評価策を策定し, 実施する。</p>	<p>・教員の官学連携に関する兼業実績を把握した。また, 教員の個人評価を実施する際に, 国等の審議会, 委員会活動に関する教員の積極的な活動を全学の評価項目に規定したことにより, 20部局中12部局が評価項目として活用し(全項目平均は8.3部局), 内4部局が特に重視している項目(全項目平均は1.4部局)であることが, 平成19年度の実施部局に対する調査でわかった。本調査を評価室でまとめ, 実施部局へフィードバックした。</p>
<p>【59】(一部再掲)ベンチャー起業への支援を強化する方策を策定し, 実施する。</p>	<p>【59-1】ベンチャー起業の支援策を継続的に見直しつつ, 外部の組織との有機的な連携の下に, これを実施する。</p>	<p>・(独)中小企業基盤整備機構, 神奈川県, 横浜市と連携してすずかけ台キャンパスに整備した「東工大横浜ベンチャープラザ」において, 学内関係教員や関係のベンチャー企業等への周知を図り, 入居希望者を掘り起こすなどその入居者の募集, 選定について協力した(入居応募総数29社, 入居企業数21社, 入居率92.3%)。入居に対する感想として, 同境遇の起業家と情報交換ができる, 対外的な信用力アップを感じるといった声があり, 好評を得ている。また, ベンチャープラザのネットワーク基盤整備に対する支援を行った(377万円)。</p>
<p>【60】国際室に教育面, 研究面での国際化及びグローバル化の戦略的企画・立案機能を一元化する。</p>	<p>(実施終了)</p>	
<p>【61】国際関連の実務組織として, 国際室に国際オフィス(仮称)を設置することを検討し, 実施する。</p>	<p>(実施終了)</p>	

<p>【62】国際大学院コースの抜本的改革案を、国際室を中心に教育推進室と連携して策定し、実施する。</p>	<p>【62-1】国際大学院コースの進捗状況を把握する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に採択された7プログラムが10月に新規にスタートした。スタートにあたり国際大学院プログラム(従来の国際大学院コース)運営協議会において、奨学生選抜、講義の適切な実施を把握しつつ運営した。 ・平成19年度、さらに1プログラム(国費奨学生5名)が追加採択され、8プログラム合計で、修士課程74名博士後期課程11名の留学生が入学した。 ・本協議会を中心に、私費学生や様々な奨学金の学生に対応できるよう本学の国際大学院体制を整備するとともに、海外出願の私費留学生を対象とした新たな入試を平成20年度に実施することとし、出願者を募集した。
<p>【63】本学主催・共催の国際会議・集会等の開催及び著名外国人研究者の招聘を積極的に推進する方策を策定し、実施する。</p>	<p>【63-1】国際機関、国際会議実施・コーディネート団体との連携を強化し、本学での国際会議開催の定型化された支援方策を実施する。世界的に優れた研究者の招聘に対し、支援する方策を実施する。既に実施されているものについては、その効果・問題点を調査・分析する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際会議等の開催準備に際して、関連する各種出版物を調査、詳細に検討し、(独)国際観光振興機構発行「国際会議マニュアル」を準用(ないし準拠)し、効率的な準備と運営を進めるという方針を定め、ホームページにおいて紹介するなど学内に周知し、活用を図った。 ・国際室に外国人研究者の生活支援等を検討するための作業部会を立ち上げ、特に、外国人研究者用宿舎(国際交流会館)の利用促進について、現状分析と問題点の解決に向けての検討を行った。その結果、今まで課していた過去の日本滞在歴による入居期間の制限を廃止するとともに、夫婦室においての最長入居期間を1年から2年間へと延長した。また、平成20年度から利用料金を引き下げることとした。
<p>【64】(再掲)一定数の学部学生を、国際交流協定校を中心として短期間留学させるとともに、本学における海外派遣学生総数を全学生の一定パーセント以上の規模にする方策を策定し、実施する。</p>	<p>【64-1】留学に関する情報を積極的に提供し、より留学しやすい環境を構築する。</p> <p>【64-2】協定校に短期派遣する学生及び海外に長期派遣する学生の選考方法等を見直して効率的派遣枠充足策を策定し、派遣学生への支援を充実する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年度計画【9-1】の「計画の進捗状況」参照 ・年度計画【9-2】の「計画の進捗状況」参照

<p>【65】優秀な留学生や、国内外の研究機関との共同研究や研究交流に関わる海外研究者の受入れ数を増加させる方策を検討し、実施する。また、国際交流協定校のうちの選別された特定大学との、教育研究に関する国際連携プログラムを推進するための組織を構築する方策を検討し、実施する。</p>	<p>【65-1】優秀な留学生・共同研究者等への生活支援を継続して実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年に引き続き、(財)東京工業大学後援会からの奨学寄附金により、外国人留学生に奨学金を支給した。 ・優秀な留学生の居住スペースを増加させるため、長津田に「Nagatsuta House」(128名収容、日本人学生との混住)を開館した。 ・国際室に外国人研究者の生活支援等を検討するための作業部会を立ち上げ、特に、外国人研究者用宿舎(国際交流会館)の利用促進について、現状分析と問題点の解決に向けての検討を行った。その結果、今まで課していた過去の日本滞在歴による入居期間の制限を廃止するとともに、夫婦室においての最長入居期間を1年から2年間へと延長した。また、平成20年度から利用料金を引き下げることとした。
	<p>【65-2】重点的の大学の中で国際交流協定校ではない大学について、国際交流協定締結のため、継続して交渉を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・マサチューセッツ工科大学(米国)との部局間協定を更新、協定参加部局を増やし、全学協定に向けた連携強化を図った。また、グローバルCOEプログラムとの関連で欧州の有力研究大学であるチューリッヒ大学(スイス)、コペンハーゲン大学(デンマーク)と、また欧州理工系大学コンソーシアム「IDEAリーグ」の構成大学である、パリ・テック(仏)、アーヘン工科大学(独)と、さらに、NSTDA(タイ)等との連携大学院コース「TAIST」との関連で、キングモンクット工科大学トンプリ校との全学協定を締結した。
	<p>【65-3】学生交流協定締結校に対して、現行契約にUCTS/ECTSを用いた単位互換の適用に関する付加条項を織り込み、交換学生の受入・派遣がよりスムーズに行われるよう配慮する。また単位互換適用を含む単位認定に関する学内規則整備、部局・事務組織の役割分担確認などをさらにおしすすめる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣交換実績のある協定校から50校を選び、単位互換の取扱に関する提案を行った。平成19年度に単位互換のガイドライン「留学先での単位認定の取扱」を策定し、学内規則を整備した。
<p>【65-4】新たな奨学金の獲得による世界の一流大学の学生受入の拡大や、海外インターンシッププログラム等の開拓を通じた本学学生への国際的交流機会の提供をさらに促進する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、(財)東京工業大学後援会からの奨学寄附金により、外国人留学生に奨学金を支給している。 ・科学技術と社会の接点に位置する組織において、業務を体験し、より広い視野とコミュニケーション能力を身に付けさせるために海外インターンシップを実施し、4名を派遣した。 ・平成19年度「原子力人材育成プログラム・チャレンジ原子力体感プログラム(経済産業省)」に応募・採択され、修士学生2名を国際原子力機関(IAEA)インターンシップに派遣(3ヶ月)した。また、21世紀COEプログラムにより平成19年度2名(平成18年度まで合計7名)の博士課程の学生をIAEAに派遣する等、新たなプログラムの開拓を含め、インターンシッププログラムを推進した。

	【65-5】合同学位プログラムの可能性を探求するための調査研究を引き続き進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・TAIST(東工大-NSTDA-タイ大学連携大学院)の4つのプログラムのうち、AE(自動車工学)プログラムが動き出し、ICT(情報通信)プログラムの準備を開始した。 ・合同学位プログラムの可能性として特にKAISTとの合同学位プログラムを実施するため、平成19年6月KAISTを訪問し協議を行い、その結果を踏まえて学内関係部署と協議を進めた。
【66】国際交流に関する十分な情報の配信を行うために国際広報体制を拡充整備する。	<p>【66-1】英語による情報の発信機能を強化する。</p> <p>【66-2】ニュースレター、ホームページ等の広報手段を継続的に拡充する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の情報を世界に向けて発信するために、広報誌「Tokyo Tech International」の編集委員を外国人教員を中心とした体制に強化し、さらに内容の刷新を行い、魅力的な英文広報誌として発行した。3ヶ月ごとに「Nature」誌及びBBCWebに本学の研究成果等の記事広告を掲載するとともに、同誌にメールアドレスを登録している読者に対し、本学の研究成果に関するメールマガジンを送信した。また、外国人研究者、交流協定校、国際機関及び大使館向けの英文広報誌として、毎年度「Tokyo Institute of Technology」, 「TOKYO INSTITUTE OF TECHNOLOGY PROFILE」を発行している。 ・大学の英文ホームページを充実させることを目的に、ホームページモニターを行う「広報サポート」制度を実施に移すとともに、広報誌の海外モニターについても検討し、平成19年度から実施した。
【67】本学の海外オフィス、特にアジア地域のオフィスの数を増加する方策を検討し、実施する。	<p>【67-1】現地専門家も含めたタイ海外拠点の総合的評価を実施する。</p> <p>【67-2】現存する他ネットワークとの相互利用・拡大を図る。(現地人材育成、e-ラーニング、共同研究など)</p> <p>【67-3】TAIST大学院構想への協力の在り方について検討し、可能な方策を取りまとめる。</p> <p>【67-4】海外拠点間の連携強化及び同期型配信のマルチポイント化を実施する。</p> <p>【67-5】海外オフィスの運営にかかわる事務処理体制を整備し、遠隔教育にかかわる単位認定制度を確立する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの業務実績を、オフィス拠点長が中心となって総合的な評価を行った。 ・現存する他ネットワークとの相互利用・拡大を図るため、(独)情報通信研究機構(NICT)の超高速・高機能研究開発テストベッドネットワーク(JGN2)で講義配信をした。また、フィリピンでの講義受講をはじめた。 ・TAIST(東工大-NSTDA-タイ大学連携大学院)の4つのプログラムのうち、AE(自動車工学)プログラムが動き出し、現在、ICT(情報通信)プログラムの準備を開始した。 ・「信号処理」の講義でアジア工科大学(AIT)、キングモンクット工科大学(KMITL)と、「津波」の講義でチュラロンコン大、台湾大とでマルチポイント化を実施した。 ・対中国戦略の策定・強化、及び業務執行の円滑化を図るため、東工大-清華大大学院合同プログラムの運営業務を担当している現地採用者に、北京オフィスの業務を一部担当させることとした。 ・学則を改正し、外国においての授業の履修、多様なメディアを利用した授業の履修について明記することにより、遠隔教育にかかわる単位認定制度を確立した。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ② 附属学校に関する目標

中期目標 附属工業高等学校を改革して、単に理工系の基礎知識だけでなく優れた人間力を備えた人材を育成する、高等教育へ接続する科学技術高等学校を構築する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【68】教育理念を変更して工学部附属工業高等学校から大学附属の科学技術高等学校とし、本学が行う高校-大学の一貫した理工系教育研究の実験校とするための具体案を策定し、実施する。		IV	(平成16～18年度の実施状況概略) ・高校から大学へ接続する新たな科学技術教育を目指し、平成17年度に工学部附属工業高等学校を大学附属科学技術高等学校に改組した。 ・教育理念を「基礎学力、実践力、国際性、社会人としての教養と礼節を培うとともに、科学と技術の視点から総合的思考力を持って社会に貢献できるような自主性と創造力をはぐくむ」に変更し、科学・技術を志向する全人的教育を体系的に実施できるカリキュラムとした。 ・大学の教員と高校の教員が協力して行うSSH(スーパーサイエンスハイスクール)で開発した新科目「先端科学技術入門」及び特別講義「人と技術」を設定し、実施した。 ・大学レベルの授業を行う「さきがけコース(高大接続講座)」を体育を除く全ての教科に設定し、実施した。 ・高大連携教育の一環として、大学の教員が準備した様々な講義や課題に高校3年生がチャレンジする「サマーチャレンジ」を実施した。また、本学の教授陣や研究活動に直接触れる機会として、2年生全員対象のサマーレクチャー、1年生全員対象のオープンキャンパスを実施した。 ・平成17年度入学者選抜から新たに導入した高大連携特別選抜により、附属高校から学生を大学に受け入れ、高校-大学の一貫した理工系教育研究を継続して行った(高大連携特別選抜による入学者数 平成17年度:10名、平成18年度:9名)。 ・タイのカセサート大学附属高等学校と国際交流協定を締結した。	・引き続き特別選抜学生の追跡調査を行い、長期的に評価するためのデータを収集し、それらの結果等を踏まえ、高大連携特別選抜制度を含む高校-大学の一貫した理工系教育について実施する。	

	<p>【68-1】高大連携特別選抜において選抜された学生の追跡調査を行う。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【68-1】平成20年度高大連携特別選抜による11名の学生を選抜し、高校-大学の一貫した理工学教育研究を継続して行った。 ・平成17年度から高大連携特別選抜によって入学した学生(平成19年度10名)に対して修学状況を継続的に追跡調査した。 ・また、高大連携教育の一環として、大学の教員が準備した様々な講義や課題に高校3年生がチャレンジする「サマーチャレンジ」、本学の教授陣や研究活動に直接触れる機会として2年生全員対象のサマーレクチャー、並びに1年生全員対象のオープンキャンパスを実施した。</p>	
<p>【69】教育工学開発センターに整備された「中等高等一貫教育分野」に対応した「高校-大学-社会人一貫科学技術教育センター(仮称)」を設置する具体案を策定し、実施する。</p>	<p>(実施終了)</p>	<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度から平成18年度までの間、高校・大学・社会人教育を研究するために、大学・高校教員が協力する新たな組織として、「高校-大学-社会人一貫科学技術教育センター(仮称)」の設置に向けて検討を行った。 ・検討の結果、高大連携特別選抜による学生受入及び大学教員と高校教員が協力して行うSSH事業を継続するとともに、社会人に対し研究指導の時間帯に配慮する「社会人大学院プログラム」の推進及びイノベーションマネジメント研究科における社会人に配慮した授業等(田町キャンパスのキャンパス・イノベーションセンターにおいても教員室と講義室を設置し土曜日を含む週3日授業を開講)により現状では充分役割を果たし得るため、当初計画の「高校-大学-社会人一貫科学技術教育センター(仮称)」は設置しないこととした。 なお、附属科学技術高等学校専攻科と多様な社会人教育プログラムの在り方については、引続き検討することとした。</p>	<p>・社会人教育院(仮称)を設置する具体案を策定し、実施する。</p>
		<p>(平成19年度の実施状況) ・附属科学技術高等学校専攻科の取扱いについて、附属科学技術高等学校運営委員会等で審議の結果、平成21年度から専攻科の学生募集を廃止することとした。 ・専攻科に代わる新たな社会人教育プログラムとして、「社会人教育院(仮称)」を設置し、(A)製造中核人材育成講座(平成19年度開講済)、(B)キャリアアップMOTプログラム(平成20年度開講)、(C)理工系一般プログラム(大学院レベル)、(D)理工学基礎プログラム(専攻科の承継教育を含む学部レベルの講座)等の社会のニーズに合った多様な教育プログラムの実施を目指すこととした。</p>	

<p>【70】(一部再掲)附属工業高等学校専攻科を廃止して田町キャンパスで社会人に対して学部レベルの講義を行う「社会人理工学コース(仮称)」を設置する, という教育改革部会提言について, 具体案を策定し, 実施する。</p>	<p>【70-1】附属高校専攻科の廃止とそれに代わる教育を行う新たな組織について, 引き続き検討する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人に対して学部レベルの講義を行う等, 現状の附属高校専攻科とその将来についての検討を平成16年度に実施した。 ・検討の結果, 平成17年度に, 現状は社会のニーズに合っていないとの結論に至った。これを受け, 「大学における社会人教育の必要性」を検討するなど, 社会のニーズに合う形態を模索し, 改組・廃止を含め, 運営方法を継続して検討した。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属科学技術高等学校専攻科の取扱いについて, 附属科学技術高等学校運営委員会等で審議の結果, 平成21年度から専攻科の学生募集を廃止することとした。 ・専攻科に代わる新たな社会人教育プログラムとして, 「社会人教育院(仮称)」を設置し, (A)製造中核人材育成講座(平成19年度開講済), (B)キャリアアップMOTプログラム(平成20年度開講), (C)理工系一般プログラム(大学院レベル), (D)理工学基礎プログラム(専攻科の承継教育を含む学部レベルの講座)等の社会のニーズに合った多様な教育プログラムの実施を目指すこととした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度から専攻科の学生募集を廃止するとともに, 社会人教育院(仮称)を設置する具体案を策定し, 実施する。
			<p>ウェイト小計</p>	

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ③ 附属図書館に関する目標

中期目標	1. 先導的電子図書館システムを充実させ、学内及び国内外に対する双方向の情報流通サービスの拡大及び効率化を図る。 2. 全国学術情報流通の拠点として、外国雑誌センター館機能の整備充実を図る。 3. 最先端科学技術分野における電子的資料を研究情報基盤として整備し、学術研究を支援する。 4. 自学自習効果を高めるために、図書・資料等の充実を図るとともに、情報アクセス環境の整備及び図書館サービスの拡大強化を実現する。 5. クリエイティブ空間としての次世代図書館構想を策定する。
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【71】研究成果のデジタル化と体系的情報発信を可能とするポータル機能の充実等、学内外の学術情報流通基盤機能の整備・充実・強化を図る。	【71-1】「東京工業大学オープンリサーチリポジトリ (Tokyo Tech ORR : Open Research Repository)」を実施する。	・平成18年度の試行運用結果を踏まえて、「東京工業大学リサーチリポジトリ (Tokyo Tech RR : Research Repository)」の本運用を開始した。
	【71-2】新電子図書館システムを調達し、その運用を開始する。	・新電子図書館システムについては、平成20年1月に運用を開始した。
	【71-3】学内の学術情報資源を統合的に検索可能なポータルサイト機能のサービスを開始する。	・Tokyo Tech STAR(Science and Technology Academic Repository)構想の下でORR, OCW (OpenCourseWare), ODM (Open Digital Museum) による学内の学術情報資源の統一的な収集と発信を推し進め、学内の学術情報資源を統合的に検索可能なポータルサイト機能のサービスを開始した。
	【71-4】国際会議録・テクニカルペーパーの目次情報、学位論文全文データベース、学術図書目次データベース (TokyoTechBookReview) の作成・提供を継続して実施する。	・国際会議録・テクニカルペーパーの目次情報は26,110件を新規に作成し、データベース上での提供を行っている。年間利用件数は28,914件であった。学位論文は、書誌データ423件、全文データ138件を登録し、年間21,546件の利用があった。学術図書目次データベース (TokyoTechBookReview) も469件のデータ作成を行い、年間3,864件の利用があった。

<p>【72】国内未収集の理工系外国雑誌を網羅的に収集するとともに、全国の研究者への情報サービスを実施する。</p>	<p>【72-1】他の外国雑誌センター館と連携して購入タイトルの見直しを行い、国内欠落誌を中心に収集を進めるとともに、購入タイトル等についての広報を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・他の外国雑誌センター館と調整の上、国内で利用可能な外国雑誌の拡大のために収集タイトルの見直しを進め、本学としては73タイトルの中止と59タイトル(レアジャーナル)の新規購入を決定した。 ・所蔵資料については、大学図書館間の文献複写物提供サービスを通して全国の研究者に提供している。平成19年度の処理件数は22,169件である。 ・外国雑誌センター館全体の平成20年度新規購入予定タイトル等を外国雑誌センター館ホームページ上に掲載し、広報を行った。
<p>【73】主要な理工系電子ジャーナル及び文献データベースを整備し、併せて人文・社会科学系分野の強化を図る。</p>	<p>【73-1】幅広く電子ジャーナル及びデータベースの情報を収集し、研究者への適切な情報提供を行う。</p> <p>【73-2】需要と経費との関係で有料購読契約が困難な人文・社会科学分野を中心に、オープンアクセス方式等により無料で提供されている電子ジャーナルに関する情報を収集し、アクセスのための情報を研究者に提供する。</p> <p>【73-3】研究者からの意見・要望等を収集し、見直しを図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に大学として継続的に整備することが決定されている電子ジャーナル及び学術文献データベースについて、平成20年度の契約条件等の情報を収集し、経費見込額を算出した上で、購読経費負担方法について決定した。 ・研究者の電子ジャーナル等利用を支援するため、電子ジャーナル管理ツール(SFX)を導入し、電子ジャーナルリストのページを更新した。これにより、有料・無料双方の電子ジャーナル約27,000タイトルが、同一の画面で利用できるようになった。このうち、人文・社会科学系のタイトルは、無料公開電子ジャーナル571タイトルを含め、合計約8,600タイトルとなった。 ・平成20年度の研究室等における外国雑誌購読希望調査の結果(中止48タイトル、新規11タイトル)を、平成20年度分発注に反映した。
<p>【74】図書館の利用方法や情報探索の方法等、情報リテラシー教育の支援を行う。</p>	<p>【74-1】情報アクセス環境の整備を図るため、印刷媒体以外の資料の収集・提供についての検討を行い、必要であれば購入する。</p> <p>【74-2】各種ガイダンスや、コンピュータリテラシー授業への講師派遣、利用者マニュアル等に対する前年度までのアンケート調査等における教員・学生の意見を基に、内容の再検討を行った上で、新たな計画を立て、実施する。</p> <p>【74-3】教員・学生の意見を収集するため、各種ガイダンス実施時や授業への講師派遣時にアンケート調査を引き続き実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報アクセス環境の整備を図るための印刷媒体以外の資料として、各種分野のDVD540枚を購入した。 ・平成18年度までのアンケート調査結果に基づき、各種ガイダンスやコンピュータリテラシー授業の内容については、よりわかり易くなるよう、再検討を進めた。ライブラリーツアー参加者の募集に当たっては、広報及び実施方法を改善し、542名の参加があった。コンピュータリテラシー授業では教材を一新して実施した。また新たに2つの授業に講師を派遣し、平成19年度は5つの授業に講師を派遣した(受講者数1,159名)。 ・外部講師を招いてのデータベース講習会も121名に対して計7回開催した。その他短期留学生(YSEP)講習会、出張講習会、オーダーメイド講習会なども引き続き開催し、計219名の参加があった。 ・教員、学生を対象に、「利用者アンケート」を実施するとともに、各種ガイダンス実施時や授業への講師派遣時にもアンケート調査を実施した。 アンケートの結果、希望の多かった開館時間の延長については、試験期を含む7月9日より27日及び1月24日より2月14日にかけて、平日は夜11時までの延長、土日祝日は午前9時より午後8時までの開館を実施した。 ・また学部学生を主な対象とする、談話のできるスペースとして、リフレッシュコーナーを設置した。

<p>【75】授業に必要な理工系資料及び人格形成に必要な人文科学系・社会科学系資料の収集整備を図る。</p>	<p>【75-1】蔵書構成における主題分野別冊数及び新刊書収集状況等についての分析・評価を行った上で、当該年度の理工系資料及び人文・社会科学系資料の収集方針を策定し、実施する。</p>	<p>・全教員に対して、学生用図書として図書館に新たに常備する必要のある図書についてアンケート調査し、購入依頼のあった学生用図書140冊、授業関連図書227冊を購入した。また、化学分野の教員に対し、低学年の授業に必要な図書の選定を依頼し、その結果に基づき、123冊を購入した。教員や学生等からのリクエストについては常時受け付けており、124冊を購入した。「蔵書整備委員会」においても、分野別の収集状況等についての分析から、当該年度の理工系資料及び人文・社会科学系資料の収集方針を策定し、1,885冊（その内人文・社会科学系資料は903冊）を購入した。また破損図書や内容の改訂された資料等の買い替えを引き続き行い、89冊を購入した。</p>
<p>【76】図書館、学術国際情報センター、フロンティア創造共同研究センター、地球史資料館、博物館（現百年記念館展示部門）を統合し、各組織の機能向上、各組織が連携した研究・学習・社会貢献のための新たな情報提供及びサービスの拡大を目指した複合型施設の設置を検討し、具体的方策を策定する。</p>	<p>【76-1】平成18年度までの検討結果を踏まえ、Tokyo Tech STAR (Science and Technology Academic Repository)構想の下で実現する具体的機能を策定する。</p>	<p>・Tokyo Tech STAR(Science and Technology Academic Repository)構想の下でORR, OCW, ODMによる学内の学術情報資源の統一的な収集と発信を推し進めた。</p> <p>・ORRについては、T2R2システムが本格稼動を果たし、本学研究者の論文を保存・公開して広く学内外の利用者による検索・閲覧が可能になったことで、学内の研究論文情報の収集及び発信が進んだ。</p> <p>・OCWについては、293講義が無償で公開された。</p> <p>・ODMについては、その中心となる百年記念館収蔵物の整理作業を継続して行った。</p>

II 教育研究等の質の向上に関する特記事項

【平成19事業年度】

1. 教育方法等の改善

「教育推進室」が全学の教育改革の統括を行い、「世界最高の理工系総合大学の実現」のために、「国際的リーダーシップを発揮できる創造型人間の育成」を目指し、「卓越性と多様性」のある特色ある教育プログラムを中心とする取り組みを実施した。文部科学省等の大学教育改革支援事業等への戦略的申請により、平成19年度は、特色ある大学教育支援プログラム1件、大学院教育改革支援プログラム5件などの採択をはじめ、更なる教育体制・内容の強化・充実を図った。

1-1. 一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

1-1-1. 英語力向上施策の実施

英語教育改革カリキュラムの2年目として、学年進行に伴う展開を進めた。これにより、学部1～2年生の全学生に対して、新カリキュラムに従った英語教育を実施した。学生の英語力の客観的な評価を行うため、TOEICテストを利用している。

1-1-2. 全人教育のための「世界文明センター」の特色ある活動

平成18年度に設置した「世界文明センター」において、計45回の講演会を実施するとともに、世界文明、芸術言語論及び日本の近代等单位を与える講義のほか、レクチャーシリーズ、21世紀文明研究会、サイエンスキャラバン、芸術ワークショップ等特色ある活動を行い、幅広い教養や広角視野を養う教育を展開した。

1-2. 学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

1-2-1. 全学的な授業評価の基本方針の策定

大学教育の改善のために、授業評価は必要不可欠であるとの認識のもと、学部の授業評価を全学的な教育活動として教育推進室が統括し、教育工学開発センターの協力の下に各部局等が実施運営する体制を構築した。

1-2-2. 特色ある大学教育支援プログラムの実施

文部科学省の特色ある大学教育支援プログラムに新たに1件が採択され、計3件を実施した。平成19年度採択の「工学教育プログラムの継続的進化」では、工学基幹学力・創造力、国際コミュニケーション力・リーダーシップ力の強化を重点に教育プログラムの整備を進めた。

1-2-3. 大学院教育改革支援プログラムの開始

文部科学省の大学院教育改革支援プログラムに、「高度化学計測能力を備えた先導的研究者養成」、「研究者高度育成コースの発展的強化」、「国際連携を核とした先導的技術者の育成」、「大学院教育プラットフォームの革新」、「実践・理論融合の国際的社会起業家養成」の5件が採択され、これらを中心にさらに大学院教育

の実質化を推進した。

1-2-4. 大学院特別教育研究コースの推進

大学院特別教育研究コースとして、新たに5コースを設置し、計11コースを実施した。さらに、平成20年度開設に向けて、グローバルCOEプログラムに関するコースや文部科学省委託事業「社会的サービス価値のデザイン・イノベーター育成プログラム」に関するコース等、計7コースを立ち上げた。研究科・専攻の枠を越えた教育研究拠点を編成し、先端的教育及び実務的人材養成を行うことを目的とする。

1-2-5. 大学院博士一貫教育プログラムの推進

欧米型の短期修了を可能とする「大学院博士一貫教育プログラム」を実施し、平成19年度は51名の編入学生を受入れた。また、必修である海外研修やインターンシップに54名を派遣、2名の修了者を輩出するなど一層の推進を図った。次世代を担う人間力を兼ね備えた高度技術者及び高度学術研究者の育成を図り、21世紀の社会及び産業界の発展に貢献する優秀な人材を輩出することを目的とする。

1-2-6. インターンシップ科目の効率的実施

インターンシップの推進を図るため、企業との間で締結する契約書に共通的に必要と考えられる災害補償、損害賠償及び秘密情報の保持等の条項を含んだ包括的な契約書（雛形）及び履修誓約書（雛形）を策定した。

1-3. 本学の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

1-3-1. 「ものづくり教育研究支援センター」による創造性教育の充実・強化

「ものづくり教育研究支援センター」が中心となって創造性育成科目を厳選・統合し、44科目として定着させた。さらに、このうちの31科目を優秀科目として選定し、実施経費を一部支援した。また、すずかけ台キャンパスに分館を設置し、体制を強化した。

1-3-2. 学部学生の国際的リーダーシップ力育成

文部科学省の理数学生応援プロジェクトに「理工系学生能力発見・開発プロジェクト」が採択され、潜在能力の高い学部1年次学生を選抜し、海外の大学への派遣（23名）、シンポジウムの企画等により創造性の育成、国際的リーダーの育成を推進した。

また、学生の国際的リーダーシップ力育成を目的として、知力、創造力、人間力、活力等の素養に溢れた学部2、3年生を対象とする「東工大学生リーダーシップ賞」を学長が選考し、表彰した（平成19年度受賞者数5名）。

1-3-3. 大学院イノベーションマネジメント研究科におけるデュアルディグリープログラムの推進

他研究科の博士後期課程の学生が、技術経営専攻の修士（専門職）学位を取得する大学院イノベーションマネジメント研究科デュアルディグリープログラムに、平成 19 年度は 5 名の学生を受け入れた。技術分野の専門性ととも技術経営を学ぶことにより、先端技術をビジネスに展開できる実践的な力を育成するプログラムである。

1-3-4. 入試室の設置

入学者選抜の効果的かつ円滑な推進を目的とする入試室を設置した。入学者選抜に関する改革・改善の施策の策定及び実施、入学者選抜環境の整備並びに入学者選抜に係る諸問題への対処等を行う。入学者選抜業務を統括することにより、戦略的・機動的に業務を遂行した。

1-4. 他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況

1-4-1. 四大学連合の充実・推進

四大学連合の平成 20 年度の予定として、各コースの受講可能科目を広げるため、生活空間コースを 14 科目から 18 科目、文理総合コースを 39 科目から 68 科目、テクニカルライティングコースを 50 から 53 科目に増加させた。また、一橋大学及び慶應義塾大学の協力を得て大学院特別教育研究コース（経済理工学特別コース）を設置し、理工学と経済学の融合教育を行い、新しいカテゴリーの人材育成を推進するとともに、新たな学生の多様なニーズに応えた施策を行った。

1-4-2. 早稲田大学との連携・協力の推進に関する基本協定書及び学生交流に関する覚書の締結

両大学がそれぞれの設立の趣旨を尊重の上、研究開発能力及び人材等を活かし、連携・協力することによって、我が国と世界の学術及び科学技術の振興に資するため、基本協定書を締結した。また、この基本協定書を基に、本学社会理工学研究科と早稲田大学大学院経済学研究科、政治学研究科との間で、授業科目を聴講し、単位を取得することを目的に学生交流に関する覚書を締結し実施した。

1-4-3. 慶應義塾大学との間における学生交流に関する協定書の締結

本学工学部と慶應義塾大学経済学部、本学社会理工学研究科と慶應義塾大学大学院経済学研究科との間で、授業科目を聴講し、単位を取得することを目的に学生交流に関する協定書を締結し実施した。

2. 学生支援の充実

2-1. 学生に対する学習・履修・生活指導の充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

2-1-1. 博士後期課程学生への経済的支援

平成 20 年 4 月入学・進学者から国費外国人留学生等を除く、原則として全ての博士後期課程学生に対して、RA・TA として行う研究・教育支援業務への対価を

支払うことにより、授業料相当額を支援することとした。

2-1-2. 新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラムの開始

「3 相の＜ことづくり＞で社会へ架橋する」が、新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラムに採択され、学生支援センターにおいて理工系学生に必要とされる社会とのコミュニケーション能力の深化及び拡大を図るための施策を開始した。

2-1-3. 学生支援センターの体制強化

学生に関する重大な問題の処理を扱う組織として、「学生問題調整委員会」を設置した。

2-2. キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況

学生支援センター「キャリア支援部門」では、キャリアアドバイザーによる相談時間を拡充するとともに、全学的就職ガイダンスの充実、就職希望学生への支援体制の強化を進めた。

2-3. 課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況

全学生を対象に生活基盤・学習状況・キャンパスライフ等について調査するため、第 2 回「学勢調査」を実施した。

“Tokyo Tech Nagatsuta House”を開設し、留学生及び日本人学生の居室を確保した（収容数 128 名）。また、サークル棟のトイレ及びシャワー等設備の改修、食堂の椅子、テーブルの更新等を行った。さらに、すずかけ台キャンパスに多目的グラウンドを新たに設置するなど、体育施設を充実させた。

3. 研究活動の推進

3-1. 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

- ① 学長裁量スペース 14,581 m²（大岡山キャンパス 9,014 m²、すずかけ台キャンパス 5,567 m²）を確保し、グローバル COE プログラム等の既存の組織を越えたプロジェクトのほか、間接経費総額 1,500 万以上の個人研究プロジェクト 3 件などに優先的に配分した。
- ② イノベーション研究推進体に対し、「東京工業大学後援会」からの寄附金により、1 件あたり 100 万円を上限として支援する制度を開始した（平成 19 年度採択 1 件）。
- ③ 21 世紀 COE プログラム及びグローバル COE プログラム拠点に対し、学内支援経費 70,315 千円の優先配分を行った。

3-2. 若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

- ① 若手教員の独創的・萌芽的研究成果を顕彰する「東工大挑戦的研究賞」に 10 名を選考し、総額 49,050 千円の研究費の重点配分を行った。
- ② 「東工大挑戦的研究賞」を受賞した若手教員を文部科学大臣表彰（若手科学者

賞)等に推薦することとし、平成19年度は文部科学大臣表彰(若手科学者賞)を9名、日本IBM科学賞を1名が受賞した。

- ③ フロンティア研究センターにおいて、ベンチャービジネスの萌芽となるべき独創的研究を推進するため、本学の若手研究者に対するベンチャービジネス推進研究を公募し、助成を行った(平成19年度採択13件、総額は1,500万円)。
- ④ 企画室「男女共同参画に関する検討ワーキンググループ」を「男女共同参画推進班」に改組・充実し、「男女共同参画ポリシー」及び「男女共同参画を推進するための基本指針」を策定した。また、「東京工業大学における科学技術研究者に適した育児支援制度の整備に関する取り組み」を策定した。
- ⑤ 男女共同参画のホームページをリニューアルし、利便性を高めた。特に、学外機関で気軽に利用できる相談窓口の紹介、地域の育児支援情報や学内の育児休業等手続きの案内、大学関係者限定Web掲示板の作成など、情報共有の充実を図った。

3-3. 研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

- ① 21世紀COEプログラム終了後も形成された拠点の活動を推進するため、学内措置センターの設置期限を延長し、継続して設置することとした。
- ② 本学の強みをさらに高め世界的教育研究拠点とするため、研究戦略室が本学の基本方針を示し、学内横断的な組織により、グローバルCOEプログラムへの申請を行った。平成19年は5件が採択され、平成20年度は7件申請した。
- ③ フロンティア創造共同研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー(VBL)、インキュベーションセンター及び総合研究館を統合した組織として「フロンティア研究センター」を発足させ、共同利用施設の運営体制の強化を図った。
- ④ イノベーション研究推進体の活動が活発な1グループについて、平成20年4月に学内措置センターを設置することとした。

3-4. 研究支援体制の充実のための組織的取組状況

- ① スーパーコンピュータ「TSUBAME」のピーク性能を合算で103テラフロップスに向上させ、4期連続(二年連続)の日本一を達成した。また「TSUBAME」を主要な基盤として、グローバルCOEプログラム(計算世界観の深化と展開)、先端研究施設共用イノベーション創出事業、国立情報学研究所のサイバーサイエンスインフラなどを実施した。
- ② 技術職員を全学集約し、技術部に設置した9研究支援センターに配置するとともに、運営費として15,000千円を支援した。
- ③ 外部資金を獲得したプロジェクトの事務支援体制を充実させるため、大型プロジェクト等支援事務室を設置した。

4. 全国共同利用の推進

4-1. 独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用の取組状況

4-1-1. 共同利用・共同研究・研究会等の目的と提供状況

応用セラミックス研究所は、「セラミックス及び建築材料分野の全国共同利用の附置研究所として、全国共同利用の機能の強化を図り、関連研究者との共同利用等を推進し、当該分野の学術研究の発展を先導する」ことを目的としており、全国共同利用研究所として、国内外の大学、研究所ならびに民間等の研究者との共同利用研究を進めている。共同利用研究は大きく次の5種類のカテゴリーに分けられる。

- ① 「一般共同研究」－当研究所の教員と所外の研究者が当研究所の施設、設備、データ等を共同で利用する。
- ② 「国際共同研究」－外国人研究者を含めて実施する
- ③ 「特定共同研究」－当研究所が設定した研究テーマを研究する
- ④ 「ワークショップ」－当研究所において開催する研究集会
- ⑤ 「国際ワークショップ」－当研究所において開催する国際研究集会

4-1-2. 施設・設備・学術資料・データベース・ソフトウェア等の整備・提供状況

共同利用研究に提供可能な装置をホームページで公開するとともに、所内を対象とした共通機器も希望に応じて使用可能としている。利用料は所内受入教員が負担する。

4-1-3. 共同研究・研究会の実施状況(件数、参加人数等)

平成19年度は、93件の共同利用研究が採択され(延べ研究員数464名、WS除く)、約800名の研究者が来所し、また、平成20年度は89件を採択した。平成19年度には、共同利用関係の以下の会議等を実施した。

- ① ワークショップを開催した(4回、参加者194名)。
- ② 応用セラミックス研究所セミナー(22回)、建築物理研究センター講演会(7回)を開催した。(参加者延べ452名)。
- ③ 先端セラミックス国際会議(STAC)、3大学(大阪大学、東北大学)3研究所連携プロジェクト-金属ガラス・無機材料接合技術開発拠点-第2回国際会議を研究所主催の合宿形式で開催した(発表延べ148件、参加者159名)。
- ④ 3大学3研究所連携プロジェクト公開討論会を開催した(発表82件、参加者130名)。
- ⑤ 平成19年度衝撃波シンポジウムをセキュアマテリアル研究センター協賛により開催した(発表167件、参加者264名)。

4-1-4. 共同利用の状況(施設・設備・学術資料等の利用人数、設備稼働状況、データアクセス数等)

所内共通機器は学内及び共同利用研究者に開放している(年間約1,488件)。全国共同利用で公開している装置は共同利用研究者に開放している(年間約1,292件、統計は受入れ教員で整理)。

4-2. 全国共同利用の役割を踏まえた運営・支援体制の整備・機能の状況

4-2-1. 運営体制の整備・実施状況

共同利用委員会は、新たに学外委員2名を加え、所外委員4名を含む合計11名の体制となった。共同利用の運営並びに、応募研究に対する採択及び予算配分の審議を行っている。また、実務的な運営組織として、共同利用・研究支援室に共同利用推進室を設け、共同利用研究に関する事務処理を行っている。

4-2-2. 利用者の支援体制の整備・実施状況（共同利用の技術的支援等）

共同利用・研究支援室に非常勤職員を雇用して利用者の支援に当たっている。共同利用研究に関わる所外の研究者にも所内の共通機器使用の便宜を計っている。また、共同利用研究に必要な新しい装置あるいは部品の製作の必要性が生じた場合、詳細を技術室に相談し、依頼工作、設計、試作を依頼できる体制となっている。

4-2-3. 利用者の利便性の向上等を目的とした取り組み状況（手続き、宿泊施設等）

より迅速に共同利用研究を遂行できるよう、受入教員を通じた出張手続きを共同利用推進室で処理する体制とし、手続きの簡素化を図った。

共同利用研究に提供可能な装置については、ホームページで公開している。

4-2-4. ユーザーである研究者や研究者コミュニティの意見の把握・反映のための取り組み状況

所外委員6名、学外委員6名を含む16名の委員からなる全国共同利用運営協議会を年間2回開催し、所外に開かれた運営を行っている。また、平成17年度に実施した共同利用研究者ならびに関連学協会に対するアンケート結果を踏まえ19年度実施計画に反映させた。また、平成19年度に実施したユーザーアンケートの結果については、分析・検討のうえ、今後の施策に反映させる予定である。

4-3. 全国共同利用を活かした人材養成の状況

4-3-1. 大学における教育の実施状況（協力講座の実施状況、学生受け入れ人数等）

所内教員は大学院総合理工学研究科の協力講座を兼務し、大学院生の論文指導と共に授業を担当している。平成19年度は16名の博士（理学）または博士（工学）の学位取得に至った。また、多くの教員は他研究科専攻及び学部学科等の講義担当や卒業研究学生の受入をしている。21世紀COEプログラム「産業化を目差したナノ材料開拓と人材育成」は研究所教員6名が参画し、平成19年度にその後継として採択されたグローバルCOEプログラム「材料イノベーションのための教育拠点」には、4名の教員が参画している。同じく21世紀COEプログラム「都市地震工学の展開と体系化」には分担者及び協力教員として所員6名が参加している。

共同利用研究にはメンバーとして大学院生が相当数含まれており（19年度申請時79名、延べ滞在日数186日）、実験の共同実施及びデータに対する議論を通し

た教育を行っている。

4-3-2. ポスト・ドクターや社会人の受け入れ、リサーチアシスタントの採用の状況

平成19年度では、延べ8名のポstdokと34名のRAを採用し、特定の研究課題に基づく研究テーマに従事させて研究を通じた人材養成を行っている。

共同利用研究の採択においては、企業研究者等を大学研究者と同等に受け入れており、平成19年度では企業の研究者が15名含まれている。また、(財)神奈川科学技術アカデミーとの協定に基づき、社会人教育講座を通じた地域社会との連携事業を実施しており、さらにPCD制度に基づくコンクリート診断士資格取得など、社会人の人材養成に協力している。

教員としての社会人受入においては、客員方式による客員及び準連携客員方式による客員部門に民間の研究者を客員教授または客員准教授として4名を採用している。また、研究支援推進員として、ベテランの技能技術者を雇用している。

4-4. 大学等の研究者に対する情報提供の取組状況

4-4-1. 利用方法・利用状況・研究成果に関する情報発信の状況

- ① ホームページに最新の情報を随時公開している。
- ② 以下の広報誌を発行している。（平成19年度実績）
「研究所活動報告2007」、「研究所パンフレット」、「セキュアマテリアル研究センターパンフレット」、「ニュースレターNo.18, No.19」、「建築物理研究センター研究報告書No.8」、「SERCNEWS No.12」
- ③ 共同利用研究募集をホームページに掲載するとともに、過去のユーザーと教員推薦者へメールで案内している。また、各年度の共同利用研究報告書を発行し、関係者に郵送している。
- ④ 研究所主催・共催・協賛等と研究所教員が中心となった国際会議・シンポジウム等の予稿集等を発行している。平成19年度は、「STAC1-JTMC2 アブストラクト集」、「三研究所合同公開討論会予稿集」、「5th Int. Conf. Urban Earthquake Engineering」、「2nd ICPSSI Program & Abstract」を発行した。

5. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

5-1. 大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献、社会への貢献のための組織的取組状況

- ① 広報・社会連携センターを廃止し、広報センターと社会連携センターを設置し、さらに戦略的な体制とした。
- ② 大田区と、教育、文化・国際交流、情報化、産業振興、大規模災害発生時における連携協力等について基本協定を締結した。「大田区民大学」に東工大提携講座を開講し、また、技術セミナーを実施した。
- ③ 目黒区と、連携による生涯学習等の基盤づくりについて、検討を開始した。
- ④ 横浜市と連携し、大学・都市パートナーシップ協議会の主催行事として、横浜駅東口新都市プラザにおいて、本学の広報活動を行った。

- ⑤ 製造中核人材を育成する社会人向け講座として、機械加工業における中核人材の育成を目的とした「機械加工業スーパーマイスタープログラム」を実施した（修了生 13 名）。また、新たに平成 20 年度から「金属熱処理スーパーマイスタープログラム」を開講することとし、受講生 20 名の募集を開始した。
- ⑥ 中小企業の次世代を担う中核人材のキャリアアップのため、社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラムによる「キャリアアップ MOT プログラム」を平成 20 年度から開講することとし、受講生 15 名の募集を行った。
- ⑦ 東京都教職員研修センターから研修委託を受け、東京都の高校教員等に対し、本学教員が講義、実習を行った。
- ⑧ 地元中学校での中学生に対する出前授業及び中学生、保護者を対象とした「地球環境」に関する講演会を行うこととした。一般を対象に「東工大サイエンスカフェ」を開催した。
- ⑨ 次世代の科学技術を担う小中高生等を対象に「Inter-COE シンポジウム」（参加者 325 名）、（独）日本学術振興会の社会還元・普及事業「ひらめき☆ときめきサイエンス」（2 件、参加者 57 名）を実施した。
- ⑩ （独）国立科学博物館で開催された「ダーウィン展」に特別協力し、本学がタンザニア水産研究所から寄贈されたシーラカンス標本を展示した。

5-2. 産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

- ① 産学連携活動の指針として「東京工業大学産学連携ビジョン」を策定し、公開した。
- ② 産学連携の国際展開を推進するため、「国際的産学官連携の推進方針」を策定し、公開した。
- ③ （財）理工学振興会に設置されていた TLO 機能を産学連携推進本部に統合した。同会が保有してきた 511 件の本学発の知財が移管され、1,663 件を本学が管理することとなり、企業へのライセンス活動等が一本化された。
- ④ 産学連携会員制度を発足させた。
- ⑤ TLO 承認を受けたことに伴い、TLO を対象とした NEDO「大学発事業創出実用化研究開発事業（マッチングファンド）」に申請し、3 件が採択された。
- ⑥ マイクロソフト社を含む 2 社と組織的連携協力協定を結び、締結先は製造業企業 10 社、非製造業企業 2 社、非営利機関 1 機関となった。
- ⑦ フロンティア創造共同研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（VBL）、インキュベーションセンター及び総合研究館を統合した組織として「フロンティア研究センター」を発足させ、産学連携を目的とした共同利用施設の運営体制強化を図った。
- ⑧ フロンティア研究センターにおいて、ベンチャービジネス推進研究の公募助成を行った（平成 19 年度採択 13 件、総額 1,500 万円）ほか、平成 20 年度 VBL 研究プロジェクトを公募し、採択者に研究費、研究開発スペースの提供を行うこととした（平成 20 年度採択 8 件、うちスペース提供 4 件）。また、インキュベーションセンター棟へのベンチャー企業入居の公募を行った（平成 19 年度入居 1 件）。

- ⑨ 東工大発ベンチャー称号を新たに 7 件授与し、総授与数は 46 件となった。
- ⑩ 「先端研究施設共用イノベーション創出事業」の一環として、スーパーコンピュータ「TSUBAME」が 1 年間に供給可能な資源の最大 13% を提供することとし、産業界への共用を推進した（平成 19 年度採択利用課題：11 件）。

5-3. 国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

5-3-1. 国際関連組織

国際室に、チームポリリー（中期目標、中期計画、予算、対外交渉の一次窓口等担当）、チームコラボ（交流協定、来客対応、国際広報等担当）、チームエディ（留学生関連、本学学生の留学等担当）、チームライフ（海外拠点、海外同窓会、留学生宿舎、国際交流会館等担当）のチーム体制を構築し、国際室会議の効率化と国際連携戦略の機動的な運営、活動ができる体制とした。

5-3-2. 中国戦略チーム

平成 18 年度に中国オフィスを開設したことに呼応して、中国との戦略的連携のために国際室内に中国戦略チームを編成し、中国戦略を策定した。

5-3-3. 外国人教員・研究者等の宿舎

外国人研究者が滞在し易いように国際交流会館の入居資格を弾力化した。また、平成 20 年度から利用料金を値下げすることとした。

5-3-4. 学生派遣

授業料不徴収協定校への派遣学生数を増加する方策を講じた（広報強化、学内選考方式の改定等）結果、平成 19 年度の派遣学生数は 47 名となった。平成 20 年度は 56 名の予定である。

5-3-5. 遠隔講義配信

タイとフィリピンへの本学の大学院講義配信に加え、フィリピンオフィスから本学学生向けの英語テクニカルライティング講義の遠隔受信を開始した。

5-3-6. 清華大学との大学院合同プログラムの推進

本プログラムは、相互に大学院生を派遣し、一定期間、相手国で教育・研究活動を受けさせることで、デュアル・ディグリー（双方学位）を取得できる大学院レベルでは日本で最初の制度である。平成 19 年度に博士後期課程を設置した。

5-3-7. 国際大学院プログラムの開始

従来の国際大学院コースを廃止し、修士・博士一貫コースを中心とした国際大学院プログラムを開始した。8 プログラムが文部科学省国費外国人留学生（研究留学生）の優先配置を行う特別プログラムに採択されている（国費枠 69 名、うち 5 名は平成 19 年度追加採択）。

5-3-8. 東工大・理研連携国際スクールの開始

(独)理化学研究所と連携して、海外特に東アジアから博士の学位取得を目指す才能豊かな学生を受け入れ、本学から学位を授与する「東工大・理研連携国際スクール」を開講した。入学者は、(独)理化学研究所の「国際プログラム・アソシエイト」として採用され、滞在費及び宿舍費等が支給される。

5-3-9. 「アジア人財資金構想」高度専門留學生育成事業の開始

経済産業省・文部科学省「アジア人財資金構想」高度専門留學生育成事業「グローバル環境下での優秀な留學生人財の発掘・育成・支援事業」により、アジア等の大学院留學生を対象とした人材育成・就職支援プログラムを実施した。修士課程及び博士後期課程において、所属専攻の教育のほか、産学連携科目、ビジネス日本語科目、インターンシップ科目を受講することにより、日本企業への就職支援を行う。

5-3-10. TAIST（東京工業大学－NSTDA－タイ大学連携大学院）

タイ国家科学技術開発庁（NSTDA）との連携大学院自動車工学コースを開設した。平成 20 年度の組込み情報システムコースの開設準備を進めた。本学から教育と研究のための教員を派遣し、タイの先端研究機関である NSTDA の充実した研究施設と研究員を基盤とし、タイの大学とも協働して世界的な研究者及び高度技術者の人材を育成する。

5-3-11. その他の事業

- ① 英語スピーチコンテスト、TOEIC/TOEFL コンペティションを実施した。
- ② 国連大学大学院共同講座に参加した。
- ③ 日本アジア理工系学生交流プログラム（JAYSES）を実施し、本学学生 15 名がタイの主要大学の学生 23 名とともに、タイの企業、政府機関、王室プロジェクトなどを視察するとともに、日本の技術がアジア諸国に与える影響について討論、発表を行った。この模様はタイのテレビで放映された。

5-4. 附属学校の機能の充実についての状況

【平成16～18事業年度】

5-4-1. 大学附属科学技術高等学校への改組

高校から大学へ継続する新たな科学技術教育を目指し、平成 17 年 4 月に工学部附属工業高等学校を大学附属科学技術高等学校へ改組し、高大連携をさらに強化する体制とした。

【平成16～18事業年度】

5-4-2. 高大連携教育

高大連携教育研究活動の一環として、特別選抜により附属科学技術高等学校からの入学者を受け入れた（平成 17 年度入学者数：10 名、平成 18 年度入学者数：9 名、平成 19 年度入学者数：10 名）。また、附属高校生が本学の教授陣や研究活

動に直接触れる機会として、3 年生希望者対象のサマーチャレンジ（8 月）、2 年生全員対象のサマーレクチャー（9 月）、1 年生全員対象のオープンキャンパス（10 月）を実施した。

【平成19事業年度】

平成 20 年度特別選抜により附属科学技術高等学校から入学者 11 名を選抜した。平成 19 年度入学者（一般入試による附属高校からの入学者を含む）の学力を評価し、特別選抜入学者数を拡大した。

3 年生希望者対象のサマーチャレンジ（8 月）、2 年生全員対象のサマーレクチャー（9 月）、1 年生全員対象のオープンキャンパス（10 月）を引き続き実施した。

【平成16～18事業年度】

5-4-3. スーパーサイエンスハイスクール（SSH）としての研究開発

文部科学省から、平成 14～16 年度までスーパーサイエンスハイスクール（SSH）に指定され、さらに平成 17 年度から 5 年間の指定を受け、下記の研究開発に取り組んだ。

① 新科目の開発

大学と高校の教員が連携して新科目「科学技術研究入門」を開発し、平成 18 年度から本格的な授業実践を行った。

② 国際性育成

英語科目における本学留學生を招いた授業展開や「英語で聞く講演会」などに加え、専門分野の授業における本学留學生による授業の実施、ブリティッシュ・カウンシル及び日本化学会との校内・外での協力等を行い、タイのカセサート大学附属高等学校と国際交流協定を締結した。

③ さきがけ教育

高大接続を活かして発展的内容を取り入れ、第 2 学年及び第 3 学年の「数学 さきがけ」と第 3 学年の「3 学期 さきがけ」についての授業の実施、「物理 さきがけ」についての教育内容・方法の検討、アンケート調査による教育実習生・本校卒業生への調査・追跡などを行った。

【平成19事業年度】

研究第 3 年次となる平成 19 年度は、下記の研究開発に取り組みながら、中間報告会を開催し、成果普及にも努めた。

① 新科目の開発

大学と高校の教員が連携して新科目「科学技術研究入門」を開発し、テキストの改訂を行いながら、授業実践を積み重ね、科目の熟成化を図った。

② 国際性育成

タイのカセサート大学附属高等学校との交換留学プログラムが実現し、8 月には附属高校生が渡タイ、10 月にはカセサート大学附属高校生が来日した。「英語で聞く講演会」には「スポーツを科学する」などの新たなテーマが加わり、専門分野の授業における本学留學生による授業の実施、ブリティッシュ・カウンシルとの協力等も継続的に行い、附属高校生が「課題研究」で英文アブスト

ラクトを作成する試行も導入した。

③ さきがけ教育

高大接続を活かして発展的内容を取り入れ、第2学年及び第3学年の「数学さきがけ」と第3学年の「3学期さきがけ」についての授業実践を積み重ねながら、新たに「物理さきがけ」についての授業も試行した。アンケート調査による教育実習生・本校卒業生への調査・追跡なども継続的に行った。副読本「数理応用」を改訂する形で、副読本「数学さきがけ（試作版2007）」を作成した。

④ 成果普及促進

英国イノベーション・大学・職業技能省副大臣、中国教育部留学サービスセンター帰国処長、ソウル大学中等教育研修院等国内外からの附属科学技術高校訪問を受けるとともに、附属高校のホームページのニュースレターを活用して、成果普及を行った。

SSH中間報告会では、学長の講演において、高大連携という視点から本学の目指す科学技術教育をアピールするとともに、公開授業・分科会・全体会等を通して、他の高校教員との研究交流を深めた。

5-5. 附属図書館の機能の充実についての状況

5-5-1. 東京工業大学電子図書館システム (TDL)

附属図書館の所蔵資料などの情報提供に加え、新電子図書館サービスが開始され、図書・論文検索から本文入手までがシームレスに行えるようになり、利用者の利便性が向上した。

5-5-2. Tokyo Tech STAR構想

本学における学術研究活動の成果を、一元的かつ恒久的に収集・保存し、広く国内外に無償で提供する学術機関リポジトリ構築のための全体構想 (Tokyo Tech STAR : Science and Technology Academic Repository) を推進した。

- ① 情報基盤統括室が発足し、その下で戦略的に Tokyo Tech STAR 構想の実現を目指す体制となった。
- ② ORR については、Tokyo Tech Research Repository 構築システム (T2R2 システム) が本稼働した。
- ③ OCW については、コンテンツ数が 293 科目に達している。情報提供強化とサービスの機能強化を図り、平成 20 年度から全面リニューアルすることとした。

5-5-3. 附属図書館サービスの充実

- ① 全学の教員、学生に対して「利用者アンケート」を実施した。利用者の要望に応え、大岡山図書館で学期末試験期間の開館時間延長を行った。
- ② 大岡山図書館に、研究室所属前の学部学生等のために、談話のできるスペースとしてリフレッシュコーナーを設置した。
- ③ すずかけ台分館ペリパトス文庫に、約 500 冊の蔵書を加えた。

6. その他

6-1. 以上 1～5 の事項に関する他大学等との連携・協力についての状況

6-1-1. 四大学連合の充実・推進

1-4-1参照

6-1-2. 早稲田大学との連携

1-4-2参照

6-1-3. 慶應義塾大学との連携

1-4-3参照

6-1-4. 清華大学との大学院合同プログラム

5-3-6参照

6-1-5. 東工大・理研連携国際スクール

5-3-8参照

6-1-6. TAIST (東京工業大学-NSTDA-タイ大学連携大学院)

5-3-10参照

6-1-7. グローバルCOEプログラムによる各大学等との連携

平成 19 年度採択のグローバル COE プログラムの各拠点においては、次の大学等と連携・協力をとり活動をしている。カリフォルニア大学バークレイ校、同サンディエゴ校、同ロサンゼルス校、スイス連邦工科大学チューリッヒ校、米国スクリプス研究所、CNRS (フランス国立科学研究センター)、ケンブリッジ大学、(独)産業技術総合研究所、(独)物質・材料研究機構、(独)理化学研究所、東京医科歯科大学。

6-1-8. 4大学ナノ・マイクロファブリケーションコンソーシアム構想

東京大学、早稲田大学、慶應義塾大学と4大学ナノ・マイクロファブリケーションコンソーシアム構想の検討を開始した。

6-1-9. 共同利用における3大学3研究所連携プロジェクトの推進

特別教育研究経費による全国共同利用研究所連携プロジェクト「金属ガラス・無機材料接合技術開発拠点」により、東北大学金属材料研究所、大阪大学接合科学研究所と本学応用セラミックス研究所が連携して「金属ガラス・無機材料接合技術開発拠点-第2回国際会議」を開催するなど、プロジェクトを推進した。

6-1-10. 附置研究所間連携事業による多分子材料創製研究体の設置

本学資源化学研究所、北海道大学電子科学研究所、東北大学多元物質科学研究所及び大阪大学産業科学研究所間における特別教育研究経費による連携事業「中核的研究拠点間アライアンスによるポストシリコンの戦略的研究」を推進するための実質的な拠点として、多分子材料創製研究体を設置した。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

東京工業大学

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 61億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 61億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画：なし	○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画：なし	該当なし

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
○ 決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育・研究用施設・設備の充実経費 ・重点研究開発業務経費 ・職員教育・福利厚生の実施経費 ・業務の情報化経費 ・広報の充実経費 ・海外交流事業の充実経費 ・国際会議開催経費 ・産学連携の充実経費 ・教育・学生支援充実経費 ・環境保全経費 ・地域貢献経費 に充てる。	○ 決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育・研究用施設・設備の充実経費 ・重点研究開発業務経費 ・職員教育・福利厚生の実施経費 ・業務の情報化経費 ・広報の充実経費 ・海外交流事業の充実経費 ・国際会議開催経費 ・産学連携の充実経費 ・教育・学生支援充実経費 ・環境保全経費 ・地域貢献経費 に充てる。	(単位：千円) ・環境保全経費 合計 5,786 5,786

中期計画			年度計画			実績		
(単位 百万円)			(単位 百万円)			(単位 百万円)		
施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源
・すずかけ台団地 総合研究棟 ・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 4,181	施設整備費補助金 (4,181)	・(大岡山)耐震 対策事業 ・広領域化学先端 技術研究棟改修 ・小規模改修 資源化学研究所 棟他外壁改修 既存ボイラ設備 撤去その他	総額 1,530	施設整備費補助金 (325) 施設整備費補助金 (1,140) 国立大学財務・経営セ ンター施設交付事業費 (65)	・(大岡山)耐震 対策事業 ・広領域化学先端 技術研究棟改修 ・小規模改修 総合理工学研究 科棟2号館等外壁 改修 応用セラミック ス研究所B棟屋上 防水改修	総額 412	施設整備費補助金 (325) 施設整備費補助金 (22) 国立大学財務・経営セ ンター施設交付事業費 (65)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>								

○ 計画の実施状況等

・広領域化学先端技術研究棟改修については、当初既設建物を有効活用するため耐震化を含めた改修をすることとしていたが、当該建物の構造体コンクリート強度が設計強度が著しく下回る階があることが判明したことから、予算を平成20年度に繰り越して新たに改築することとした。平成19年度実績については改築に係る設計委託費である。

・資源化学研究所棟他外壁改修については平成18年度中に工事が完了したため、すずかけ台キャンパスで同様に老朽化の著しい総合理工学研究科棟2号館等の外壁改修工事を実施した。

・既存ボイラ設備撤去その他については、応用セラミックス研究所B棟の雨漏りが著しくなったことから、ボイラ撤去に代えて屋上防水改修工事を実施した。

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 共通 ・教職員の個人評価を適切に行うとともに、インセンティブを加味した賃金制度を構築し、教職員の活動意欲の向上を図る。</p>	<p>(1) 共通 ・教職員の個人評価を適切に行うとともに、インセンティブ等を反映した賃金制度を構築し、教職員の活動意欲の向上を図る。</p>	<p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P. 28, 29, 31参照 (中期計画87, 89)</p>
<p>(2) 教員 ・国際水準の人材の確保を図るための、教授任用制度を策定し、実施する。</p>	<p>(2) 教員 ・国際水準の教授を採用する制度により、人材の確保を図る。</p>	<p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P. 32参照 (中期計画90)</p>
<p>・研究教育活動活性化のため、任期制の導入を推進し、教員の流動性の向上を図る。</p>	<p>・研究教育活動活性化のため、任期制の導入を推進し、教員の流動性の向上を図る。</p>	<p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P. 33参照 (中期計画91)</p>
<p>(3) 事務職員・技術職員 ・採用の弾力化及び人事交流により多様な人材を確保する。</p>	<p>(3) 事務職員・技術職員 ・採用の弾力化及び人事交流により多様な人材を確保する。</p>	<p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P. 35, 39参照 (中期計画93, 96)</p>
<p>・職員の資質向上のため、研修の充実に努め、専門職能集団としてのキャリア形成を図る。</p>	<p>・職員の資質向上のため、研修の充実に努め、専門職能集団としてのキャリア形成を図る。</p>	<p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P. 36～38参照 (中期計画94, 95)</p>

○ 別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率	
		(a)	(b)	(b)/(a) × 100	
		(人)	(人)	(%)	
(学部) 理学部	数学科	75	94	125.3	
	物理学科	162	200	123.5	
	化学科	111	126	113.5	
	情報科学科	102	119	116.7	
	地球惑星科学科	105	103	98.1	
	第1類	185	212	114.6	
	合計	740	854	115.4	
工学部	金属工学科	99	121	122.2	
	有機材料工学科	60	75	125.0	
	無機材料工学科	90	101	112.2	
	化学工学科	210	242	115.2	
	高分子工学科	90	99	110.0	
	機械科学科	156	179	114.7	
	機械知能システム学科	120	128	106.7	
	機械宇宙学科	120	141	117.5	
	制御システム工学科	129	164	127.1	
	経営システム工学科	108	143	132.4	
	電気電子工学科	246	291	118.3	
	情報工学科	306	363	118.6	
	土木工学科	102	122	119.6	
	建築学科	135	166	123.0	
	社会工学科	108	122	113.0	
	開発システム工学科	120	132	110.0	
	第2類	83	93	112.0	
	第3類	121	133	109.9	
	第4類	192	210	109.4	
	第5類	212	248	117.0	
	第6類	125	140	112.0	
	(第3年次編入学定員)	40	*工学部の各学科に含まれる		
	電子物理工学科		1		
	合計	2,972	3,414	114.9	
	生命理工学部	生命科学科	225	227	100.9
		生命工学科	225	278	123.6
第7類		150	167	111.3	
(第3年次編入学定員)		20	*上記2学科に含まれる		
合計	620	672	108.4		
学士課程 計	4,332	4,940	114.0		
(修士課程) 理工学研究科	数学専攻	44	41	93.2	
	基礎物理学専攻	46	61	132.6	
	物性物理学専攻	70	75	107.1	
	化学専攻	70	96	137.1	
	地球惑星科学専攻	38	45	118.4	
	物質科学専攻	58	77	132.8	
	材料工学専攻	72	96	133.3	
	有機・高分子物質専攻	92	118	128.3	
	応用化学専攻	40	57	142.5	
	化学工学専攻	52	56	107.7	
	機械物理学専攻	70	94	134.3	
	機械制御システム専攻	86	123	143.0	
	機械宇宙システム専攻	48	69	143.8	
	電気電子工学専攻	54	78	144.4	
	電子物理学専攻	56	82	146.4	
	集積システム専攻	54	81	150.0	

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
土木工学専攻	土木工学専攻	42	58	138.1
	建築学専攻	64	96	150.0
	国際開発工学専攻	48	43	89.6
	原子核工学専攻	32	53	165.6
合計	1,136	1,499	132.0	
生命理工学研究科	分子生命科学専攻	42	57	135.7
	生体システム専攻	36	60	166.7
	生命情報専攻	36	66	183.3
	生物プロセス専攻	40	65	162.5
	生体分子機能工学専攻	42	66	157.1
合計	196	314	160.2	
総合理工学研究科	物質科学創造専攻	54	96	177.8
	物質電子化学専攻	88	113	128.4
	材料物理学専攻	82	92	112.2
	環境理工学創造専攻	62	89	143.5
	人間環境システム専攻	88	103	117.0
	創造エネルギー専攻	82	90	109.8
	化学環境学専攻	68	96	141.2
	物理電子システム創造専攻	68	114	167.6
	メカノマイクロ工学専攻	44	62	140.9
	知能システム科学専攻	152	153	100.7
	電子機能システム専攻	-	1	-
物理情報システム専攻	78	100	128.2	
合計	866	1,109	128.1	
情報理工学研究科	数理・計算科学専攻	56	75	133.9
	計算工学専攻	68	108	158.8
	情報環境学専攻	72	95	131.9
合計	196	278	141.8	
社会理工学研究科	人間行動システム専攻	48	55	114.6
	価値システム専攻	24	46	191.7
	経営工学専攻	62	93	150.0
	社会工学専攻	56	66	117.9
合計	190	260	136.8	
修士課程 計	2,584	3,460	133.9	
(博士後期課程) 理工学研究科	数学専攻	24	15	62.5
	基礎物理学専攻	24	31	129.2
	物性物理学専攻	36	24	66.7
	化学専攻	36	38	105.6
	地球惑星科学専攻	21	18	85.7
	物質科学専攻	30	22	73.3
	材料工学専攻	39	39	100.0
	有機・高分子物質専攻	45	44	97.8
	応用化学専攻	21	22	104.8
	化学工学専攻	27	23	85.2
	機械物理学専攻	36	38	105.6
	機械制御システム専攻	45	33	73.3
	機械宇宙システム専攻	27	12	44.4
	電気電子工学専攻	30	40	133.3
電子物理学専攻	27	46	170.4	
集積システム専攻	30	31	103.3	
土木工学専攻	24	23	95.8	
建築学専攻	33	27	81.8	
国際開発工学専攻	27	39	144.4	
原子核工学専攻	27	53	196.3	
合計	609	618	101.5	

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
生命理工学研究科	分子生命科学専攻	24	21	87.5
	生体システム専攻	18	26	144.4
	生命情報専攻	18	44	244.4
	生物プロセス専攻	21	16	76.2
	生体分子機能工学専攻	24	28	116.7
	合計	105	135	128.6
総合理工学研究科	物質科学創造専攻	66	32	48.5
	物質電子化学専攻	60	60	100.0
	材料物理学専攻	57	37	64.9
	環境理工学創造専攻	78	51	65.4
	人間環境システム専攻	54	26	48.1
	創造エネルギー専攻	51	37	72.5
	化学環境学専攻	48	21	43.8
	物理情報システム創造専攻	-	6	-
	物理電子システム創造専攻	69	35	50.7
	メカノマイクロ工学専攻	30	32	106.7
	知能システム科学専攻	93	126	135.5
	電子機能システム専攻	-	8	-
	物理情報システム専攻	51	37	72.5
	合計	657	508	77.3
情報理工学研究科	数理・計算科学専攻	30	21	70.0
	計算工学専攻	36	48	133.3
	情報環境学専攻	39	28	71.8
	合計	105	97	92.4
社会理工学研究科	人間行動システム専攻	33	52	157.6
	価値システム専攻	27	27	100.0
	経営工学専攻	39	47	120.5
	社会学専攻	33	45	136.4
	合計	132	171	129.5
イノベーションマネジメント研究科	イノベーション専攻	21	41	195.2
	合計	21	41	195.2
博士後期課程 計		1,629	1,570	96.4
(専門職学位課程) イノベーションマネジメント研究科	技術経営専攻	60	66	110.0
	合計	60	66	110.0
	専門職学位課程 計	60	66	110.0
総合計		8,605	10,036	116.6
附属科学技術高等学校	科学・技術科	600	579	-
	専攻科	180	60	-
	附属科学技術高等学校 計	780	639	-

○ 計画の実施状況等

本学は大学院重点化大学として、研究を核とした教育を行うことを特質としている。その教育理念は、学部教育と大学院教育を連携させることにあり、教員は所属組織に関わりなく横断的に全学部・大学院にわたり教育研究に参画している。

学部教育では、学科を7つの類に分け、入学時には所属学科を決めず類に所属させる「類別入学制度」による教育を実施している。大学院教育では、いくつかの専攻が協力して「大学院特別教育研究コース」を設置できる制度を設けている。こうした柔軟な教育制度のため、個々の学科・専攻あるいは個々の学部・研究科というよりは、大学全体として各課程の実施状況を検証することが本学にとっては適切である。

学士課程、修士課程、専門職学位課程については、全学の定員充足率がそれぞれ114.0%、133.9%、110.0%であり、各課程における各収容定員を充足している。

博士後期課程については、全学の定員充足率が96.4%であり、収容定員を概ね充足している。研究科及び専攻ごとにばらつきがみられるのは、その時代の社会の変化に対応して博士後期課程修了者に対する専門別ニーズが変動するという原因によるものと考えられる。本学では博士後期課程の充足率をさらに高めるため、短期間で博士の学位を取得できる「大学院博士一貫教育プログラム」、博士後期課程と技術経営専攻（専門職学位課程）に同時に身分を置き、博士と技術経営修士（専門職）の両方の学位取得を目指す「デュアルディグリープログラム」等を開始し、大学全体として充足率を100%に近づける様々な方策を実施しているところである。

(平成16年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
理学部	740	872	9	3	2	0	10	68	55	802	108.4%
工学部	2,972	3,384	233	51	10	0	32	176	146	3,145	105.8%
生命理工学部	620	699	34	4	5	0	2	21	17	671	108.2%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
理工学研究科	1,741	2,092	238	122	1	35	34	113	109	1,791	102.9%
生命理工学研究科	301	458	36	14	0	6	11	28	28	399	132.6%
総合理工学研究科	1,523	1,617	152	52	0	19	28	96	96	1,422	93.4%
情報理工学研究科	301	373	48	25	0	7	10	27	26	305	101.3%
社会理工学研究科	322	436	67	23	1	12	23	43	39	338	105.0%

○計画の実施状況等

○生命理工学研究科

社会的に注目され重点推進分野の1つとなっているバイオ系は、学生に人気があり、かつほとんどの学部学生が修士課程に進学を希望していることに加え、学外からも優秀な学生が志望してくるこ
とから定員よりも若干多めに収容している。また連携講座として学外から6名の客員教員を迎えており、学生の受入れには多少余裕がある点も考慮し上記受入数となっている。修士課程の収容数に
関しては抑制気味にしており、平成19年度には124.9%に減少している。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成17年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
理学部	740	883	11	4	0	0	5	76	61	813	109.9%
工学部	2,972	3,421	249	38	3	0	26	206	170	3,184	107.1%
生命理工学部	620	703	34	5	4	0	2	28	25	667	107.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
理工学研究科	1,744	2,109	249	138	1	51	41	115	110	1,768	101.4%
生命理工学研究科	301	458	42	13	0	11	2	32	32	400	132.9%
総合理工学研究科	1,523	1,632	143	58	0	15	25	75	70	1,464	96.1%
情報理工学研究科	301	361	48	26	0	11	10	33	31	283	94.0%
社会理工学研究科	322	442	69	26	0	12	27	63	59	318	98.8%
イノベーションマネジメン ト研究科	37	52	6	1	0	0	0	0	0	51	137.8%

○計画の実施状況等

○生命理工学研究科

社会的に注目され重点推進分野の1つとなっているバイオ系は、学生に人気があり、かつほとんどの学部学生が修士課程に進学を希望していることに加え、学外からも優秀な学生が志望してくるこ
とから定員よりも若干多めに収容している。また連携講座として学外から6名の客員教員を迎えており、学生の受入れには多少余裕がある点も考慮し上記受入数となっている。修士課程の収容数に
関しては抑制気味にしており、平成19年度には124.9%に減少している。

○イノベーションマネジメント研究科

平成17年度は、本研究科創立の年であり、特に博士後期課程イノベーション専攻での社会ニーズが予想以上に高く、定員7名に対して事前に面接等を行ったにもかかわらず23名の受験があり、結
果的に16名の合格者を出したことによるものである。

(平成18年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
理学部	740	871	12	5	0	0	7	79	60	799	108.0%
工学部	2,972	3,438	263	41	5	0	24	186	147	3,221	108.4%
生命理工学部	620	692	32	6	1	0	1	19	13	671	108.2%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
理工学研究科	1,745	2,105	263	127	1	63	42	113	106	1,766	101.2%
生命理工学研究科	301	470	52	15	1	19	3	34	29	403	133.9%
総合理工学研究科	1,523	1,607	129	60	0	13	31	87	79	1,424	93.5%
情報理工学研究科	301	367	51	31	0	10	12	30	24	290	96.3%
社会理工学研究科	322	442	68	24	0	9	26	72	57	326	101.2%
イノベーションマネジメン ト研究科	74	89	8	2	0	0	3	0	0	84	113.5%

○計画の実施状況等

○生命理工学研究科

社会的に注目され重点推進分野の1つとなっているバイオ系は、学生に人気があり、かつほとんどの学部学生が修士課程に進学を希望していることに加え、学外からも優秀な学生が志望してくるこ
とから定員よりも若干多めに収容している。また連携講座として学外から6名の客員教員を迎えており、学生の受入れには多少余裕がある点も考慮し上記受入数となっている。修士課程の収容数に
関しては抑制気味にしており、平成19年度には124.9%に減少している。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成19年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
理学部	740	854	11	5	0	0	11	72	54	784	105.9%
工学部	2,972	3,414	248	46	6	0	18	190	152	3,192	107.4%
生命理工学部	620	672	23	4	0	0	3	23	17	648	104.5%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
理工学研究科	1,745	2,117	282	115	2	75	29	119	105	1,791	102.6%
生命理工学研究科	301	449	57	14	1	23	4	35	31	376	124.9%
総合理工学研究科	1,523	1,617	138	55	0	17	46	119	106	1,393	91.5%
情報理工学研究科	301	375	53	36	0	7	19	33	27	286	95.0%
社会理工学研究科	322	431	73	17	0	17	21	62	45	331	102.8%
イノベーションマネジメン ト研究科	81	107	8	2	0	0	5	8	8	92	113.6%

○計画の実施状況等

